

地方創生10年の取組と今後の推進方向

令和6年9月

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進事務局

これまでの地方創生の取組

① 2014年11月～12月

・まち・ひと・しごと創生法施行 ※まち・ひと・しごと創生本部、まち・ひと・しごと創生担当大臣設置

・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定（いわゆる第1期スタート）

基本目標：①地方における安定した雇用を創出する、
②地方への新しいひとの流れをつくる、
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、
④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生版3本の矢（国が行う地方公共団体に対する多様な支援）：

- ①情報支援の矢（地域経済分析システム（RESAS））
- ②人材支援の矢（地方創生人材支援制度 等）
- ③財政支援の矢（地方創生関係の交付金 等）

② 2019年12月

・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定（いわゆる第2期スタート）

⇒新型コロナウイルス感染症の拡大

③ 2020年12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を決定

④ 2021年11月 デジタル田園都市国家構想の検討開始

⑤ 2022年6月 デジタル田園都市国家構想基本方針を決定

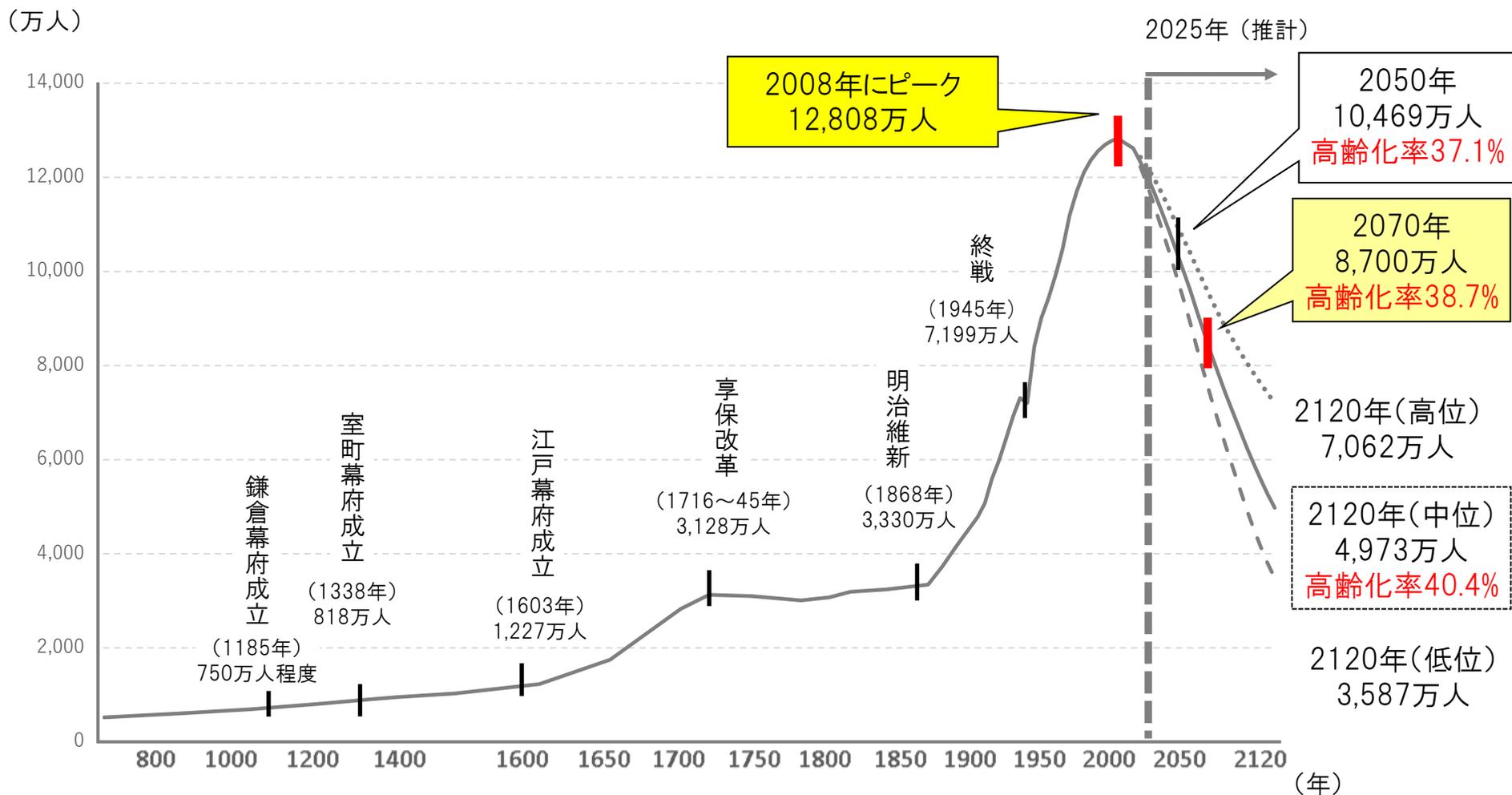
⑥ 2022年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略を決定

⑦ 2023年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）を決定

⑧ 2024年6月 「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を公表

日本の人口の長期的推移

○ 日本の人口は、2008年をピークに今後100年間で約110年前（大正時代前半）の水準に戻る可能性。

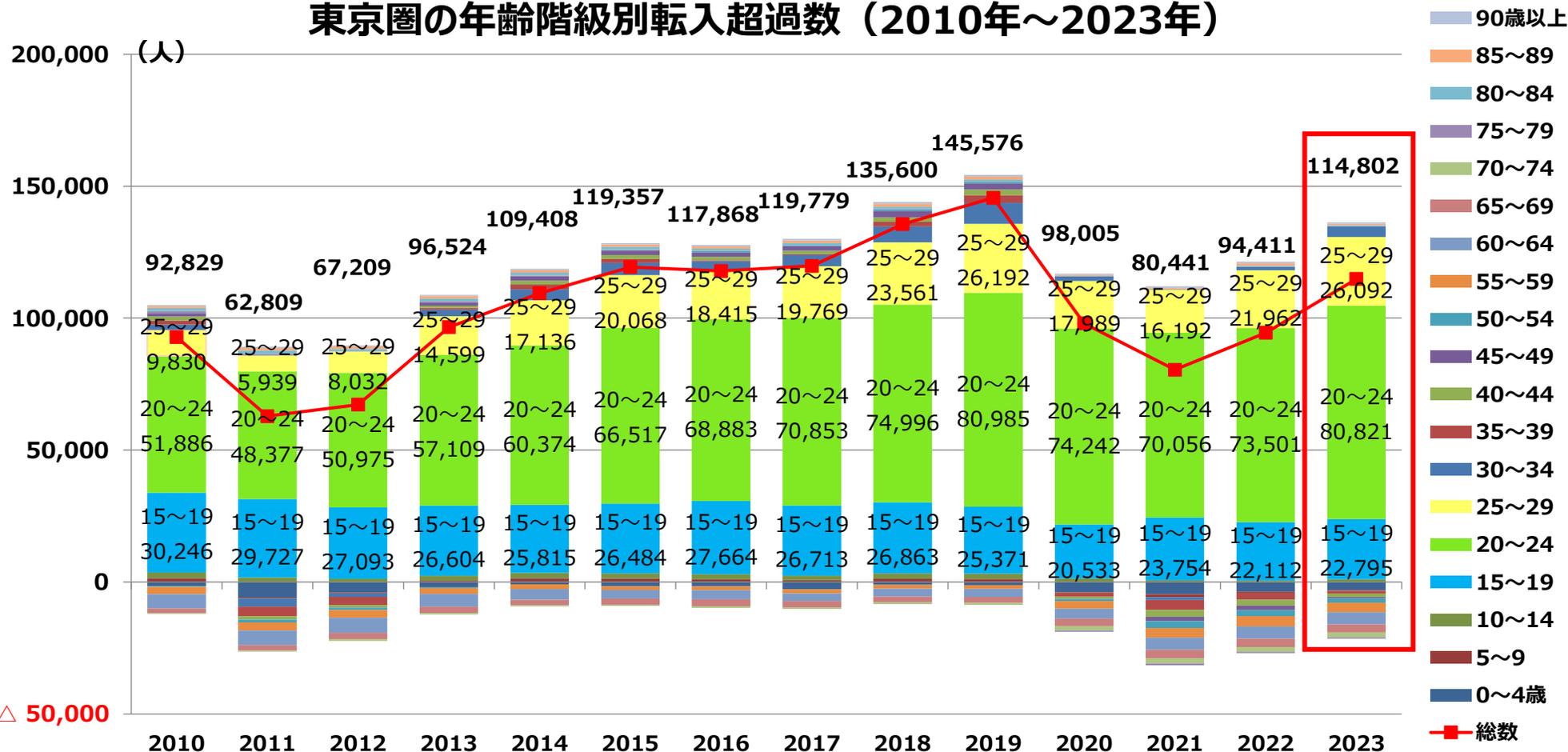


(出典) 1920年から2020年までは総務省「国勢調査」、2008年のピークについては総務省「人口推計(平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口)」、1920年以前は国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成。

東京圏の転入超過数（2010年－2023年、年齢階級別）

- 2023年の東京圏の転入超過数は11.5万人。
- 東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

東京圏の年齢階級別転入超過数（2010年～2023年）

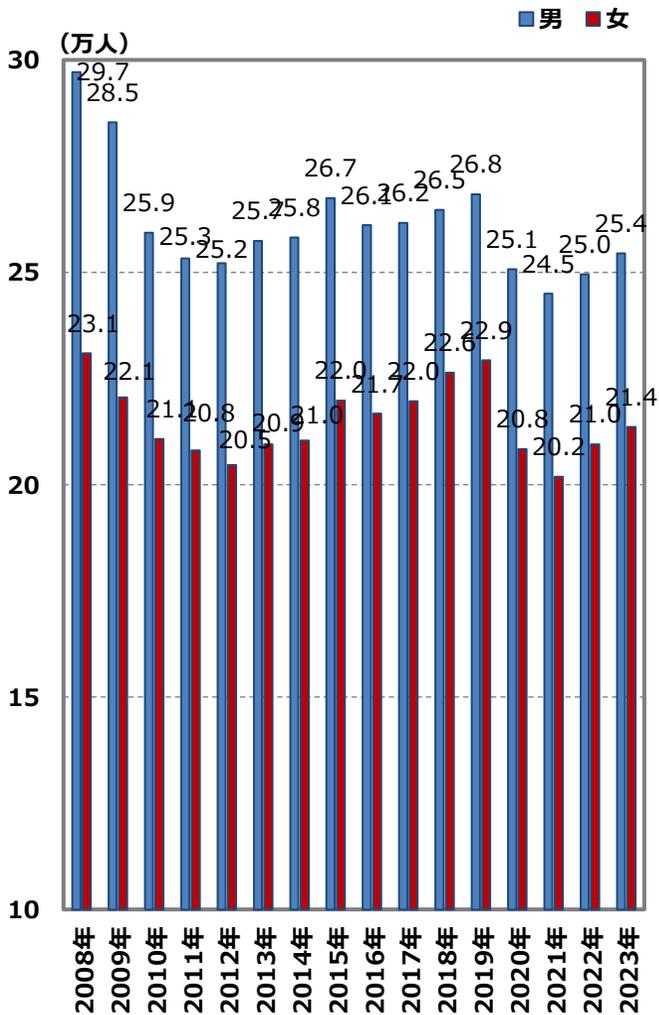


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）を基に作成。

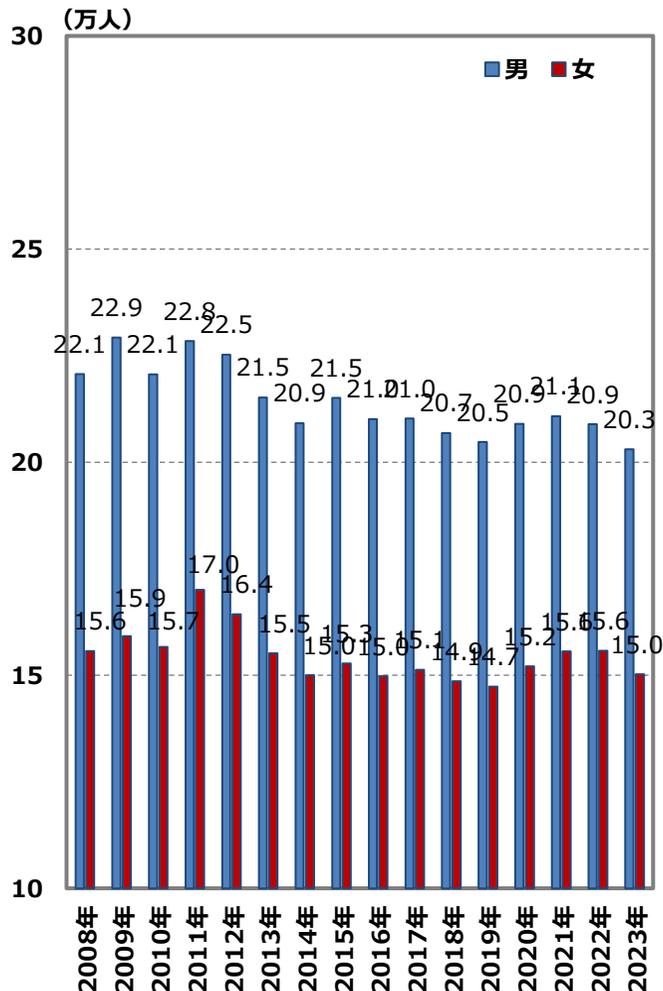
人口移動の状況（東京圏・男女別）

○ 近年では、東京圏の転入者数・転出者数は男性が多く、**転入超過数は女性の方が多い。**

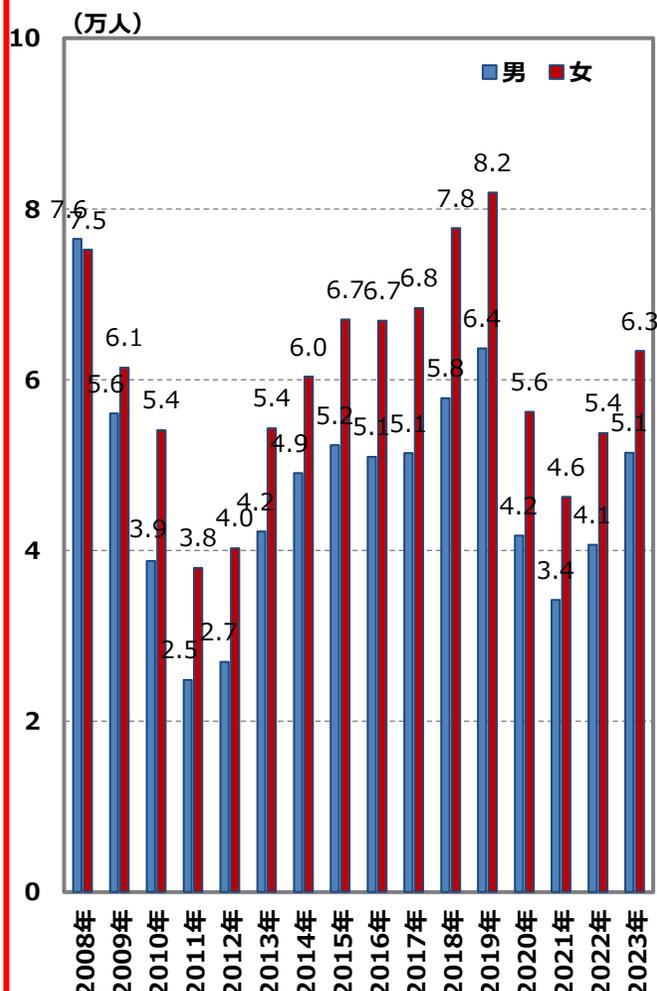
東京圏への転入者数



東京圏からの転出者数



東京圏の転入超過数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）を基に作成。

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決

地方創生

国によるデジタル実装の基礎条件整備

① 地方に仕事をつくる

- ・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等

② 人の流れをつくる

- ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等

④ 魅力的な地域をつくる

- ・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等

① デジタル基盤の整備

- ・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等

② デジタル人材の育成・確保

- ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等

③ 誰一人取り残されないための取組

- ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進

(政策間連携)

- ・ デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進等

(施策間連携)

- ・ 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援等

(地域間連携)

- ・ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進等

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点
整備プロジェクト

選定

プロジェクト
選定会議

地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプの活用状況（団体別）

■ 地方創生推進タイプ

都道府県においては**全47団体**が、市区町村では**1,741団体のうち1,438団体（82.6%）**が活用。

※H28当初からR6当初までの実績

■ 地方創生拠点整備タイプ

都道府県においては**全47団体のうち46団体（97.8%）**が、市区町村においては**1,741団体のうち886団体（50.9%）**が活用している。

※H28補正からR5補正までの実績及びR2当初からR6当初までの実績

○ 地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型）

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	140	179	78.2%
青森県	29	40	72.5%
岩手県	30	33	90.9%
宮城県	25	35	71.4%
秋田県	21	25	84.0%
山形県	34	35	97.1%
福島県	42	59	71.2%
茨城県	44	44	100.0%
栃木県	25	25	100.0%
群馬県	30	35	85.7%
埼玉県	36	63	57.1%
千葉県	43	54	79.6%
東京都	28	62	45.2%
神奈川県	26	33	78.8%
新潟県	26	30	86.7%
富山県	15	15	100.0%
石川県	18	19	94.7%
福井県	15	17	88.2%
山梨県	17	27	63.0%
長野県	62	77	80.5%
岐阜県	35	42	83.3%
静岡県	30	35	85.7%
愛知県	46	54	85.2%
三重県	24	29	82.8%
合計	1,438	1,741	82.6%

○ 地方創生拠点整備タイプ

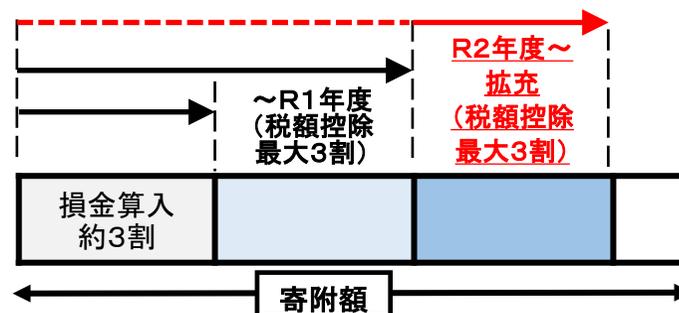
都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	83	179	46.4%
滋賀県	18	19	94.7%
京都府	26	26	100.0%
大阪府	36	43	83.7%
兵庫県	31	41	75.6%
奈良県	39	39	100.0%
和歌山県	24	30	80.0%
鳥取県	19	19	100.0%
島根県	19	19	100.0%
岡山県	27	27	100.0%
広島県	19	23	82.6%
山口県	19	19	100.0%
徳島県	24	24	100.0%
香川県	14	17	82.4%
愛媛県	20	20	100.0%
高知県	34	34	100.0%
福岡県	52	60	86.7%
佐賀県	17	20	85.0%
長崎県	21	21	100.0%
熊本県	45	45	100.0%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	26	26	100.0%
鹿児島県	38	43	88.4%
沖縄県	11	41	26.8%
合計	1,438	1,741	82.6%

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	11	19	57.9%
京都府	17	26	65.4%
大阪府	15	43	34.9%
兵庫県	26	41	63.4%
奈良県	20	39	51.3%
和歌山県	18	30	60.0%
鳥取県	10	19	52.6%
島根県	10	19	52.6%
岡山県	19	27	70.4%
広島県	13	23	56.5%
山口県	9	19	47.4%
徳島県	12	24	50.0%
香川県	11	17	64.7%
愛媛県	11	20	55.0%
高知県	20	34	58.8%
福岡県	36	60	60.0%
佐賀県	10	20	50.0%
長崎県	10	21	47.6%
熊本県	40	45	88.9%
大分県	12	18	66.7%
宮崎県	15	26	57.7%
鹿児島県	11	43	25.6%
沖縄県	0	41	0.0%
合計	886	1,741	50.9%

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長要望

現行制度

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和6年度までの間、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除の措置が講じられている。
- 令和2年度より、税の軽減効果は寄附額の最大約9割となっており、各税目ごとの控除上限額は以下のとおり。
 - ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
 - ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
 - ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）



要望の必要性

- 企業版ふるさと納税は、令和2年度税制改正において適用期限の延長や税の軽減効果の拡充等を実施したことにより、**寄附実績が大幅に増加（令和元年度33.8億円→令和5年度約470億円）**するとともに、本税制を活用したことのある地方公共団体数も平成28年度～令和5年度までの累計で約1,530団体になり、多くの団体において活用されている（寄附企業等と地方公共団体が実施する事業との関係について、これまでの取組状況等を踏まえた対応の必要性を検討中）
 - また、企業や地方公共団体から本税制の**令和7年度以降の延長を求める声**が多数寄せられているところ
 - 「**デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)**」(令和5年12月26日閣議決定)において、**地方と企業のつながりを生み出す効果的な取組である本税制の更なる活用を図ることによって地方への資金や人材の還流を促進すること**としている
- **デジタル田園都市国家構想の実現及び地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを一層高めるとともに、その流れを継続的なものとする必要がある**

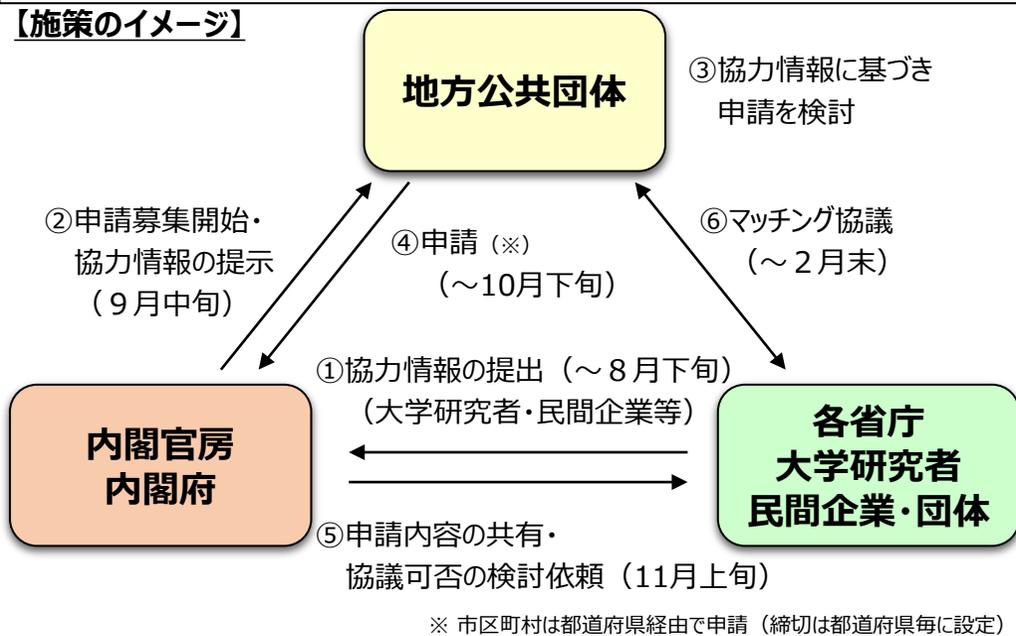
要望内容

税の軽減効果（寄附額の最大約9割）を維持した上で、税額控除の特例措置を5年間（令和11年度まで）延長すること

地方創生人材支援制度

- **国家公務員、大学研究者、民間企業社員等**の総合的又は専門的な知見を有する人材を**副市町村長や幹部職員、アドバイザー等**として**地方公共団体に派遣**し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、**各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援**を実施
- 派遣前に**研修会・壮行会を開催**するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する**報告会・情報交換会を開催**し、**派遣者間のネットワーク構築をサポート**

【施策のイメージ】



派遣先	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員：原則人口10万人以下の市町村 ・大学研究者、民間専門人材：指定都市を除く市町村 <p>※デジタル専門人材は都道府県、指定都市、特別区も対象</p>
形態	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員（副市町村長、地方創生監など） ・非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザーなど）
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員：原則2年間 ・大学研究者、民間専門人材：原則半年～2年間 <p>※派遣者・派遣元・派遣先の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能</p>
給与・報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員：市町村負担 ・大学研究者、民間専門人材：派遣元と派遣先との協議にて決定 <p>※民間専門人材は総務省の「地域活性化起業人」の要件を満たす場合には併用可能</p>

【派遣実績】

（単位：名）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
国家公務員	42	42	44	39	23	20	21	16	21	13	281
大学研究者	15	3	2	1	4	2	2	3	1	1	34
民間専門人材	各種専門人材	12	13	9	2	7	7	16	15	20	113
	デジタル専門人材	-	-	-	-	-	28	49	58	43	224
	グリーン専門人材	-	-	-	-	-	-	14	7	6	27
合計	69	58	55	42	34	57	88	106	92	78	679

（令和6年5月末現在）

地域おこし協力隊とは

○ **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。

○ **実施主体**：地方公共団体

○ **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**

○ **地方財政措置**：

◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、地方交付税措置

① 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1自治体あたり300万円上限

② 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり520万円上限(報償費等：320万円、その他活動経費：200万円)

③ 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：1自治体あたり200万円上限

④ 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組自治体数の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの(いずれも特別交付税算定ベース)。
 ※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数を含む。

隊員数の特徴

- ・ 隊員の**約4割は女性**
- ・ 隊員の**約7割が20歳代と30歳代**

任期終了後の隊員の動向 (R5.3末調査時点)

- ・ 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員は、**およそ65%が同じ地域に定住**
- ・ **直近5年に任期終了した隊員については、およそ70%**
- ・ (うち、約4割が起業、約4割が就業、約1割が就農・就林等)

概要

RESAS（リーサス）：地域経済に関連する様々なビッグデータを「見える化」するシステム。（2015年4月から提供。）

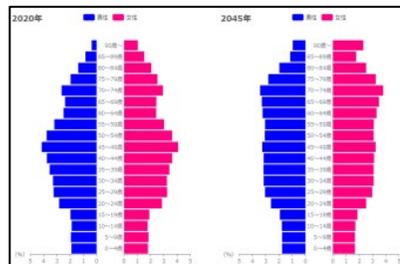
RAIDA（レイダ）：効果的なデジタル実装施策を支援するため、データにより地域課題を捉え、分析・考察することをサポートし、施策目標の達成を後押しするプラットフォーム。（2024年1月から提供。）

<RESAS、RAIDAで提供しているデータの一例>



人口マップ

人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出等を地域ごとに比較しながら把握可能



デジタル実装データ

デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の事例を地図や一覧から確認可能



RESASの普及促進の主な取組例

RESAS研修

RESAS分析手法や活用事例を紹介する研修活動の実施を通じ、地域経済をデータから分析し、政策立案や経営判断に生かすスキル習得を促進。



地方創生☆政策アイデアコンテスト

RESAS等を活用して地域の状況などを分析し、データから地域を元気にするアイデアを広く募集。優れた作品には、地方創生担当大臣賞、優秀賞等を授与。

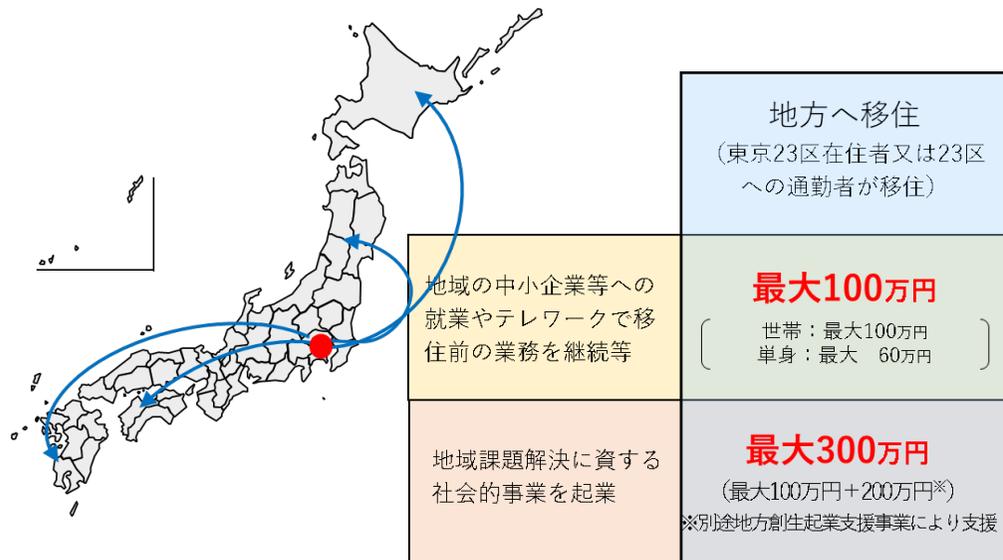


政策立案ワークショップ

地方公共団体を対象にテーマを設定し、RESAS等のデータに基づく政策立案や施策の検討、効果検証などのEBPMの一連のプロセスを、有識者等を招聘しワークショップ形式で実施。



○地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等をデジタル田园都市国家構想交付金により支援。

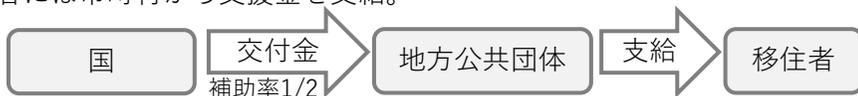


18歳未満の子供を帯同して移住する場合には、子ども一人あたり最大100万円を加算

- ※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
- ※ 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村（政令指定都市を除く）

<資金の流れ>

デジタル田园都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型）として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



デジタル田园都市国家構想総合戦略におけるKPI
 ■東京圏から地方への移住者 年間10,000人（2027年度）
 ※上記は本事業（地方創生移住支援事業）としてのKPI。

事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

- 対象者**
- ・過去10年で直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤している者

地方へ移住

- 移住先**
- ・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
 - ・移住先で、①地域の中小企業等への就業※1
②テレワークにより移住前の業務を継続
③地域で起業 等を実施
- ※1：都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり

移住支援金を申請

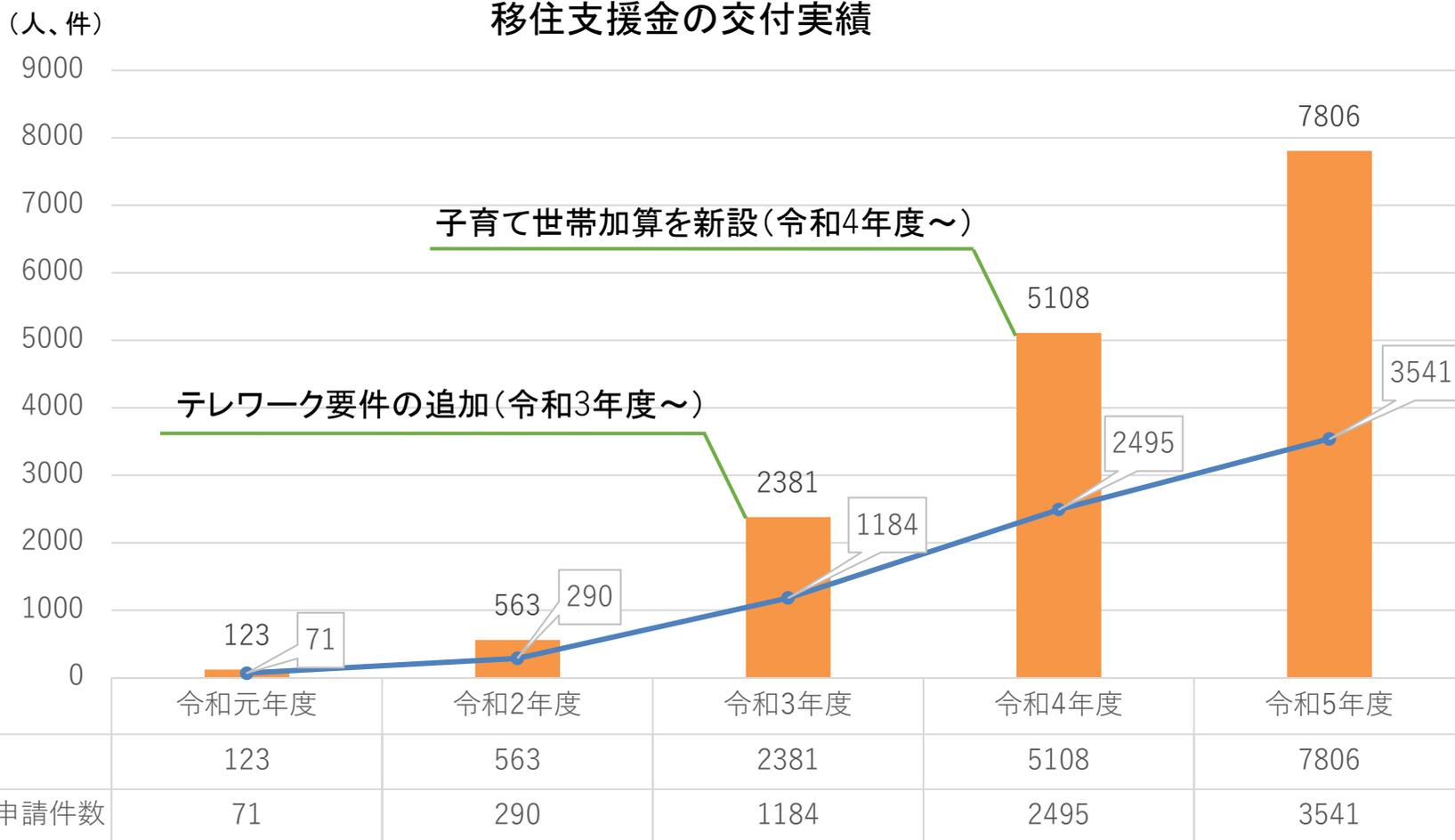
- 受給**
- ・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体が本事業を実施していることが必要

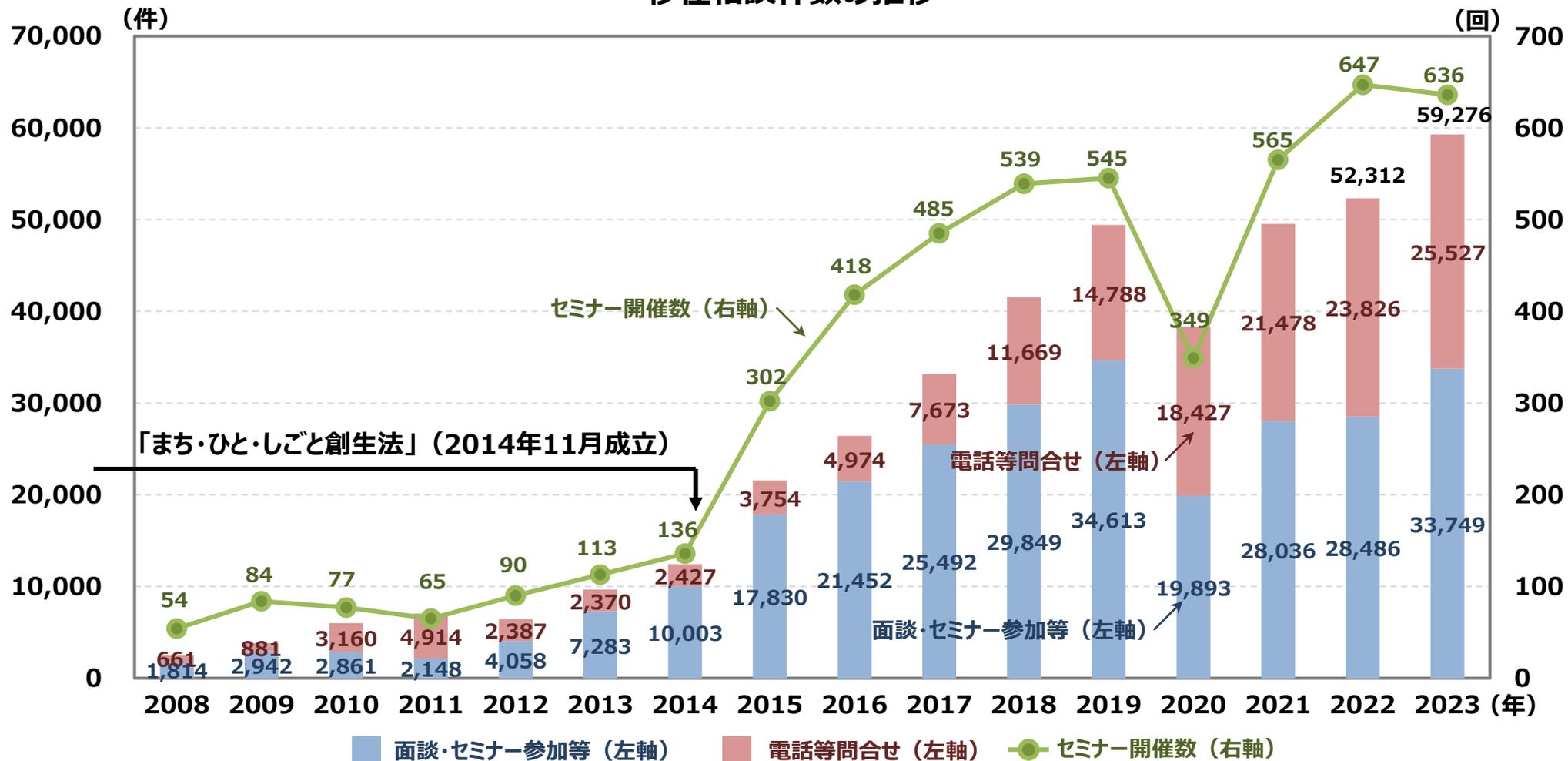
○事業開始当初は、対象要件が厳しかったこと等のため実績が少なかったが、感染症拡大を契機にテレワークが広まったことを踏まえ、令和3年度にテレワークにより移住前の業務を継続する場合も対象に加えたほか、令和4年度に子育て世帯加算を新設し、令和5年度に子育て世帯加算の上限額を引き上げるなどの事業制度の拡充を図ったことにより、交付実績は伸びている。

移住支援金の交付実績



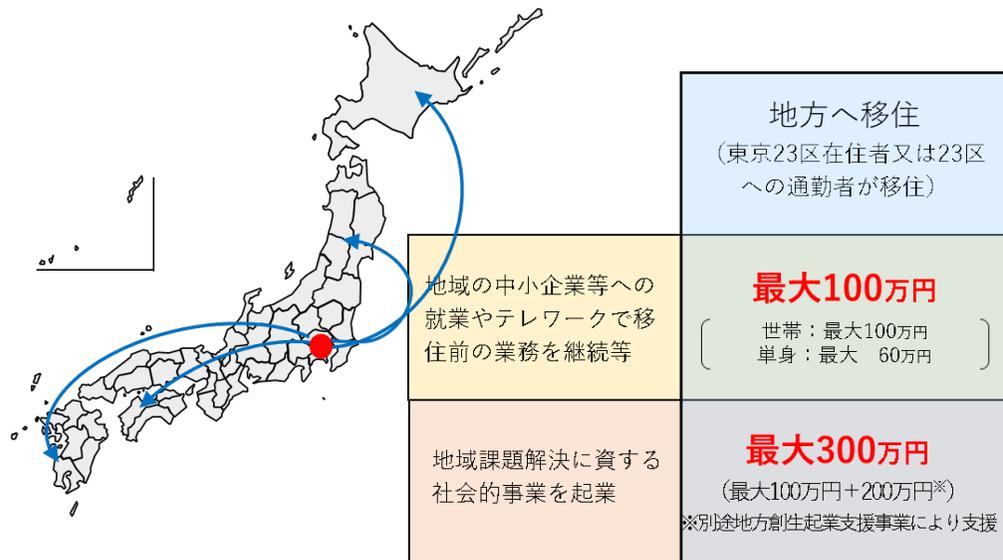
○ 44都道府県1政令市（2023年1月現在）が相談員・ブースを配置するNPO法人ふるさと回帰支援センターへの移住相談件数は、特に2014年の「まち・ひと・しごと創生法」の成立以降、着実に伸びており、2023年は過去最多59,276件（対前年比13.3%増）となっている。

移住相談件数の推移



(備考) 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター「ニュースリリース」(2024年2月27日) により作成。

○地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等をデジタル田园都市国家構想交付金により支援。

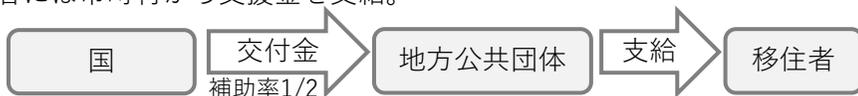


18歳未満の子供を帯同して移住する場合には、子ども一人あたり最大100万円を加算

- ※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
- ※ 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村（政令指定都市を除く）

<資金の流れ>

デジタル田园都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型）として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



デジタル田园都市国家構想総合戦略におけるKPI
 ■東京圏から地方への移住者 年間10,000人（2027年度）
 ※上記は本事業（地方創生移住支援事業）としてのKPI。

事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

- 対象者**
- ・過去10年で直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤している者

地方へ移住

- 移住先**
- ・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
 - ・移住先で、①地域の中小企業等への就業※1
②テレワークにより移住前の業務を継続
③地域で起業 等を実施
- ※1：都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり

移住支援金を申請

- 受給**
- ・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体が本事業を実施していることが必要

- 地方における雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すため、平成27年度に創設。地域再生法に基づき、**地方において事務所等の特定業務施設を整備する企業（東京23区→地方／地方→地方／地方での拠点整備）**に対し、**オフィスの取得価額や雇用者増加数に応じた税額控除等**を措置するもの。

特定業務施設

事務所※



研究所



研修所



※ 本税制の対象となる事務所は、調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、商業事業部門（一部）、情報サービス事業部門、サービス事業部門（一部）のために使用されるもの。

移転型

地方移転の促進



東京23区

東京23区からの
特定業務施設の
移転

※ 首都圏の一部は対象外

or

拡充型

地方⇒地方への移転



地方拠点の整備

地方における
特定業務施設の
拡充

※ 首都圏、中部圏、近畿圏の一部は対象外

措置内容

オフィス減税：
建物等の取得価額に対して税額控除等

and/or

雇用促進税制：
増加した従業員に対して税額控除

税額控除 **7%**（移転型） / **4%**（拡充型）

or

特別償却 **25%**（移転型） / **15%**（拡充型）

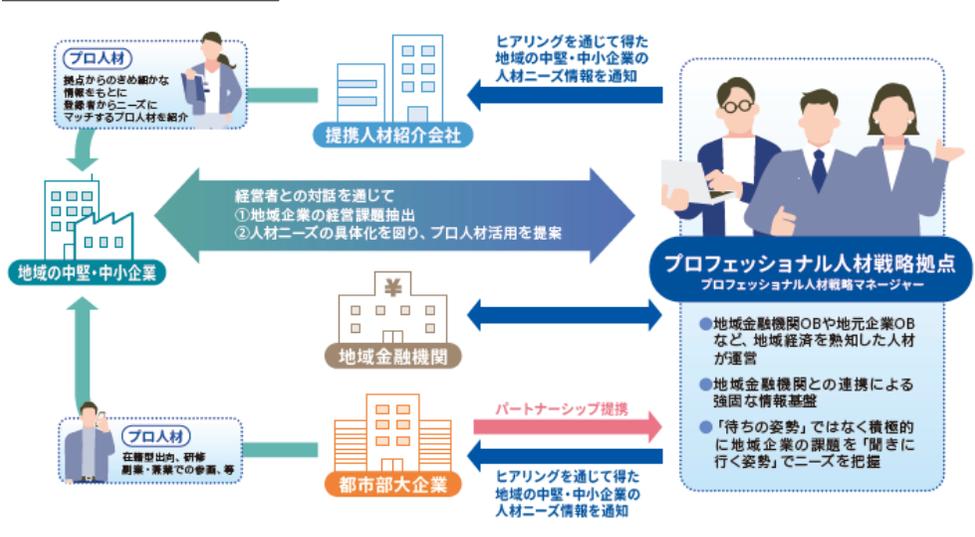
税額控除 **最大 90万円**（移転型） / **最大 30万円**（拡充型）
（1人当たり）（3年間で**最大170万円**）

※ 税制措置以外に、固定資産税等の減免に対する減収補填措置やデジ田交付金の弾力化措置等が活用可能。

事業概要

- 45道府県が「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月から本格稼働。地域企業に対し、経営戦略の策定支援やデジタル実装にも資する人材等のプロフェッショナル人材の活用支援活動を行う。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、企業を個別に訪問。経営者に事業継続・成長に資する業務効率化や競争力強化を促すとともに、その実行に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。
- デジタル田園都市国家構想総合戦略にて、デジタル人材の確保を効果的に促進する「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」内の中心的施策として位置づけられており、地域企業の経営課題解決に必要なデジタル人材等のマッチング支援を強化していく。その上では、専門人材の常勤雇用だけでなく、東京圏などの都市部の大企業人材をはじめ、地域のスタートアップ企業も含めた幅広い企業に対し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを進める。

スキーム図

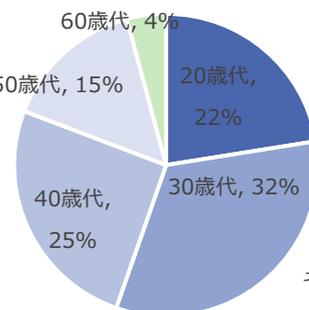


(備考) 内閣府地方創生推進室

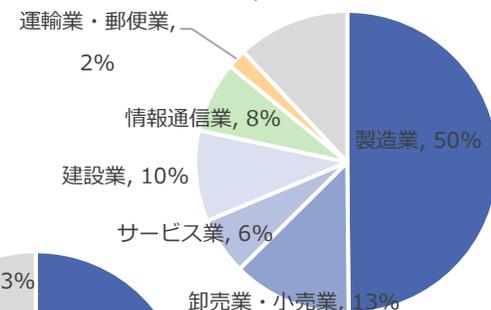
実績



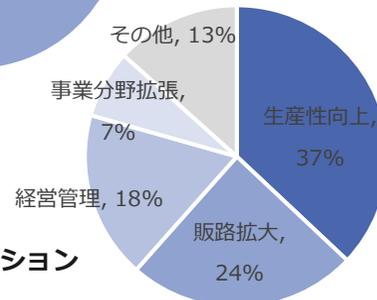
プロ人材の年代



受入企業の業種

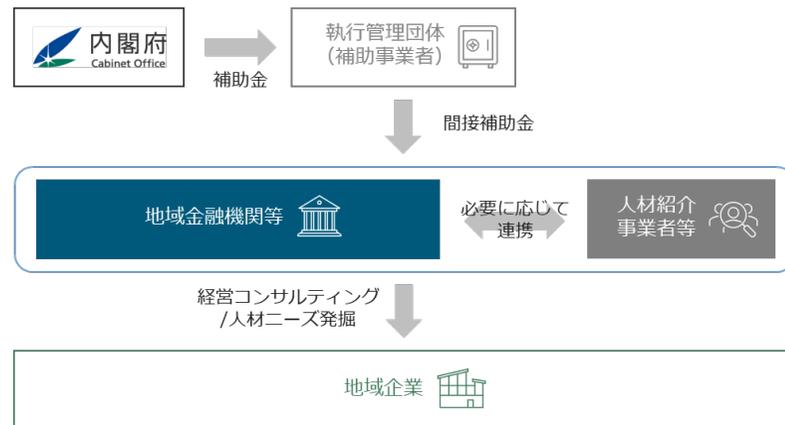


人材のミッション



事業概要

- 令和元年度補正予算により（令和2年度から）事業をスタート。
- 地域企業やスタートアップ企業の企業課題解決に資する**経営幹部やデジタル人材等のマッチング支援**により、地域企業の企業価値向上の実現を目指す。
- 地域金融機関等が、**地域企業の経営課題や人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者等と連携して行う人材マッチング事業を支援**。具体的には、マッチングの成約時に、成果に連動してインセンティブ（補助金）を与える。
- 日常的に地域企業との接点を有し、その経営課題を明らかにする主体として、地域金融機関などを想定。

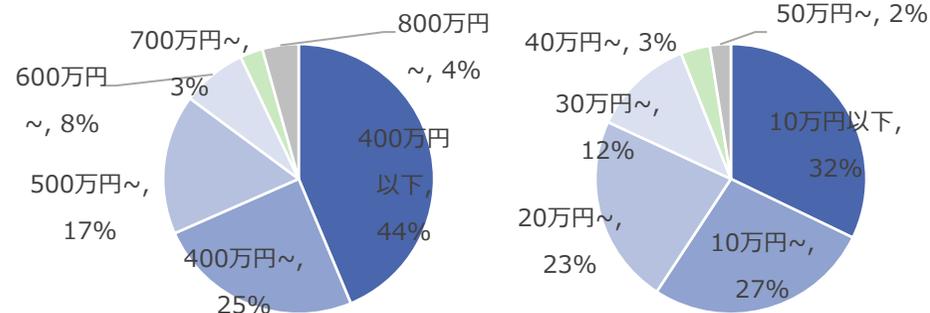


実績

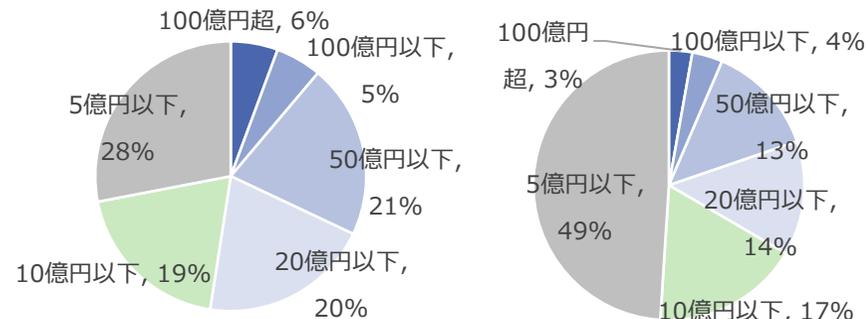
<グラフ> 左：常勤雇用、右：常勤雇用以外

	令和2年度	3年度	4年度	5年度	累計 (2年度~)
成約件数	658	1,622	2,478	3,575	8,333
うち常勤雇用	312	683	1,228	1,826	4,049
うち常勤雇用以外	346	939	1,250	1,749	4,284
うちデジタル人材	-	-	349	579	928

マッチング人材の年収



受入企業の売上高



これまでの経緯

- 2014年 **東京一極集中是正の観点から、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、政府機関の地方移転を位置づけ**
- 2015年 **道府県から提案募集（42道府県から69機関について誘致の提案）**
- 2016年 **まち・ひと・しごと創生本部において、「政府関係機関移転基本方針」を決定**
→中央省庁7機関、研究・研修機関等23機関50件を決定
- 2019年 **第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、政府関係機関の地方移転の取組について、2023年度中に総括的評価を行うことを明記**
- 2023年度 **政府関係機関の地方移転に関する総括的評価を実施**

取組状況

機関	取組状況
中央省庁 (7省庁)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁 : 京都府へ移転し、令和5年3月から京都府での業務を開始 ・消費者庁 : 徳島県内に新たな拠点として「消費者庁新未来創造戦略本部」を設置 ・総務省統計局 : 和歌山県内に新たな拠点として「統計データ利活用センター」を設置 ・特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁 : 既存の地方拠点において体制を強化
研究・研修機関 (23機関50件)	<ul style="list-style-type: none"> ・全機関で移転取組を実施

政府関係機関の地方移転に関する総括的評価(ポイント)

【国の機関としての機能確保】

- ICT等のデジタル技術の活用により、地方においても、政策の企画・立案や施策・事業の執行などの国の機関としての機能は確保できる。
- 働き方改革や優秀な人材を確保する観点から、ICT技術やテレワークの活用により、いつでもどこでも柔軟に働ける環境整備など、職員のワークライフバランスやWell-beingにも配慮した職場環境の整備を進めていくことが重要。

【費用抑制・体制整備】

- 新規の地方移転については、新規の施設整備が必須ではなく、国の機関としての機能確保を前提として、デジタル技術の活用や、地方支分部局等の機能強化、既存施設やサテライトオフィスの活用、地域による協力の有無等の観点から、必要性を総合的に判断。
- ICTを始めとしたデジタル技術の活用や地域との連携・協力により、費用抑制が可能。

【地方創生】

- 現地雇用の創出や地域関係者との連携による技術開発、研究成果等の社会実装、地域ブランドの創出など、取組を契機とした地方創生上の効果が現れてきている。
- 地域関係者との連携強化や人材育成を通じて、移転先における理解醸成が進んできている。引き続き、自治体を始めとした移転先地域との協力・連携を進めていくことが重要。

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

(平成30年法律第37号 / 施行日：平成30年6月1日 ※)

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

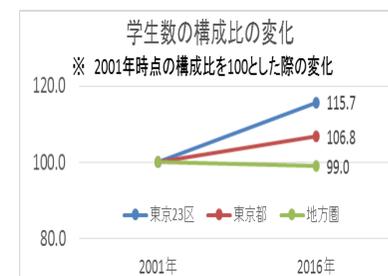
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

(※) 文科省計上分を合わせ国費93.0億円(R6年度政府予算額)

(2) 特定地域内の大学の学生の収容定員の抑制

- 大学の設置者又は大学を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



- 例外事項の具体例
 - ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
 - ・留学生や社会人の受入れ
 - ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
 - ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
 - ・一定の要件のもとでの、高度なデジタル人材を育成する情報系学部・学科における臨時的な収容定員増加

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるよう努める。

※ 「(2) 特定地域内の大学の学生の収容定員の抑制」に関しては、平成30年10月1日施行。

法附則抜粋
(検討)

第五条 政府は、令和六年三月三十一日までの間に、専門職大学等の設置の状況その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

2 政府は、令和十年三月三十一日までの間に、地域における若者の修学及び就業の状況その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

事業背景

- 地方創生のためには、**若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出**と、**日本全国や世界から学生が集まる大学づくり**が重要。
- 地域における大学には、強みを持つ特定分野の研究開発や地域ニーズに対応した人材育成等を通じた地方創生への貢献が期待されている。

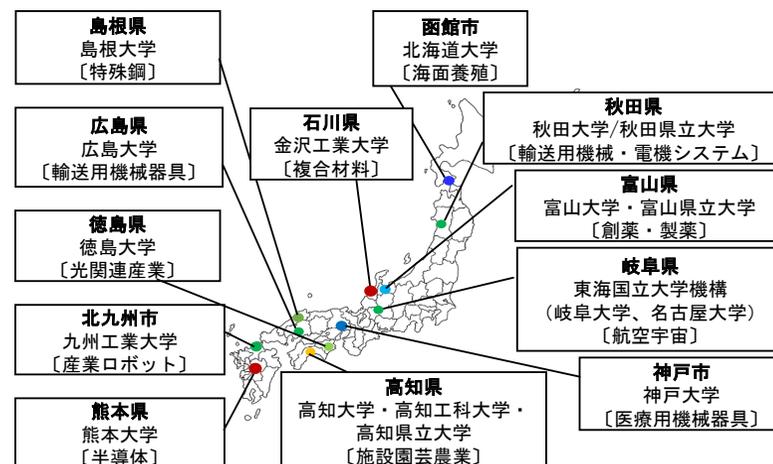
事業概要

- 「地方大学・産業創生法」に基づき、**首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し**、
 - ・ **地域における大学の振興**、これを通じた地域における**中核的な産業の振興**及び当該産業に関する**専門人材の育成**を行うことにより、
 - ・ 日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めるとともに、地域における**若者の雇用機会の創出**を推進。
- **10年間の計画を総理大臣が認定し、原則5年間交付金により取組を支援**（※6-9年度目まで、特例的に追加支援する「展開枠」あり）
- 国費支援額の目安は、**5千万円～7億円/年**（支援額は計画に応じて柔軟に設定可）
- 対象経費等によって補助率は異なる（1/2, 2/3, 3/4）※**特別交付税措置あり**
- 申請者は地方公共団体（都道府県、市区町村（共同申請可）等）当該地域に拠点がある大学と企業の参画が必須（高専等も参画可能）
- **年2回公募（5月と10月に申請受付）、令和6年度は、少なくとも4件程度の新規採択を予定**
- 交付金を活用するためには、外部有識者による評価委員会の審査をクリアすることが必要
- **地方公共団体での計画作成段階（申請書準備段階）から、内閣府・委託事業者による伴走支援を実施**

採択状況

- 平成30年度：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 令和元年度：秋田県、神戸市
- 令和4年度：函館市
- 令和5年度：石川県、熊本県

※支援開始年度を記載、下線については展開枠へ移行



地方大学・地域産業創生交付金 認定事業 (12件)

平成30年度開始 (7件)

岐阜県 「航空宇宙生産技術開発センターを核とした地域における知・人材の集積・定着」



東海国立大学機構(岐阜大、名古屋大)、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、生産システムアーキテクト育成を実施。生産技術に関する「知」と「人材」の集積により、研究成果の横展開・社会実装を促進する。



広島県

「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのあるモデルベース開発による材料研究や、自動車等の制御・生産工程のスマート化、カーボンニュートラルのための新技術開発を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する人材育成を行う。
※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“IoP (Internet of Plants) ”



が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」

生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、高知大、高知工科大、高知県立大、農業団体等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする世界初のIoPクラウドを構築。若者に訴求する農業への転換を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用

したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」

九州工業大と安川電機が連携し、革新的な自律作業ロボットの開発をオープンイノベーションにより推進。地域企業への多様なロボット導入支援等に合わせ、国内外における新たな生産性革命の拠点化を目指す。

令和4年度開始 (1件)

函館市 「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築
～地域カーボニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」



北海道大を中心とする研究機関、企業、漁業者等が連携し、日本初となる「キングサーモン」「コンブ」完全養殖生産の研究開発や、一次産業の付加価値向上を担う人材育成を進め、持続可能な水産・海洋都市構築を目指す。



石川県 「地域で育われてきた高度な繊維・機械加工技術を活かした環境適合型複合材料川中産業創出プロジェクト」

金沢工業大学をハブとして、複合材料産業において高度な繊維・機械加工技術を有する地元中小企業群が連携し、デジタル技術による生産プロセスの高度化や素材の低環境負荷化に関する研究開発、素材・設計～評価に精通した専門人材育成を実施。県内川中企業群をクラスター化し、強靱なサプライチェーンの構築を目指す。

富山県

「『くすりのシリコンバレー-TOYAMA』創造計画」



富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携し、高付加価値医薬品の実用化や、医薬品生産の技術革新により高品質で安定した供給生産体制を目指すとともに、医薬品産業に必要な人材育成を行う。



島根県 「先端金属素材グローバル拠点の

創出 - Next Generation TATARA Project - 」

島根大とプロテリアル、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から世界的権威を迎えるなど、航空機エンジンやモーター用素材研究の高度化を図り「先端金属素材の中心『島根』」の創出を目指すSUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ

徳島県 「次世代“光”創出・応用による

産業振興・若者雇用創出計画」



徳島大と日亜化学工業等が連携し、新たな光源開発や光応用による医療機器開発を図るとともに、光応用専門人材を育成し、次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成を目指す。

令和元年度開始 (2件)



秋田県

「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、「航空機等の電動化システムの研究開発」や「企業の成長を牽引しグローバルに活躍できる産業人材開発」を推進することで、電動化システム研究開発における世界的な拠点化を目指す。

神戸市

「神戸未来医療構想」



神戸大、メディカロイド等が連携し、国産手術支援ロボットをはじめとする医療機器の研究開発や医工融合人材の育成を推進。オープンイノベーションを推進し、神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成を目指す。

令和5年度開始 (2件)



熊本県 「半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たな産業エコシステムの形成」

熊本大学とソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)をはじめとする地域企業等が連携し、三次元積装実装産業の創生・雇用創出を柱に、半導体を利活用するユーザー産業を含むエコシステム形成のため、熊本大学の実装研究の拠点化と研究開発、設計・製造・開発等を担う高度研究人材の育成及び生産拠点の形成を目指す。

- 離島や中山間地域を中心に、「地域で唯一の高校」を存続させることが喫緊の課題。
- 将来的な「関係人口」の創出・拡大の観点からも、高校生という人生の早い段階で、他の地域の高校で過ごす「地域留学」を推進するため、全国から高校生が集まるような魅力的な高校を目指していく「高校魅力化」のための取組を支援。
- 他の地域の高校へ進学して3年間を過ごす「地域みらい留学」が広がりを見せる中、内閣府においては、高校2年生の1年間を地域で過ごす「地域高2留学」を令和2年度より開始。



今しか
できないことが、
君を変えていく。

住んで、触れて、学ぶ。
地域高2留学
5期生募集開始!

まずはイベントに参加!
留学説明会 オンライン開催
6/26・7/5・7/11・7/20・7/26・8/6・8/19・9/10

まずはここに参加してみよう!

実際の学校の話や、生徒の声を聞きたい方はコチラ
合同学校説明会
9/1 場所：国立オリンピック記念青少年総合センター
9/1 場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

留学先となる全国の学校が集結し、学校・地域の魅力について先生・地域の方・生徒から直接説明! 生徒同士でお話できるスペースも用意予定!

1年 在籍高校
STEP 1 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
STEP 2 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
STEP 3 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
STEP 4 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
STEP 5 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

2年 地域留学先高校
新たな環境で留学先生活スタート。
充実した1年間とするため、自分のテーマに挑戦しよう!

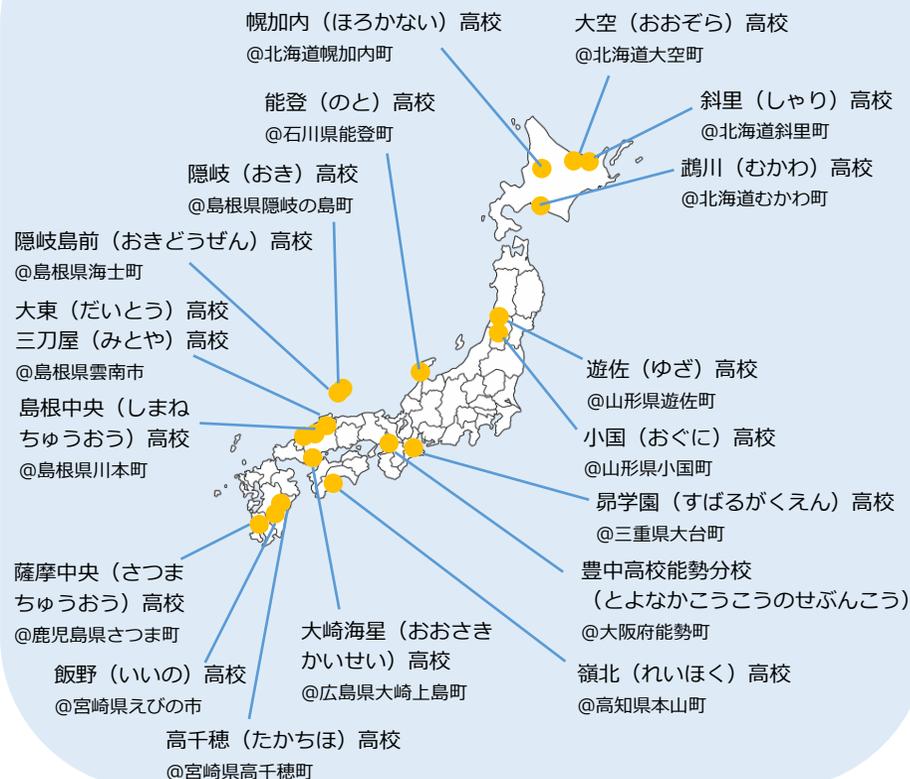
3年 在籍高校
「なりたい自分」を実現するための大きな一歩。地域留学の経験を活かし、主体的に自分の将来を切り開こう!

地域高2留学とは
高校2年生の1年間、行きたい地域を拠点で学ぶ国内留学制度です。新しい土地だからこそ得られる、かけがえのない時間をそこにはある。高校生の守りしかならない体験は、きっとあなたの将来を広げるきっかけになるから、さあ、あなたの意欲で、新たな一歩を踏み出そう。

内閣府【主催】内閣府 お問い合わせ 『地域高2留学』事務局 support@kouinryugaku.jp サイトにアクセスして説明会に参加してみよう!

令和6年度採択高校一覧（全19校）

令和6年度予算額：1.4億円の内数



地方創生の取組の成果と課題

「地方創生10年の取組と今後の推進方向」の概要（1）

前文

- 本年（2024年）は、地方創生の取組が本格的に始まってから10年の節目を迎える。
- 地域によっては人口増加等をしているところもあり、この中には地方創生の取組の成果と言えるものが一定数あると評価できる。
- しかしながら、国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要。人口減少や東京圏への過度な一極集中を是正するための対策は、我が国全体で戦略的に挑戦すべき課題であり、離島等における我が国領域等への影響といった危機感も持ちながら、「自然減」「社会減」それぞれの要因に応じて適切な対策を講じていく必要がある。さらに、人口減少等が大きな社会課題となっている諸外国の取組も踏まえることが有効。
- 地方創生に関する目標は、その達成状況等を踏まえ、目標年次などを変更しつつ、デジタルの活用も含めて施策の改善も図ってきたところであり、今後も時宜を捉えた対応が求められる。
- 小規模な自治体をはじめ、国によるきめ細かな支援を行いつつ、国民との信頼と対話の中で、地方創生に関する国民的な議論を展開していくことにより、人口減少や東京圏への一極集中等に関する認識を国民の間で広く共有しつつ、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）につながる施策を推進していくことが求められる。

地方創生10年の取組・成果

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 地方創生に関する地域の関係者の意識・行動の高まり• 各自治体による主体的な取組の推進（財政支援、人材支援、情報支援の活用） | <ul style="list-style-type: none">• 地方移住への関心の高まり、移住者数の増加• 人口に係る一定の成果 等 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|

○ 「地方創生」という新たな政策の下で、それぞれの地域が自らの課題を把握し、その解決に向けてあるべき姿を考え、実現に向け、様々な関係者が連携して創意工夫を行う意識が醸成され、地域活性化に向けた様々な取組が実行に移された。

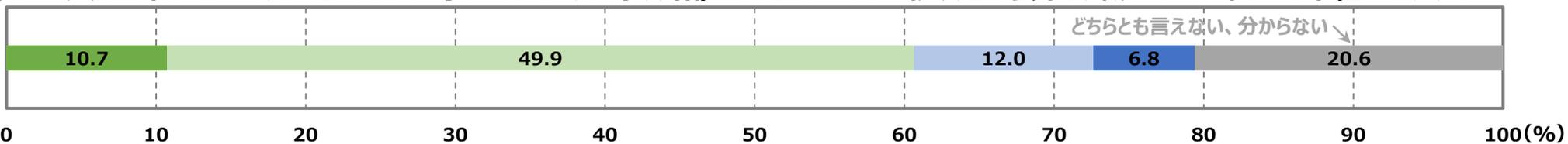
問1 貴自治体において、地域企業、住民との意見交換やアンケートの実施など、地域の課題を把握する取組が増えた。



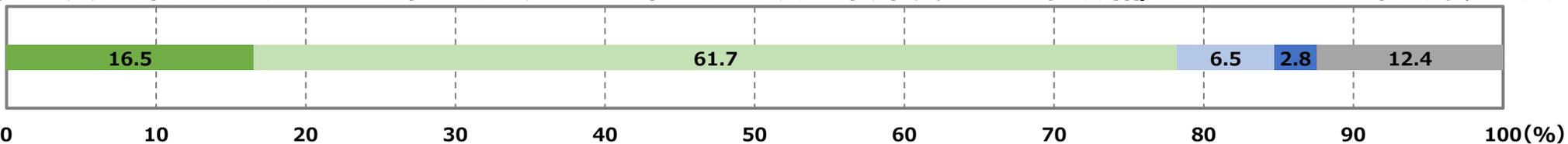
問2 貴自治体において、地域経済分析システム（RESAS）や統計データの活用など、地域の状況を客観的に把握する取組が増えた。



問3 貴自治体において、他地域の優良事例の把握、視察、外部講師を招いての研修や勉強会など、職員の能力向上の取組が増えた。



問4 貴自治体において、地方創生に関して、国や他の自治体への相談や、企業や住民との対話など、外部とコミュニケーションを取る機会が増えた。



■ = そうだ ■ = どちらかと言えばそうだ ■ = どちらかと言えばそうではない ■ = そうではない ■ = どちらとも言えない、分からない

人口が増加している市区町村

【2020年の総人口が2015年よりも増加している市区町村】

- ・全都道府県 → 317団体
- ・一都三県を除く道府県 → 219団体

推計より人口が増加している市区町村

【2013年時の2020年人口推計よりも2020年人口実績が増加している市区町村】

- ・全都道府県 → 736団体
- ・一都三県を除く道府県 → 610団体

社会増となっている市区町村

【10年連続で社会増（2014年～2023年）】

- ・全都道府県 → 122団体
- ・一都三県を除く道府県 → 47団体

社会増となっている市区町村

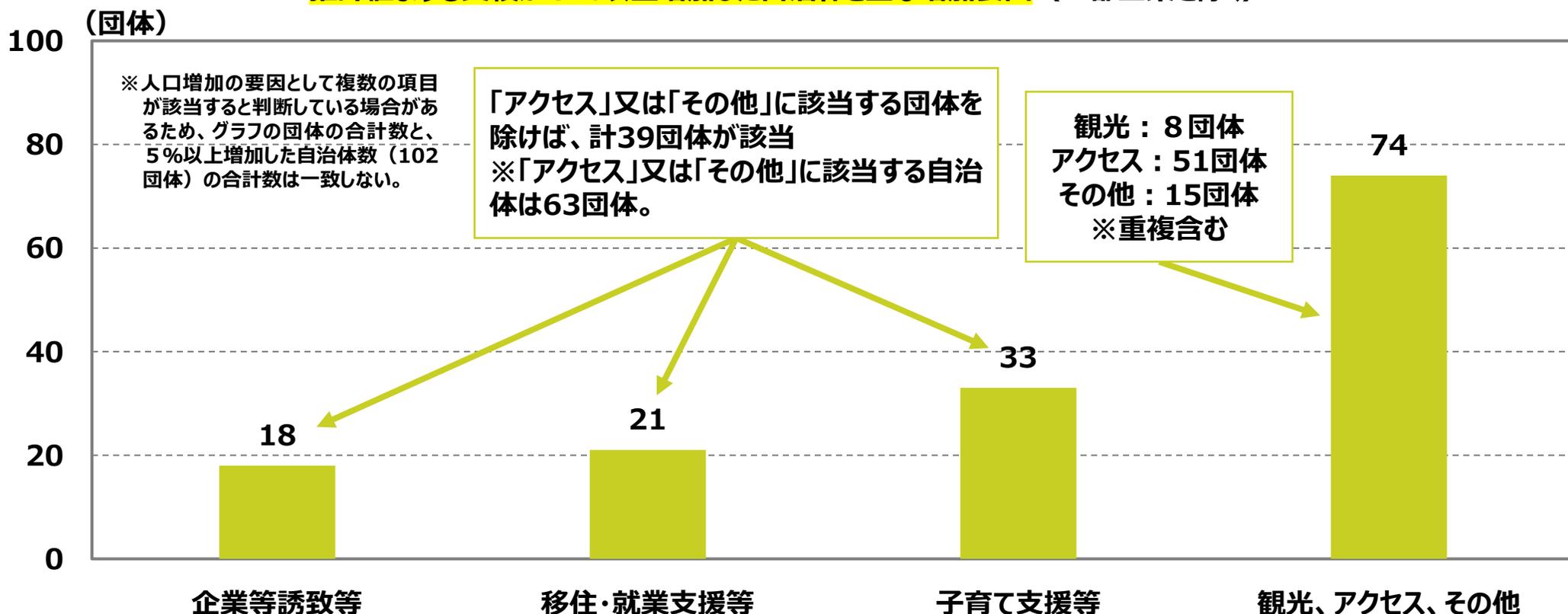
【10年間トータルで社会増（2014年～2023年）】

- ・全都道府県 → 387団体
- ・一都三県を除く道府県 → 261団体

（備考）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年推計、2023年推計）、総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）により作成。一都三県とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。「推計より人口が増加している市区町村」について、福島県の市町村（59団体）は、2013年当時の推計値がないため、集計に含まれない。

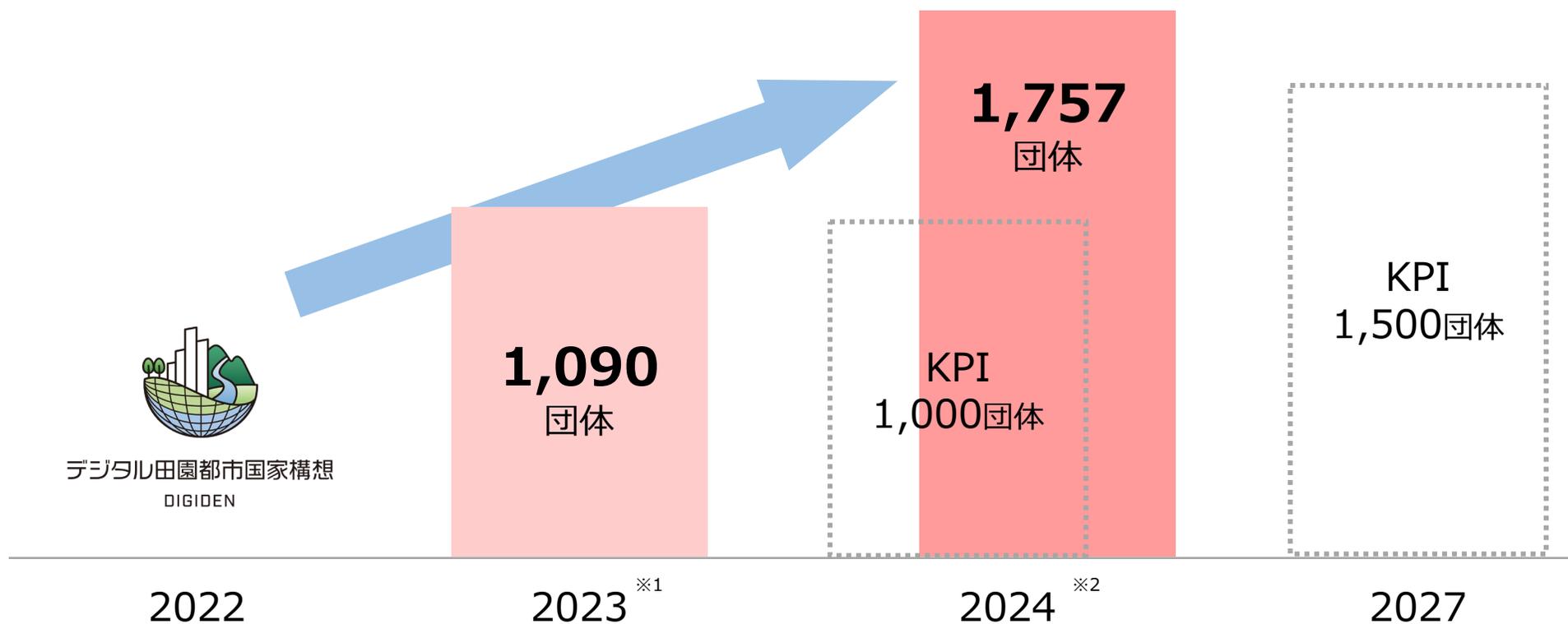
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の2013年当時の推計における2020年の人口推計値と、国勢調査における2020年の人口の実績の2つのデータを比較してみると、2013年当時の推計値に比べ、実績が増加した自治体は736団体、一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の自治体を除いても、610団体となっている。さらに、一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の自治体を除く610団体のうち、推計値よりも実績が5%以上増加した自治体数は102団体に上る。
- これらの自治体の主な増加要因を整理すると、以下のとおりとなる（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の責任の下、報道や自治体公表資料などに基づき、該当すると判断したものについて、複数選択可として整理。）。

推計値よりも実績が5%以上増加した自治体と主な増加要因（一都三県を除く）



(備考) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の責任の下、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年推計、2023年推計）、報道や自治体公表資料などに基づき、該当すると判断したものについて、複数選択可として整理・作成。福島県の市町村（59団体）は、2013年当時の推計値がないため、集計に含まれない。

- 「デジタル実装に取り組む地方公共団体を2024年度までに1,000団体、2027年度まで1,500団体」という目標は2024年5月現在、**1,757団体**。（全1,788団体の99.3%）
- 地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、引き続きデジタル実装の取組を深化させていくことが重要。

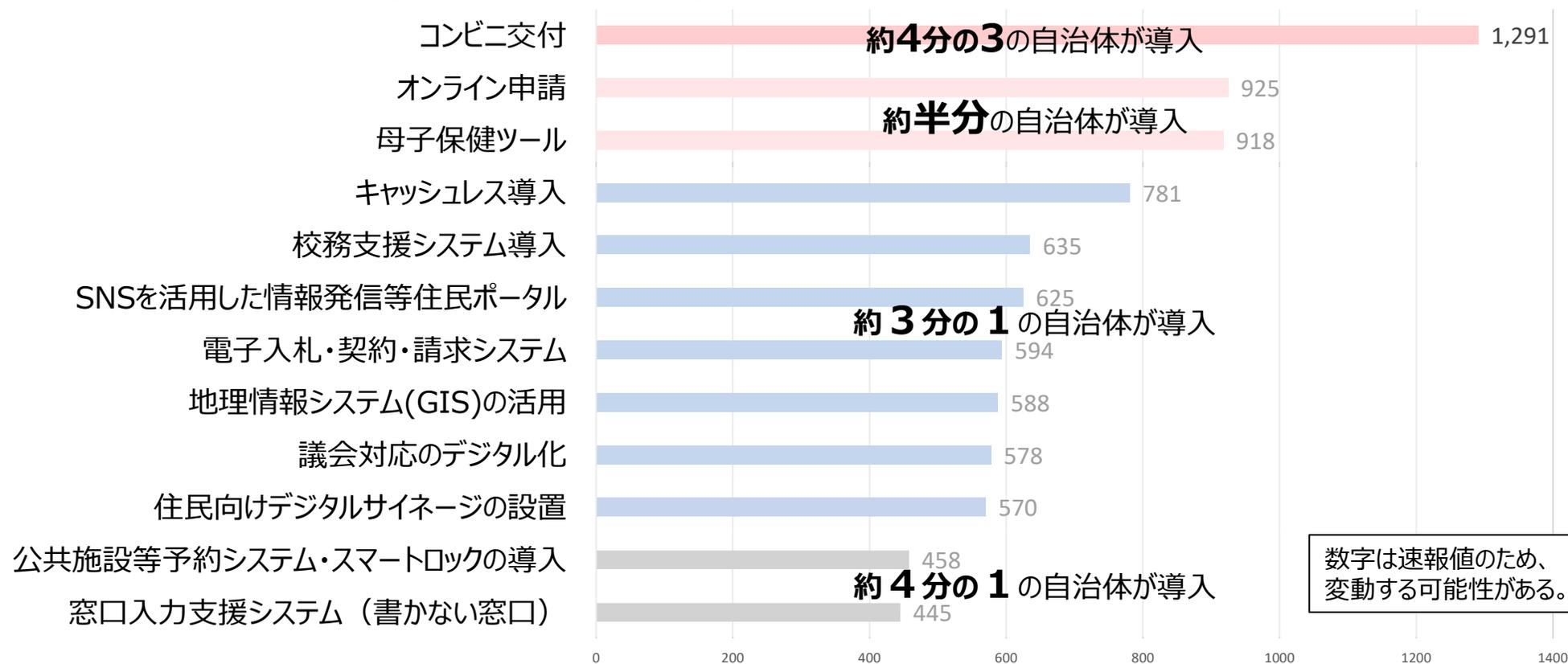


※1 「令和5年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」で、「地域へのサービスの実装段階にある」と回答した団体

※2 「令和6年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」で、「地域へのサービスの実装段階にある」と回答した団体

- 令和3年度補正から創設された「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」をはじめ、地方自治体による地域へのデジタル実装を拡大する施策に取り組んできた。
- 地域の課題解決・魅力向上に向けて、地域のニーズ・実態に沿った多種多様なサービスの実装が進んでいるが、特に実装割合の高いものは以下のとおり。全体として住民・行政サービスから着手する自治体が多い傾向にある。
- 引き続き各省庁と連携しつつ、適切な役割分担の下、デジタル実装の更なる拡充を後押ししていく。

<地方自治体に実装されているデジタル技術を活用したサービス> ※抜粋



数字は速報値のため、変動する可能性がある。

※出典「令和6年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」

※「コンビニ交付」は、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）「コンビニ交付 サービス提供市区町村」<https://www.lg-waps.go.jp/01-04.html> から

※「母子保健ツール」は、こども家庭庁「第2回こども家庭審議会成育医療等分科会」資料1-3 <https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/43d8096f/> から、それぞれ数値を引用

（備考）内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進室

今後の推進方向

残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向

(1) 東京圏への過度な一極集中への対応

- ➡ 地方移住、企業の地方移転、地方大学・高校の魅力向上に加え、女性・若者にとって魅力的な地域づくりや、その他、男女間・地域間の賃金格差など、東京圏への過度な一極集中をもたらし得る諸要因を踏まえた検討、中枢中核都市等におけるゲートウェイ機能の向上、防災・減災、国土強靱化の取組の強化、分散型国づくり等との連携など

(2) 少子化への対応

- ➡ 結婚やこどもを持ちたい希望をかなえるための政策を、特に未婚者を多く抱える大都市も含め、スピード感をもって実行、社会全体でこども・子育て世帯を応援していく機運を高めるための社会の意識醸成など

(3) 地域の生産年齢人口の減少への対応

- ➡ 仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立、高齢者や障害者も安心して働くことができる雇用環境の整備、多様性のある共生社会の実現に向けた検討など

(4) 地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出

- ➡ 地域資源の掘り起こし等に必要な生産者や中小企業に対するサポート、産業活性化と拠点施設等の一体的な整備による地域の稼ぐ力の向上、地域経済の内発的な活性化、海外製造業を含めた国内投資の促進に向けた関連インフラを含めた総合的な支援など

残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向

(5) 地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応

- ➔ デジタルの活用や官民連携による日常生活に必要なインフラ・サービス(交通支援、買物支援、オンライン診療等)の強化、デジタル行財政改革との連携など

(6) 都市部と地方との連携機会の拡大

- ➔ 農山漁村等での体験活動、地方における定住人口や交流人口の増加に向けた取組の推進、デジタルも活用した関係人口の増加に向けた取組の推進など

(7) 大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献

- ➔ 能登半島の被災地におけるデジタルライフラインの整備など

(8) 地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援

- ➔ オンラインも活用した自治体への人材支援、小規模自治体など伴走支援を必要とする自治体に対し、地方支分部局を含め、関係府省庁が連携したサポートの推進など

(9) 地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大

- ➔ 自治体のデジタル実装の質的向上、国と地方の実装の役割分担(作り込みから使いこなし)、デジタル実装の優良事例の掘り起こしとサービス/システムのカタログ化による発注コスト低減・横展開、環境や循環経済の効果可視化、障害者等に優しいコミュニケーション支援など

(10) 地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革

- ➔ 国家戦略特区の取組の推進と成果の全国展開、地理的に離れた自治体が連携して共通の課題に取り組む「連携“絆”特区」の推進など

最後に

- 人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正する目標の実現に向け、諸外国の取組も参考にしながら、我が国全体で戦略的に挑戦するとともに、人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進めるため、従来の取組を超える新たな発想に基づく施策を検討・実行していくことで、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現する社会を目指すことが重要。
- 今後、自治体、有識者をはじめ、国民との信頼と対話の中で、地方創生の推進に関する国民的な議論を展開し、人口減少や東京圏への一極集中等に関する認識を国民の間で広く共有しつつ、施策の検証や優良事例の横展開などを推進することで、それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押ししていく。

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

5. 地方創生及び地域における社会課題解決への対応

(1) デジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開

急速に進行する少子高齢化・人口減少を克服し、住民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な地域社会を構築するためには、新技術を徹底活用して地域の社会課題を解決し、東京一極集中の是正や多極化を図るとともに、地方から全国への成長につなげていく必要がある。このような認識の下、**「地方創生10年の取組と今後の推進方向」**を踏まえ、**人口減少、東京一極集中、地域の生産年齢人口の減少や日常生活の持続可能性の低下等の残された課題に対応するため、女性・若者にとって魅力的な地域づくり等地域の主体的な取組を、伴走支援を含めて強力に後押しし、国民的議論の下、強い危機感を持って地方創生の新展開を図る。**デジタルの力を活用して地方創生を加速させるとともに、行政区域にとらわれず暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成や地方と東京の相互利益となる分散型国づくり等を進め、デジタル田園都市国家構想を国土形成に展開する。

地域社会のニーズに合わせ、先端技術の社会実装等に取り組むモデル地域を創出するため、スーパーシティ、デジタル田園健康特区、連携“絆”特区等を活用しながら、制度・規制改革や施策間・地域間連携、デジタル田園都市国家構想交付金による効果的な取組への支援の重点化をパッケージ化して支援する。5G利活用等の優良事例を支えるサービス・システムの効果的・効率的な横展開、光ファイバ、5G、データセンター等のデジタル基盤の全国での整備、デジタル人材育成等を推進する。

女性の出産後の働き方別 世帯の生涯可処分所得：試算結果

○ **就労継続・正社員（①-A）の場合、再就職しない場合（③）に比べ、税・社会保険料支払い後の世帯の生涯可処分所得が約1.7億円多いとの試算結果。**

<前提> 夫婦・こども2人世帯・29歳で第1子、32歳で第2子を出産。ケース②では第2子が6歳で復職。 (億円)

	①就労継続	②離職後再就職	①就労継続	②離職後再就職	②離職後再就職	③再就職なし	
	ケース①-A 就労継続・ 正社員	ケース②-A 再就職・ 正社員	ケース①-B 就労継続・ 非正規(フルタイム)	ケース②-C 再就職・ パート・ 「年収の壁」超え (150万円)	ケース②-B 再就職・ パート・ 「年収の壁」範囲内 (100万円)	ケース③ 離職後・ 再就職なし	
	高	← 世帯の生涯可処分所得 →					低
世帯の生涯可処分所得	4.92	4.41	4.05	3.64	3.52	3.25	
ケース①-Aとの差	—	-0.51	-0.87	-1.28	-1.40	-1.67	

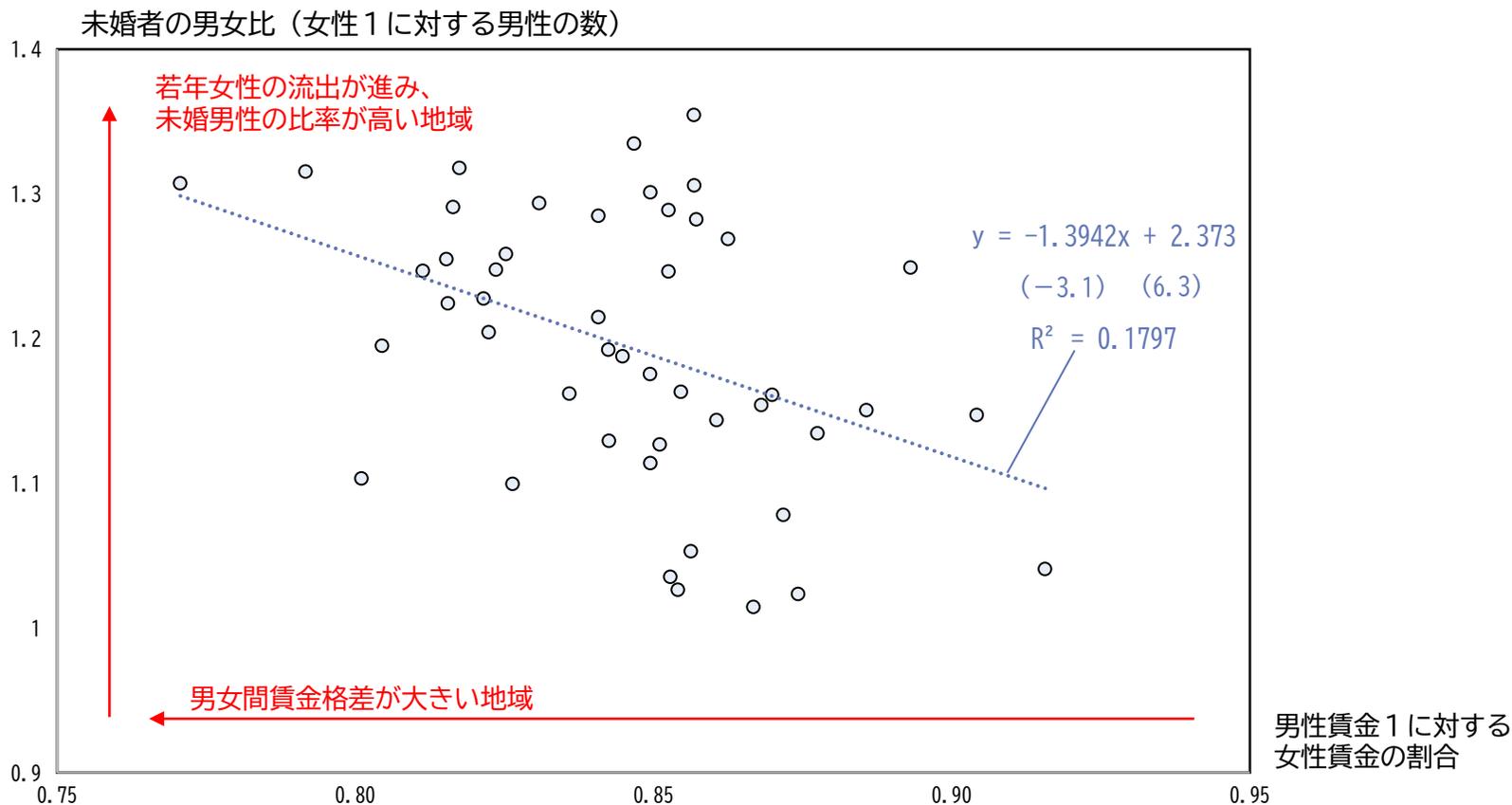
正社員は、非正規・パートと比べ、世帯の生涯可処分所得が多い。

「年収の壁」を超えても働く方が、世帯の生涯可処分所得が多い。

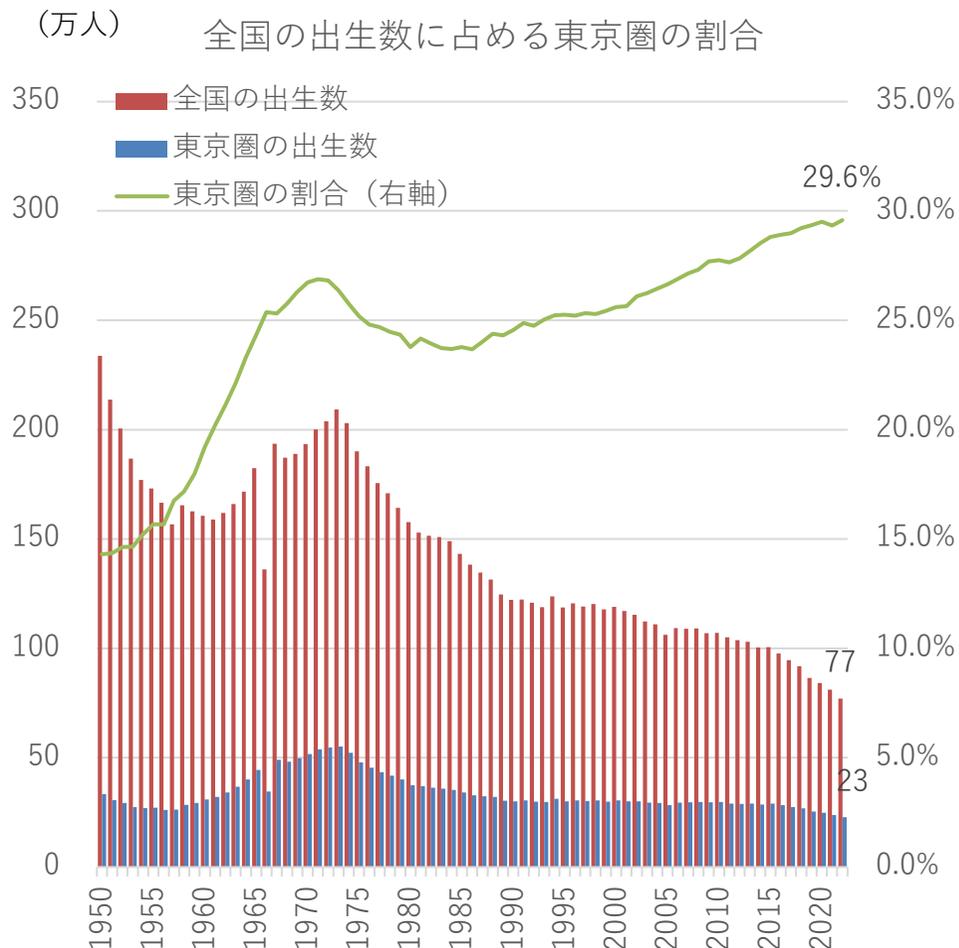
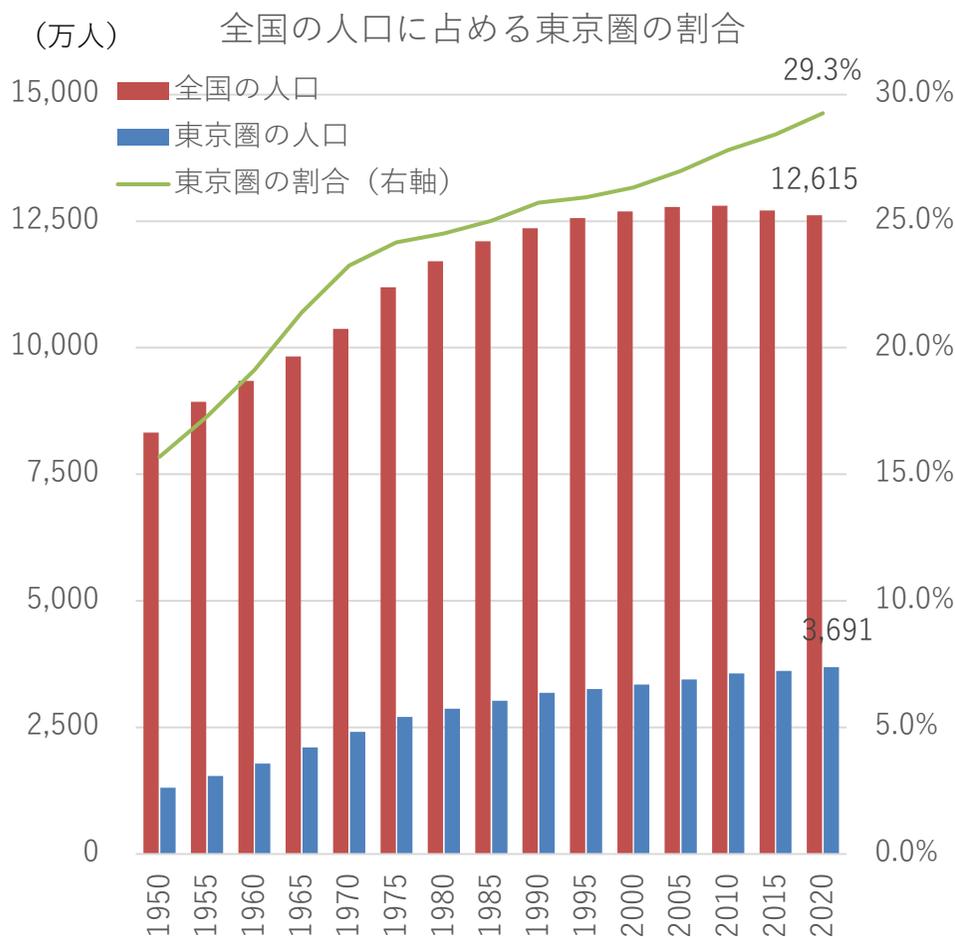
男女間の賃金格差が、若い女性の地方からの流出につながっている可能性

- 若年女性が大都市圏に流出した結果、一部地域で未婚者の男女比の不均衡が存在。（※1.2を上回る県は23県、1.3を上回る県は7県）
- 若年女性の流出にはさまざまな要因が考えられるが、未婚者の男女比の不均衡と各地域における男女間賃金格差の間には、緩やかな相関関係が観察される。男女間賃金格差への対応も含め、女性が地域で活躍しやすい環境をつくることは、地域経済の長期的な持続性を高める上でも重要。

図：男女間賃金格差と未婚者の男女比の関係



- 全国的な出生数の減少に加え、地方圏から東京圏へ人の流れが続いていることから、全国の人口に占める東京圏の割合は一貫して増加傾向。
- 全国の出生数に占める東京圏の割合は、1980年代後半以降、増加傾向にある。



資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

取組の背景

飛騨市は全国平均と比較しても人口減少・高齢化が進んでおり、課題解決の突破口として“地域外の人々との交流”に着目。
ただし、「飛騨市に心を寄せてくれる人」がどこにいるか分からない。

飛騨市のファンを「見える化」！

1. 飛騨市ファンクラブ（2017年～）

■取組の概要

SNS等による情報発信、会員宿泊特典、オリジナル名刺の発行、全国各地でのファン同士の交流会開催等により、**ファンと飛騨市の交流を促進。**

■取組の成果

ふるさと納税、飛騨市民の紹介等を入口として、**約1.5万人※の会員を創出。**会員特典を活用した飛騨市への訪問、オリジナル名刺を活用した会員による飛騨市のPR等に繋がっている。

➡ **多様な形で飛騨市に関わる「関係人口」を創出**

ファンクラブ内の善意の気持ちから発展！

2. ヒダスケ！（2020年～）

※ 2024年5月時点

■取組の概要

困りごとを抱えた飛騨市民（ヌシ）とお手伝いしたい人（ヒダスケさん）をWEB上でマッチングし、地域の困りごとを解決する仕組み。

■取組の成果

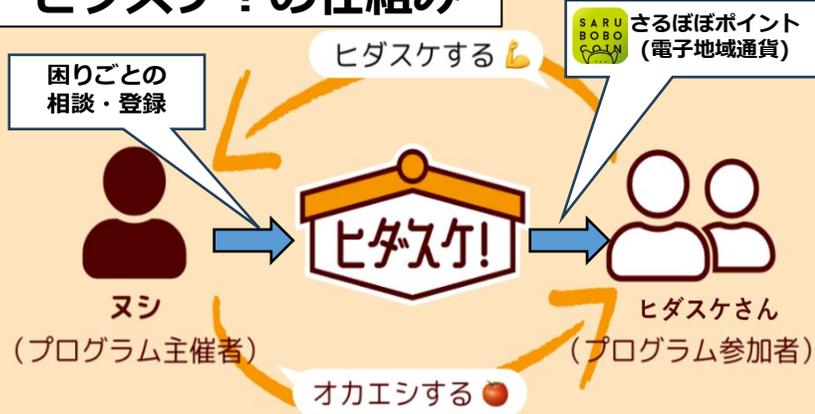
これまでに**延べ3,421名※**が参加し、**交流を楽しみながら地域の困りごと解決の一助として貢献。**地域課題を交流資源とし、新たな関係人口を創出。

➡ **互いに交流を楽しみながら地域の課題解決・発展に貢献**



図書館の司書経験を持つヒダスケさんが作成したリンゴ園のPRパンフレット

ヒダスケ！の仕組み



実施プログラム例

1	『myみょうが畑プロジェクト2024』 みょうが畑づくり体験
2	800年続く伝統工芸「和紙づくり」の冬仕事 楮（こうぞ）の皮はぎ体験！
3	飛騨の三大祭『古川祭 屋台曳き』に参加してみよう！
⋮	⋮
計218プログラム （2023年度プログラム実施数）	



【1】みょうが収穫の様子

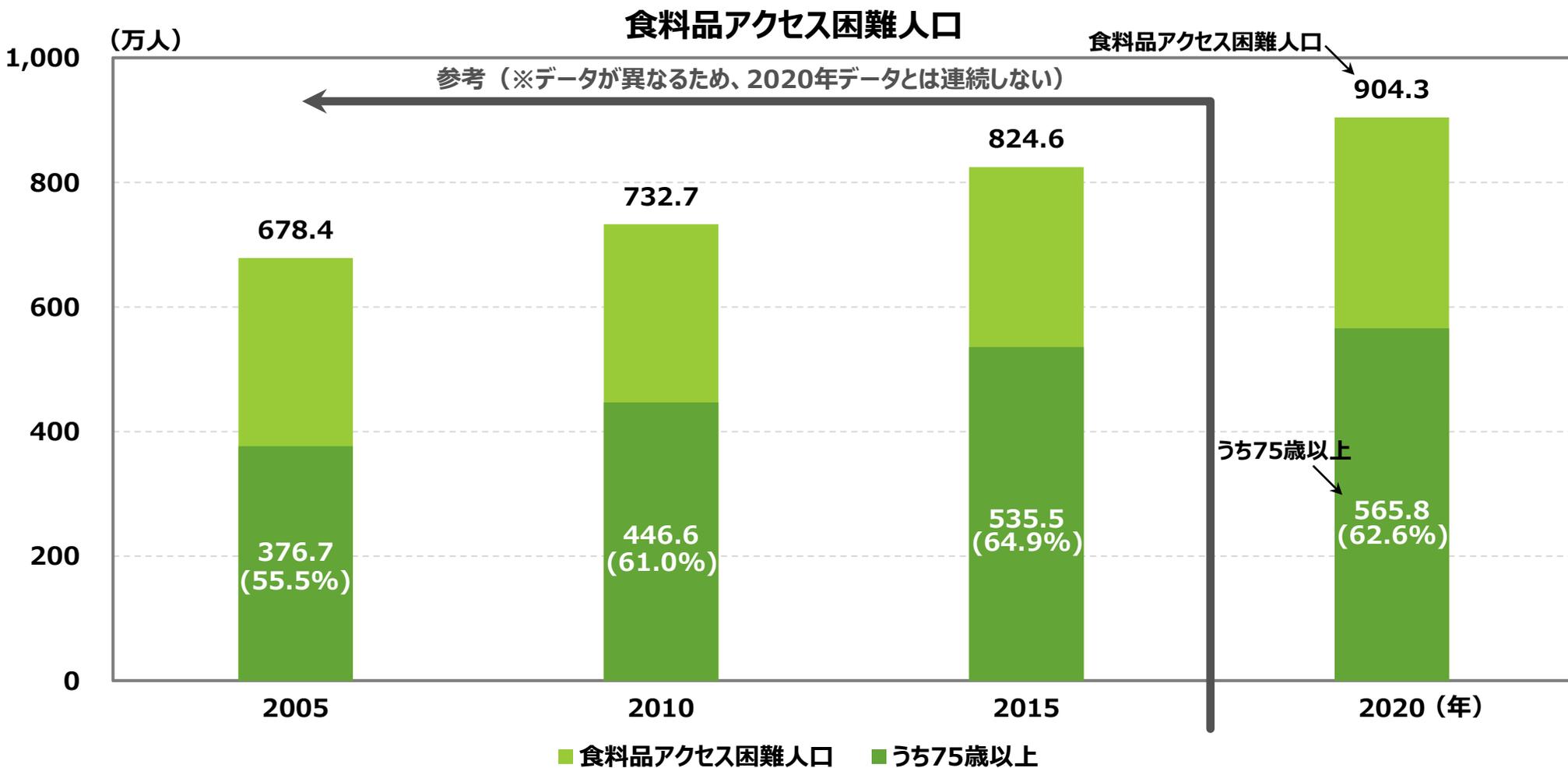


【2】楮の皮はぎの様子



【3】古川祭 屋台曳き

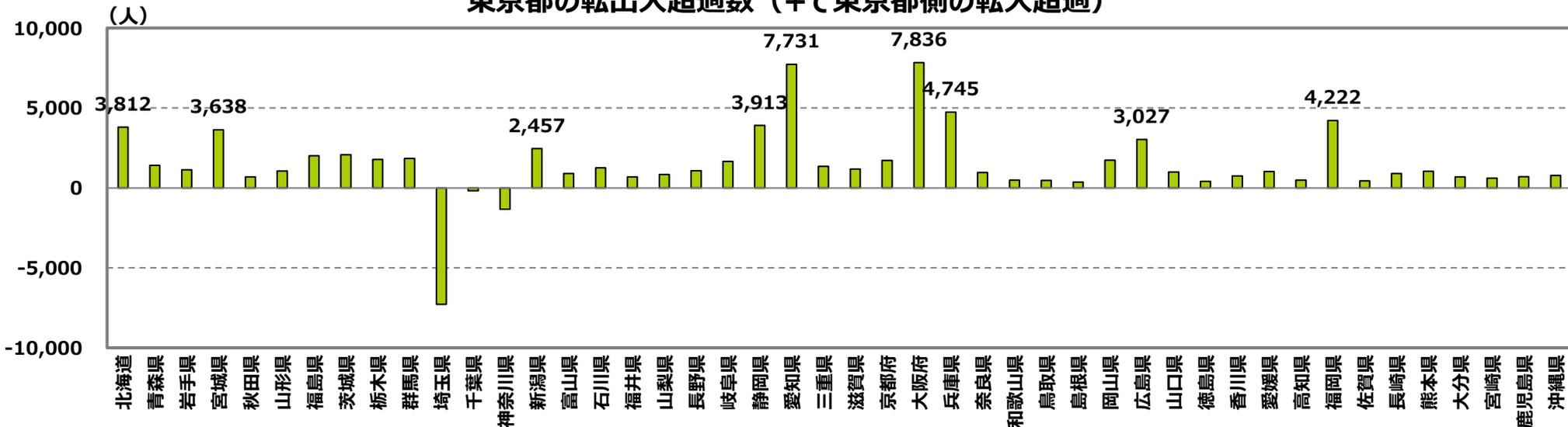
- 2020年における食料品アクセス困難人口は、全国で904万人と推計。
- このうち75歳以上では566万人、食料品アクセス困難人口のうち75歳以上の占める割合は63%。
- データが異なるため連続しないが、2015年との比較では全国で9.7%増加、このうち75歳以上では5.7%増加。



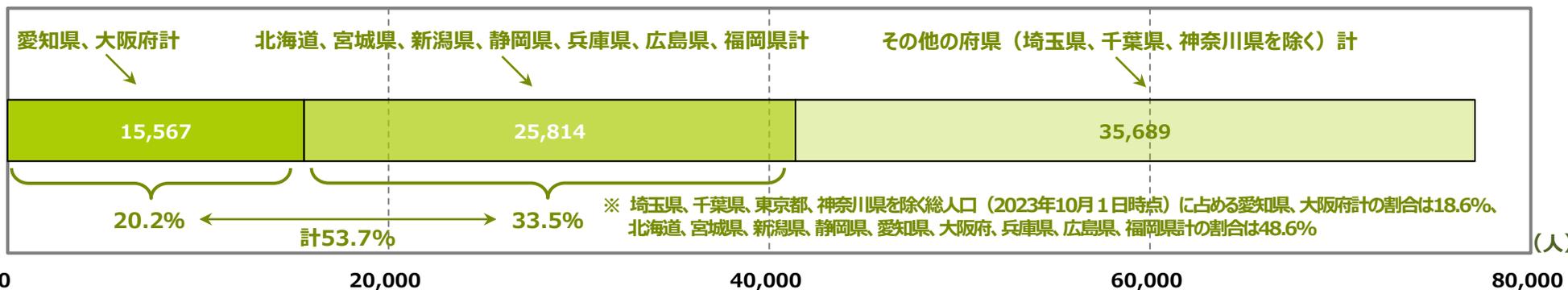
東京都の転出入超過数の状況（2023年）

- 2023年の東京都への転出入超過数を道府県別に見ると、大阪府、愛知県からの転入超過数が1位、2位となっており、以下、兵庫県、福岡県、静岡県、北海道、宮城県、広島県、新潟県となっている（上位9道府県）。
- 東京都への転入超過数について、東京都から転出超過となっている埼玉県、千葉県、神奈川県を除くと、大阪府、愛知県の2府県で全体の約2割を、大阪府、愛知県、兵庫県、福岡県、静岡県、北海道、宮城県、広島県、新潟県の9道府県で全体の半数以上を占めている。

東京都の転出入超過数（+で東京都側の転入超過）



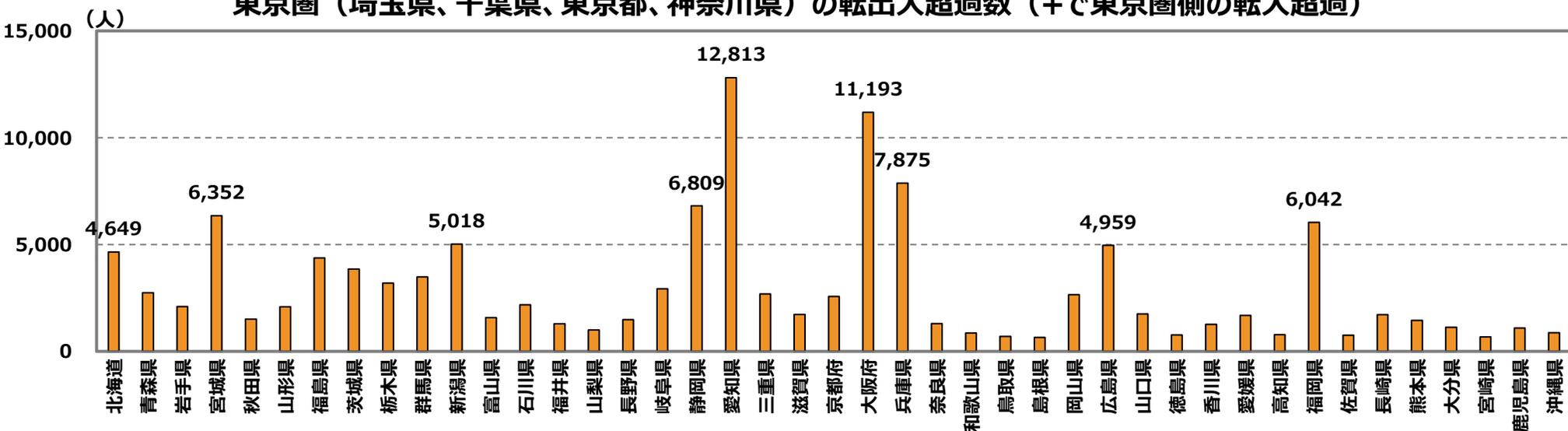
東京都の転出入超過数（+で東京都側の転入超過）



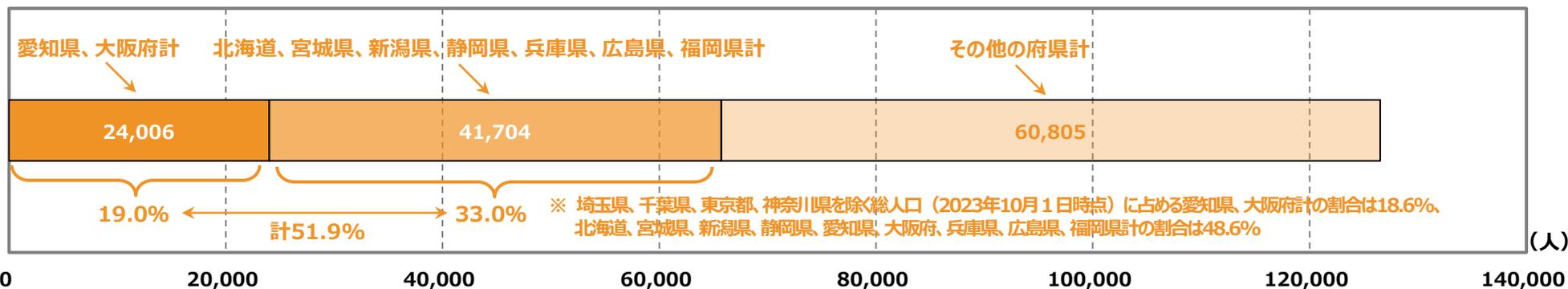
（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」及び「人口推計」により作成。

- 2023年の東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への転出入超過数を道府県別に見ると、愛知県、大阪府からの転入超過数が1位、2位となっており、以下、兵庫県、静岡県、宮城県、福岡県、新潟県、広島県、北海道となっている（上位9道府県）。
- 東京圏への転入超過数について、愛知県、大阪府の2府県で全体の約2割を、愛知県、大阪府、兵庫県、静岡県、宮城県、福岡県、新潟県、広島県、北海道の9道府県で全体の半数以上を占めている。

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の転出入超過数（+で東京圏側の転入超過）



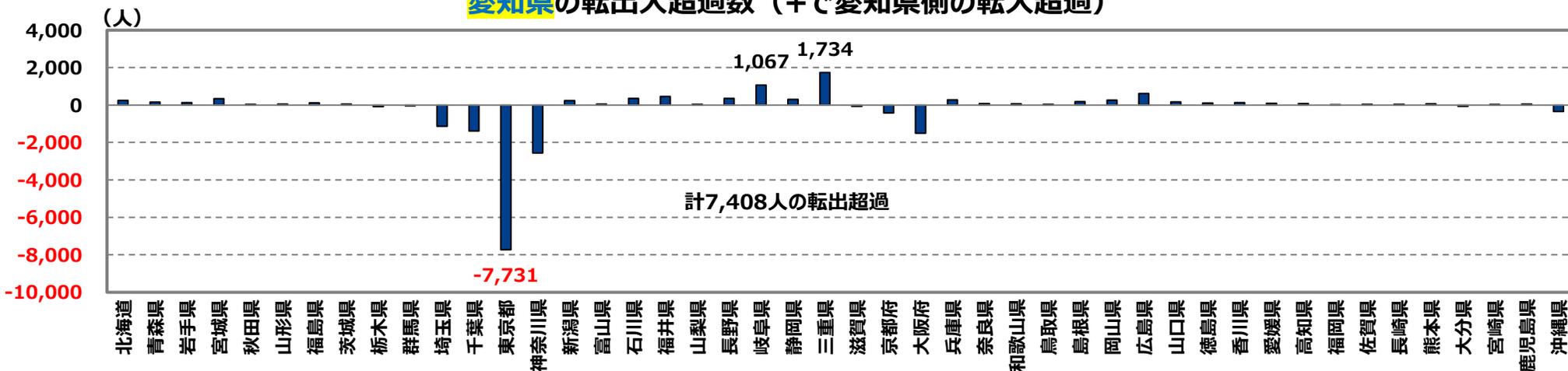
東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の転出入超過数（+で東京圏側の転入超過）



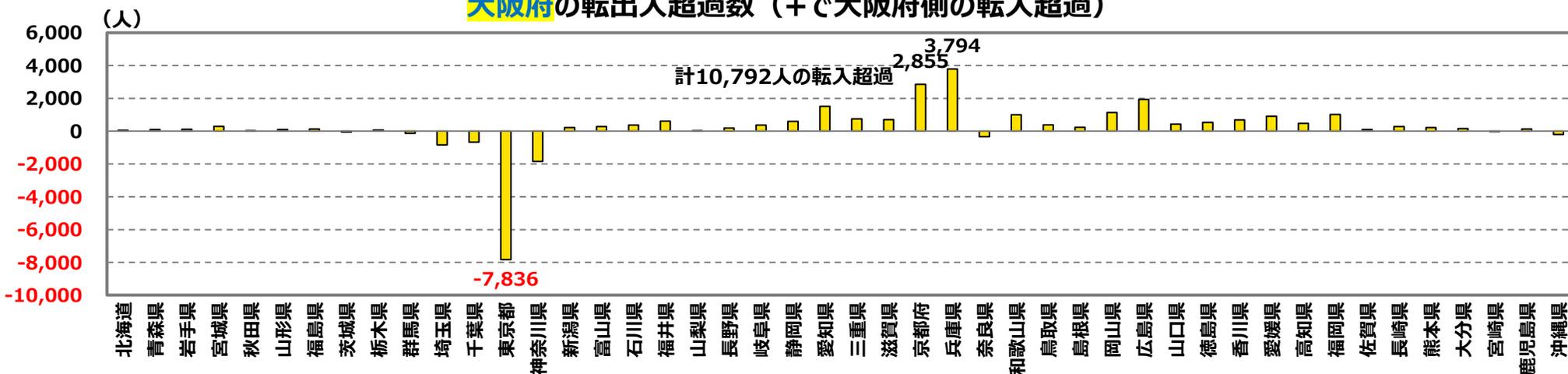
愛知県、大阪府の転出入超過数の状況（2023年）

- 愛知県は、中部地方を中心に転入超過となっているものの、東京圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。
- 大阪府は、東京圏を中心に転出超過となっているものの、関西地方を中心に転入超過となっており、全体としては転入超過（社会増）。

愛知県の転出入超過数（+で愛知県側の転入超過）



大阪府の転出入超過数（+で大阪府側の転入超過）

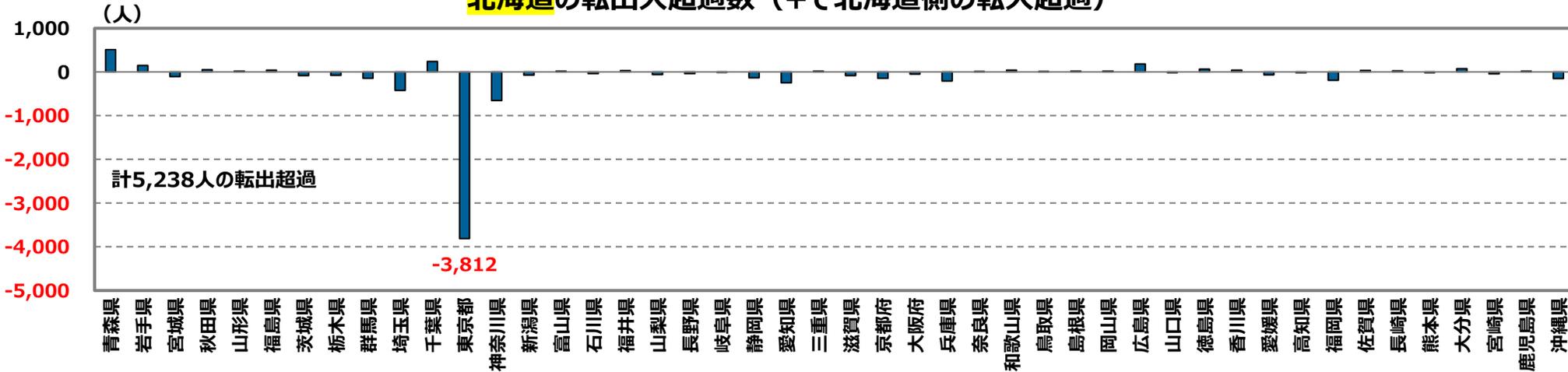


（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。

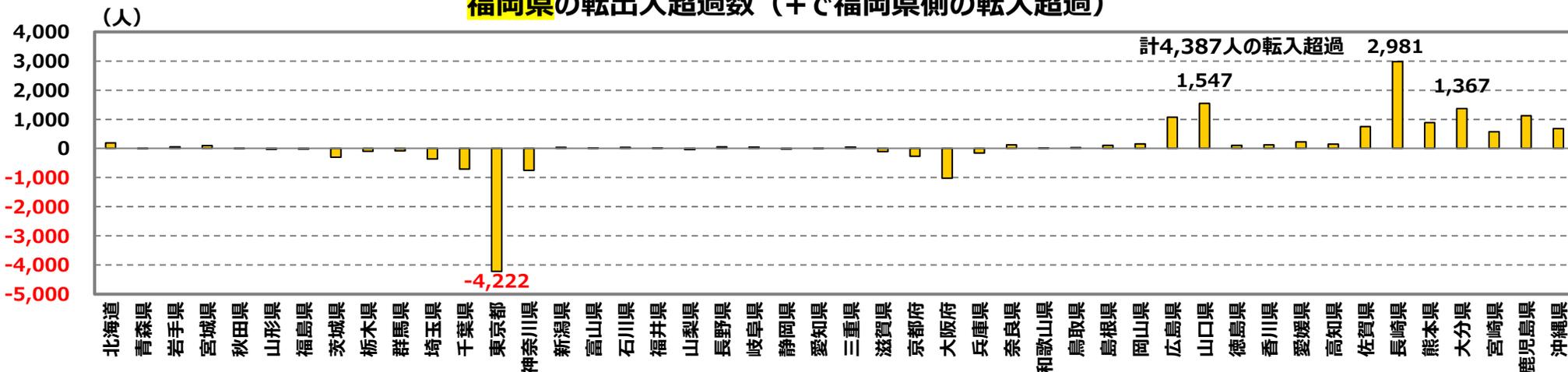
北海道、福岡県の転出入超過数の状況（2023年）

- 北海道は、東京圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。
- 福岡県は、東京圏を中心に転出超過となっているものの、中国・九州地方を中心に転入超過となっており、全体としては転入超過（社会増）。

北海道の転出入超過数（+で北海道側の転入超過）



福岡県の転出入超過数（+で福岡県側の転入超過）

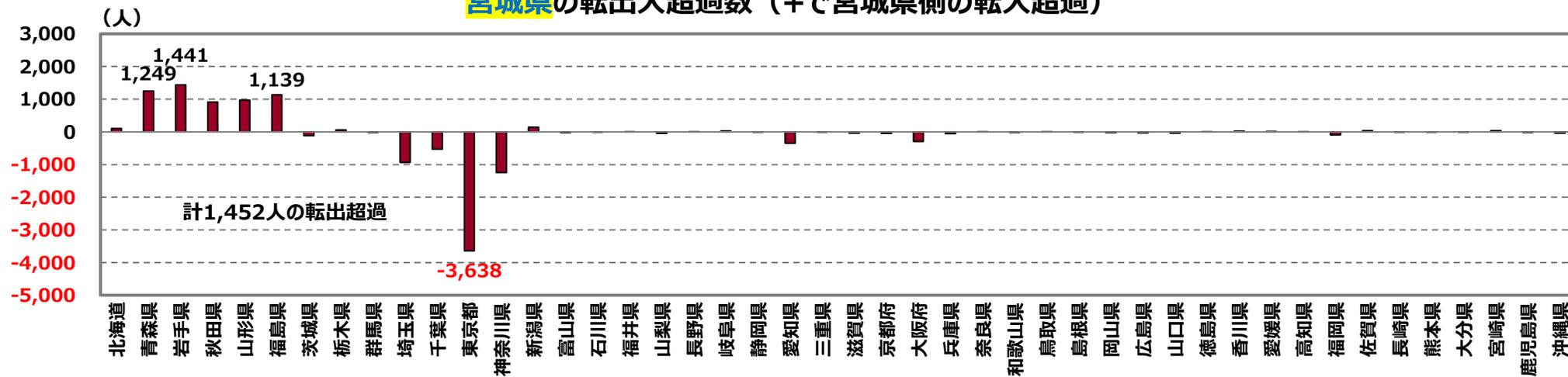


（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。

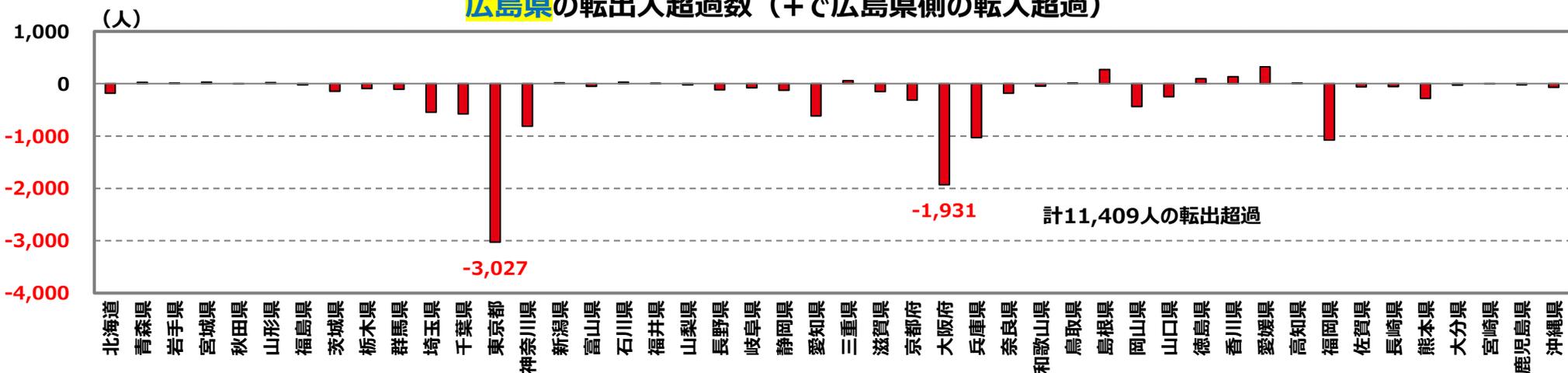
宮城県、広島県の転出入超過数の状況（2023年）

- 宮城県は、東北地方を中心に転入超過となっているものの、東京圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。
- 広島県は、東京圏、関西圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。

宮城県の転出入超過数（+で宮城県側の転入超過）



広島県の転出入超過数（+で広島県側の転入超過）

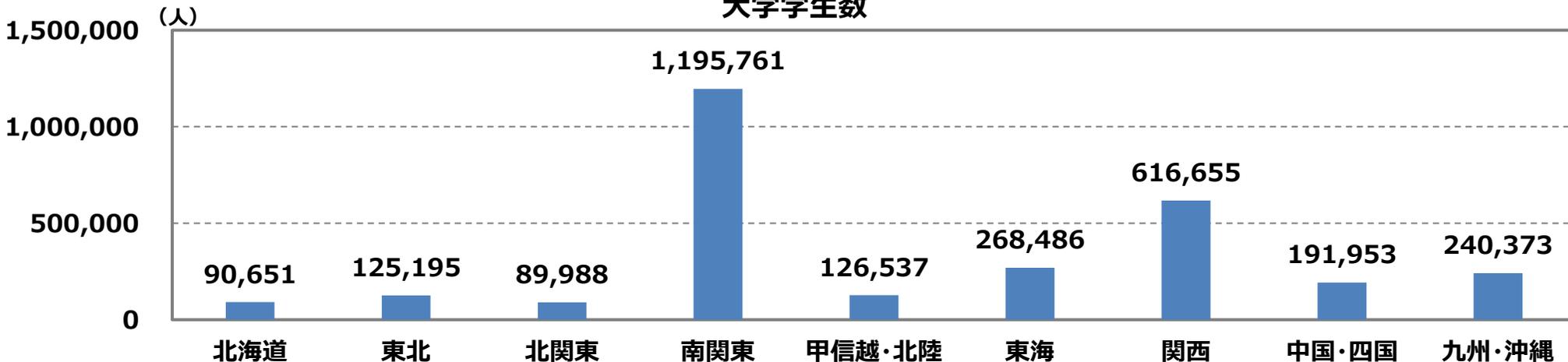


（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。

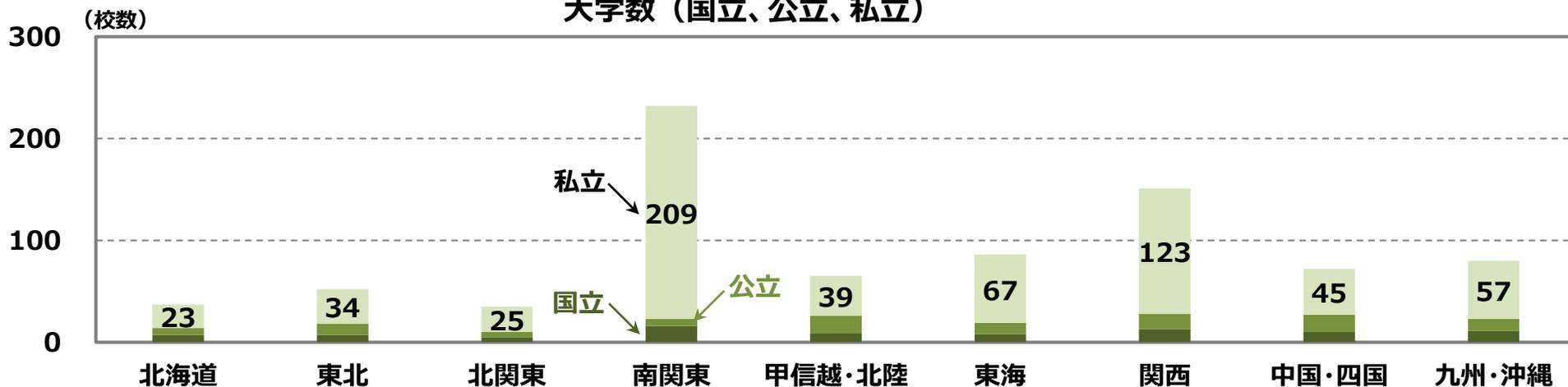
地域別の大学学生数と大学数（国立、公立、私立）

- 学生数は、南関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に集中している。
- 大学数も、南関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に集中しており、特に私立大学が集中している。

大学学生数



大学数（国立、公立、私立）

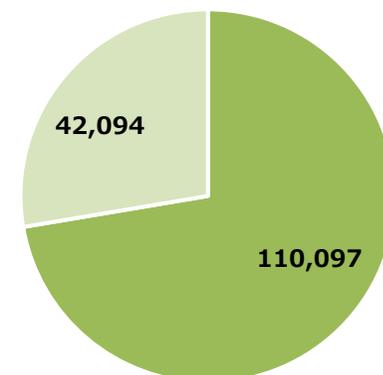
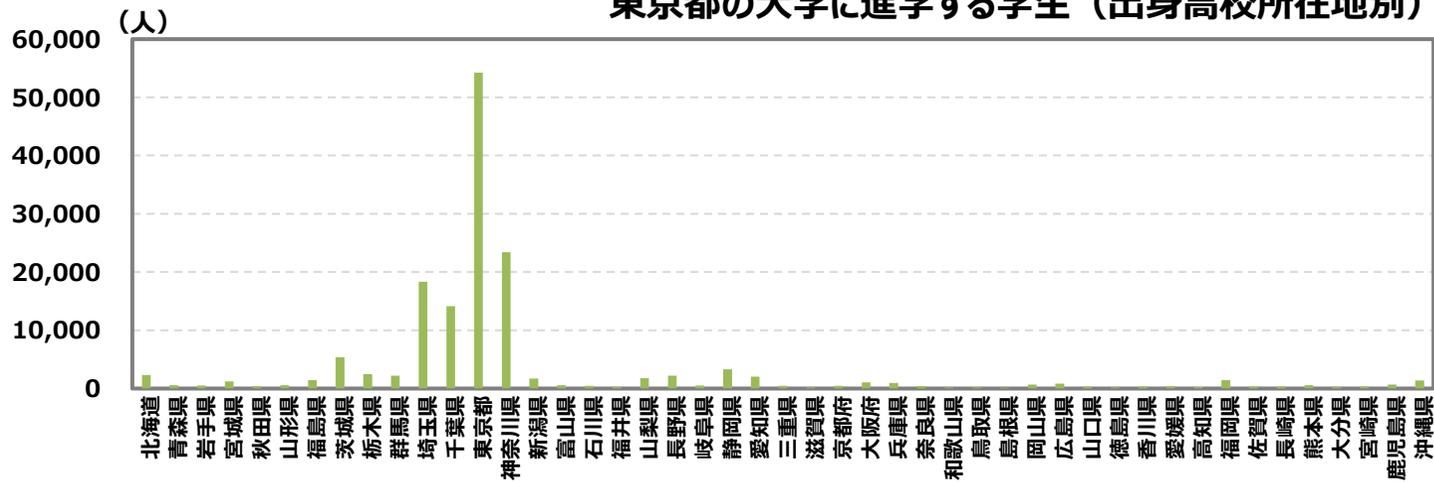


(備考) 文部科学省「令和5年度学校基本調査」により作成。

東京都、一都三県の大学に進学する学生（出身高校所在地別）

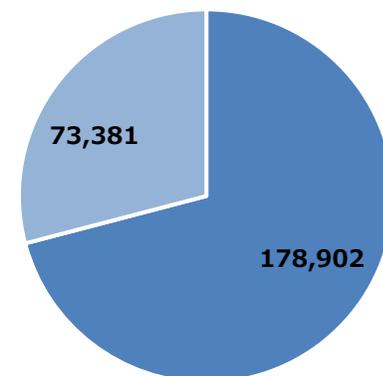
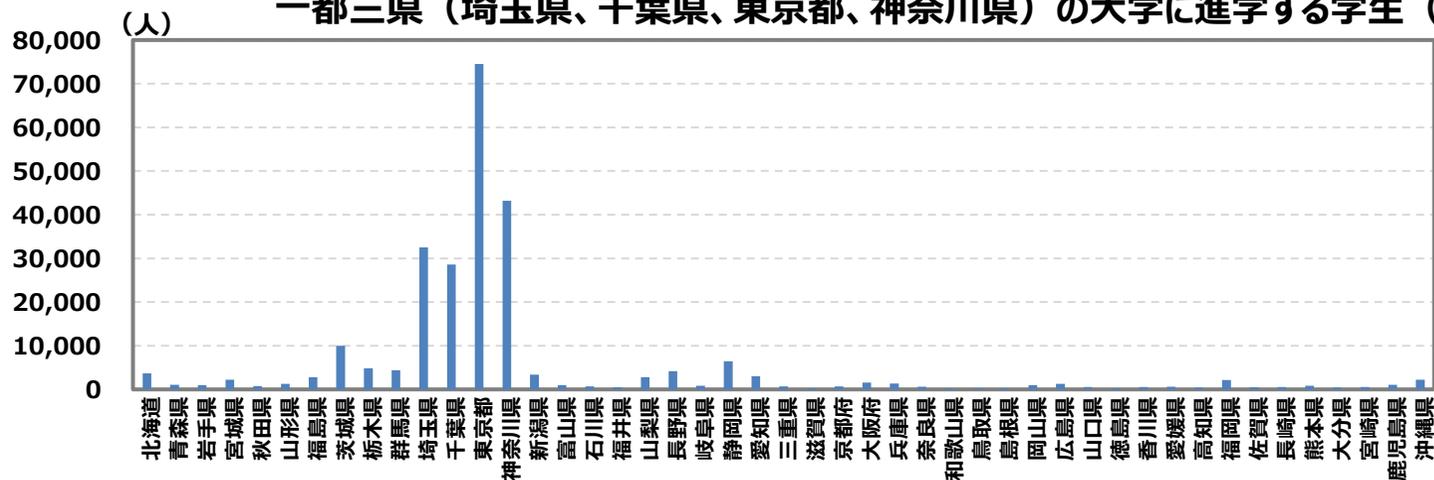
- 東京都の大学に進学する学生を出身高校所在地別で見ると、一都三県からの進学が主であるものの、それ以外の道府県からの進学も4万人を超えている。
- 一都三県の大学で見ても、一都三県からの進学が主であるものの、それ以外の道府県からの進学も7万人を超えている。

東京都の大学に進学する学生（出身高校所在地別）



■ 一都三県計 ■ 一都三県以外計

一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学に進学する学生（出身高校所在地別）

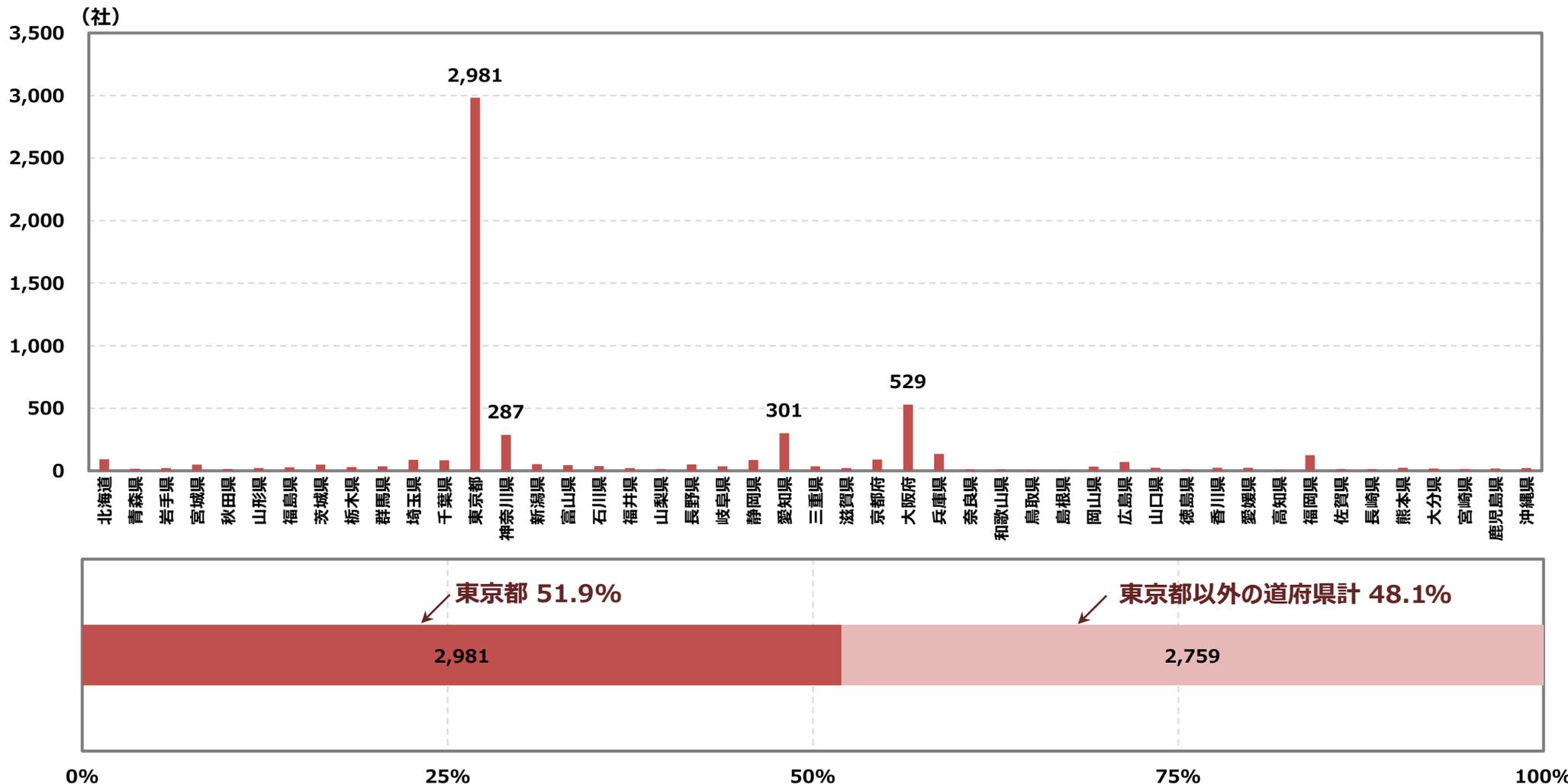


■ 一都三県計 ■ 一都三県以外計

（備考）文部科学省「令和5年度学校基本調査」により作成。

○ 資本金10億円以上の大企業は東京都に集中しており、東京都だけで全国の半数以上を占めている。

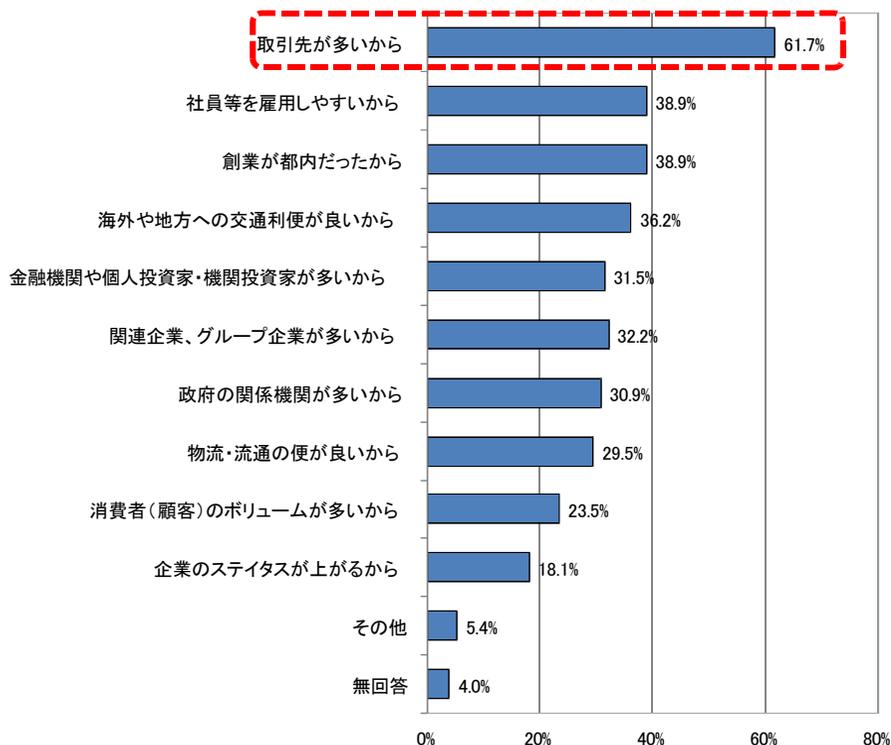
資本金10億円以上の企業の数



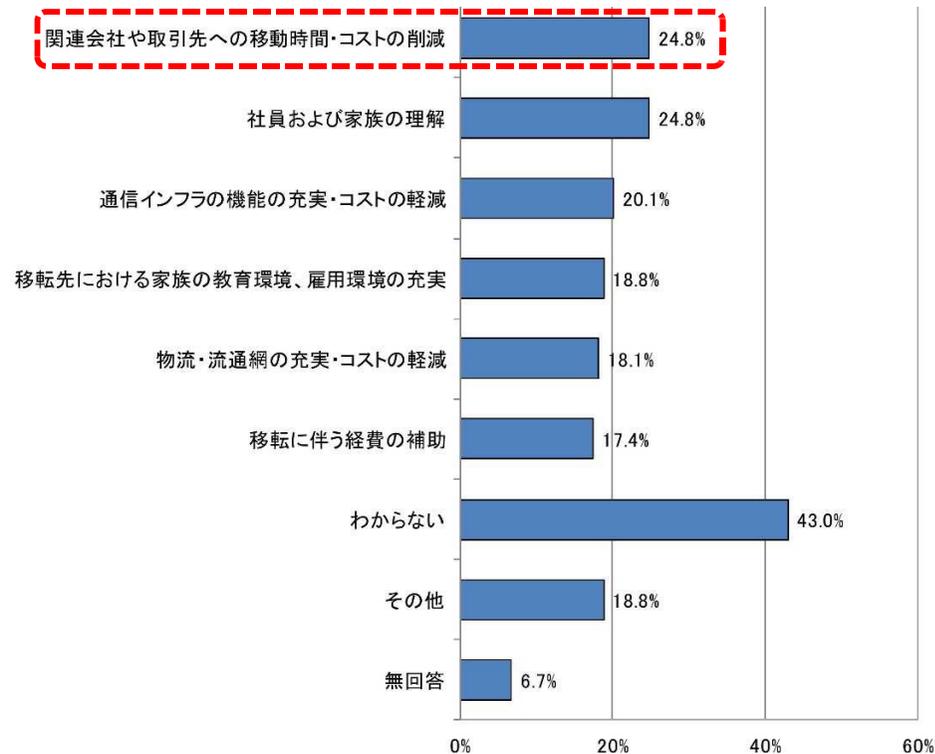
(備考) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査」により作成。

- 東京都内に本社機能を置く理由としては、「取引先が多いから」が最も多い。フェイス・トゥ・フェイスでのコミュニケーションが重視されていることがうかがえる。
- 東京都内に本社を置く企業の本社を地方へ移転する条件は、「関連会社や取引先への移動時間・コストの削減」が最も多い。

東京に「本社等」を置く理由



本社移転の条件



出典：国土交通省「平成26年度 首都機能移転の検討に資するための、民間企業等における危機管理体制の構築状況等調査報告書」を元に作成

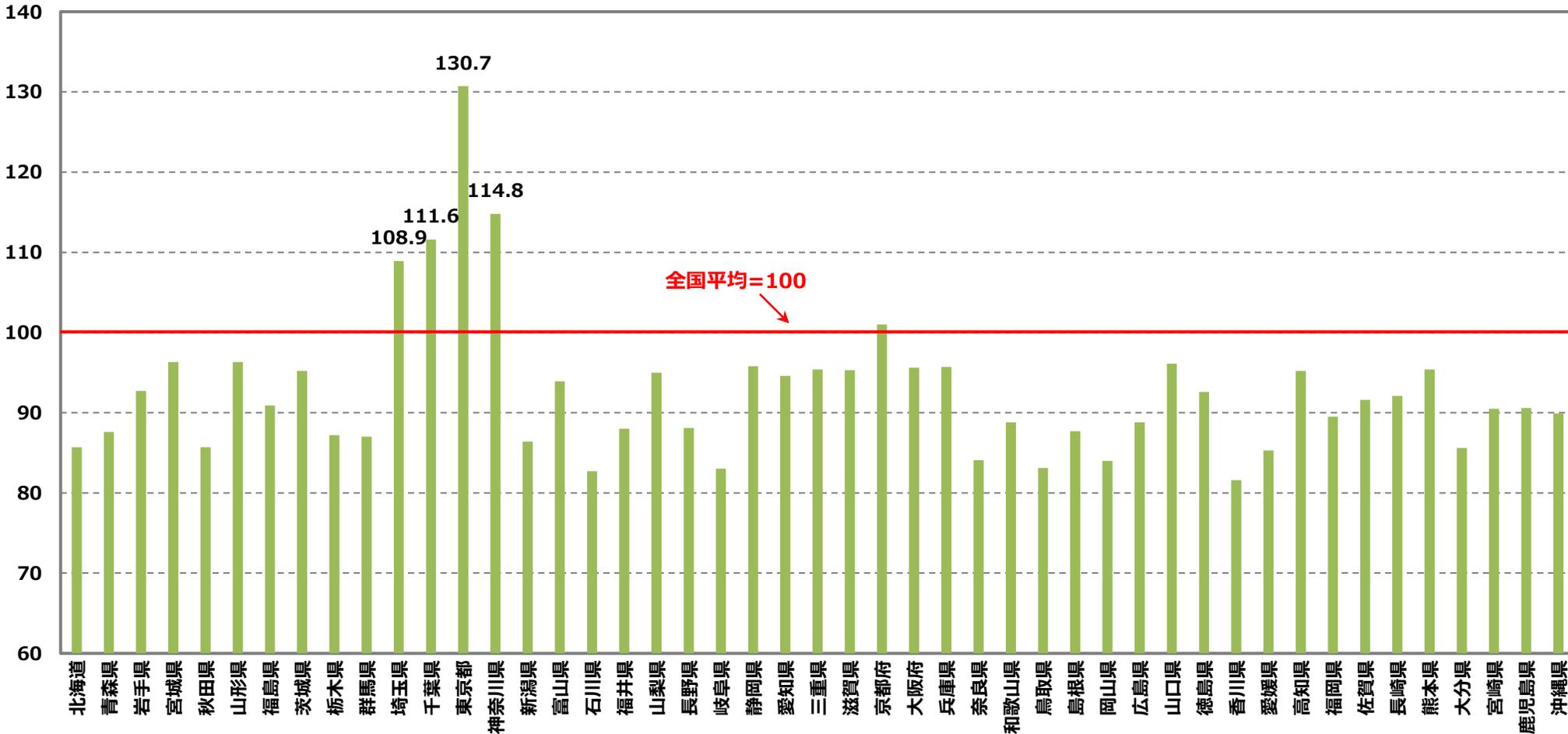
（注1）国内上場企業（東証1部、2部、地方上場、ジャスダック、ヘラクレスに上場する企業を対象に1000社を抽出し、

郵送送付・郵送回収によって得た289社の回答をもとに作成（289社のうち、東京都内に本社を置く企業は149社）。

（備考）国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ」（令和3年1月29日）

○ 一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、特に東京都の住居（持家の帰属家賃は含まない）の物価水準は、全国平均よりも突出して高い。

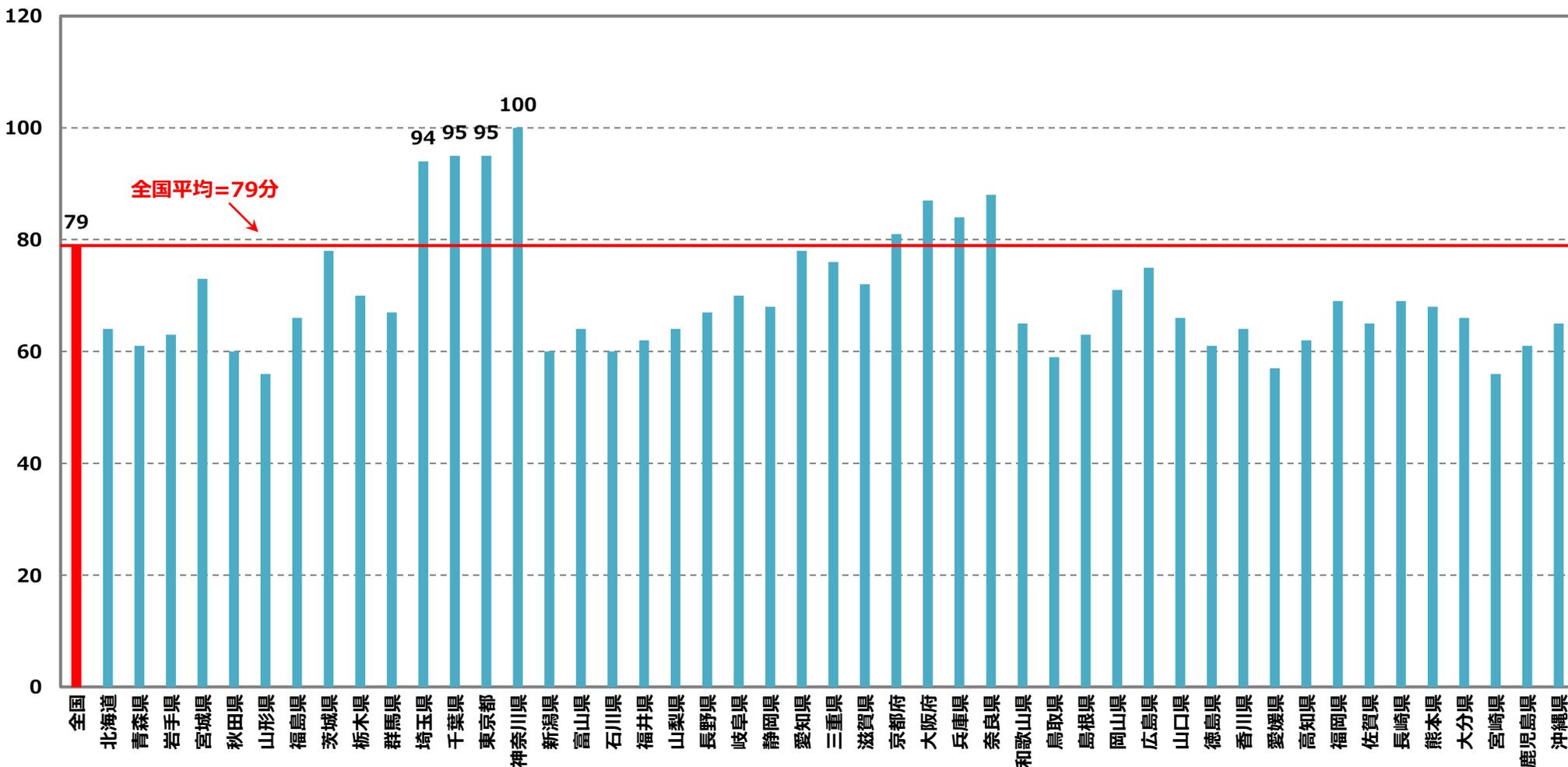
住居（持家の帰属家賃は含まない）の物価水準の都道府県別比較



（備考）総務省「小売物価統計調査 2022年結果」により作成。

○ 一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の通勤・通学時間は、全国平均よりも15～20分程度長い傾向にある。

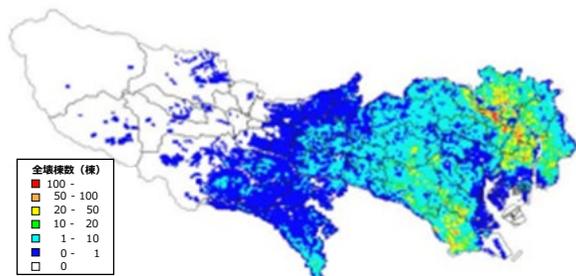
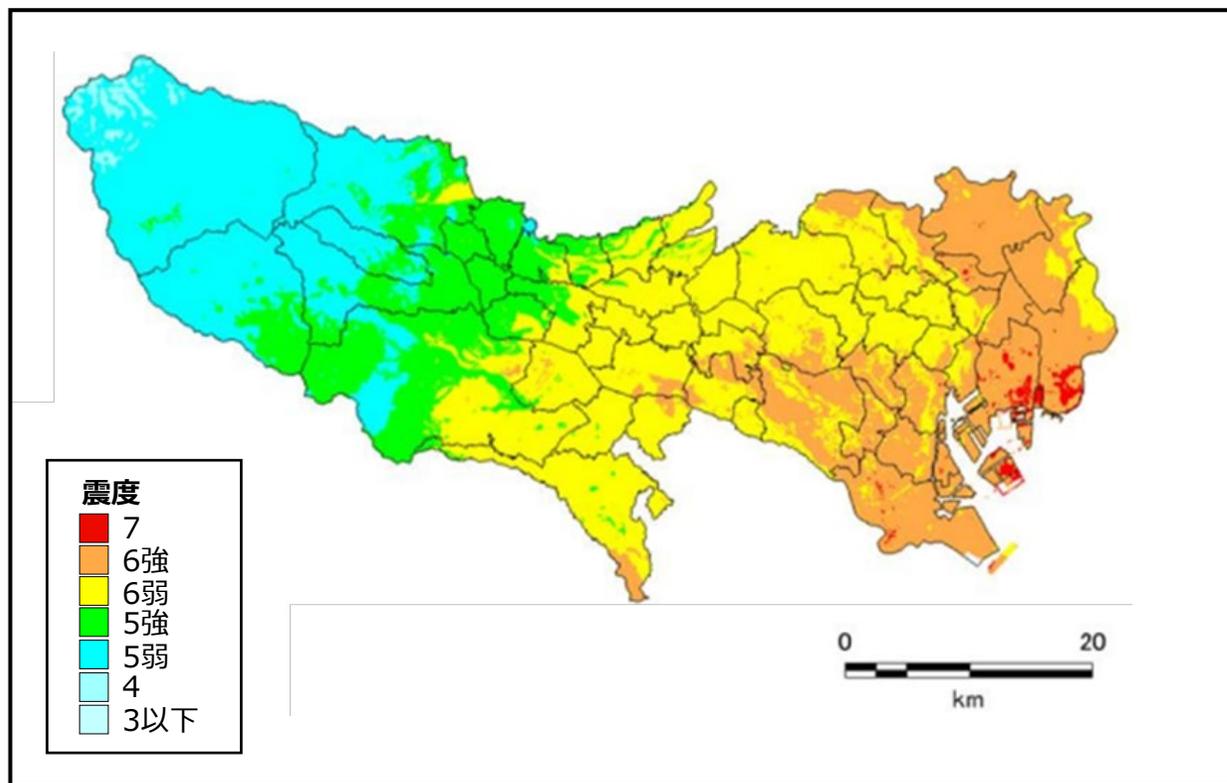
通勤・通学時間（平日、一週間一日あたり平均）の都道府県別比較



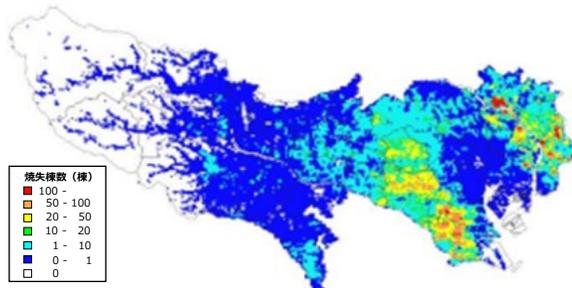
(備考) 総務省「令和3年社会生活基本調査」により作成。

東京における被害想定（都心南部直下地震）

- 都内で最大規模の被害が想定される地震で、震度6強の範囲は区部の約6割に広がる。
- 建物被害は194,431棟、死者は6,148人と想定



全壊棟数分布



焼失棟数分布

		冬・夕方 (風速8m/s)		
物的被害	建物被害	194,431 (304,300)	棟	
	要因別	揺れ等	82,199 (116,224)	棟
		火災	112,232 (188,076)	棟
人的被害	死者	6,148 (9,641)	人	
	要因別	揺れ等	3,666 (5,561)	人
		火災	2,482 (4,081)	人
	負傷者	93,435 (147,611)	人	
	要因別	揺れ等	83,489 (122,902)	人
		火災	9,947 (177,709)	人
	避難者	約299万 (約339万人)	人	
帰宅困難者		約453万 (約517)	人	

- ※ () は前回想定の東京湾北部地震の被害量
- ※ 都心南部直下地震と東京湾北部地震では地震動が異なり、比較は困難であることに留意が必要
- ※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
- ※ 揺れ等には、液状化、急傾斜等の被害を含む。

補足資料

(1) 地方創生10年の振り返りに係る意見交換（オンライン）※計433名参加

日時：①令和6年4月4日（木）15：00～16：00 ※125名参加

御発言：山形県長井市 内谷市長、岡山県真庭市 太田市長、
岡山県西粟倉村 上山副村長、愛媛県八幡浜市 大城市長、宮城県仙台市 郡市長

②令和6年4月8日（月）16：15～17：15 ※138名参加

御発言：北海道東神楽町 山本町長、長野県中野市 湯本市長、鳥取県米子市 伊木市長、
佐賀県みやき町 岡町長、岡山県奈義町 奥町長、福井県坂井市 総合政策部

③令和6年4月10日（水）15：00～16：00 ※170名参加

御発言：秋田県由利本荘市 湊市長、岐阜県清流の国づくり政策課、宮城県白石市 山田市長、
広島県呉市 新原市長

(2) 魅力的な地域づくりに係る意見交換（オンライン）※計293名

日時：①令和6年5月23日（木）16：00～17：00 ※170名参加

②令和6年5月24日（金）16：00～17：00 ※123名参加

(3) 女性・若者にとって魅力的な地域づくりに係る意見交換（オンライン）※255名参加

日時：令和6年5月30日（木）17：30～18：30

御発言：自見地方創生担当大臣、大分県日田市 棕野市長、山形県酒田市 矢口市長、
千葉県君津市 石井市長、福井県大野市 石山市長、鳥取県琴浦町 福本町長

計981名参加

⇒引き続きこうした形などで意見交換を実施

（1）山形県長井市（ながいし）・内谷（うちや）市長

- ・ 地方版総合戦略の策定は、市民からアンケートを取り、市の強み・弱みを考えるなど、若手職員が市の将来を本気で考える機会に
- ・ 拠点整備タイプで耐震力不足の元小学校校舎をキャリア教育のための学びと交流の場として活用し、年間7～8万人が利用
- ・ 推進タイプ（Society5.0型）で、あらゆる分野でデジタル技術を活用した「スマートシティ長井実現事業」を推進
- ・ 拠点整備タイプで老朽化したビルをリノベーションし、ワーケーションオフィスなどとして高い利用率で活用され、交流拠点の場に
- ・ 財政再建を進め、独自の取組により市に興味を持ってもらい、都市部や周辺自治体から移住する人も増加

（2）岡山県真庭市（まにわし）・太田（おおた）市長

- ・ 地域資源の木材を活用して、地域循環型経済を構築し、観光含め魅力的な地域づくりを推進
- ・ RESASで分析すると、2018年は2010年対比で、地域の付加価値額が12%上昇、地域内経済循環率が7%上昇
- ・ 人口減少下でも人口×活動量の総和の維持に努め、人口密度が低くても高い幸福度を維持する地域づくりを推進
- ・ 過疎・過密対策への公共投資は減らしていくべきであり、災害対策の観点からも東京一極集中是正を

（3）岡山県西粟倉村（にしあわくらそん）・上山（うえやま）副村長

- ・ 9市町村と連携したローカルベンチャーの育成に取り組む広域連携事業を推進（地域おこし協力隊制度も併用）
- ・ ローカルベンチャーが50社ほど起業し、総生産額が約3倍の23億円まで拡大（地方創生前の村総生産は8億円）
- ・ 「TAKIBIプログラム」として、地域社会課題解決によって売上1億円以上の事業10件の創出を目指し地域の雇用創出に取り組む

（4）愛媛県八幡浜市（やわたはまし）・大城（おおしろ）市長

- ・ 英国ダルメインで開催されているマーマレードの世界大会を招致。日本大会の立上げに地方創生推進交付金を活用し、市の特産品としてマーマレードが定着
- ・ 英国ダルメインとの交流が深まり、地元の中学生を英国に派遣し、現地の中学生たちとの交流事業につながった
- ・ 八幡浜市を「マーマレードの聖地」として国内外に広くPRし、地域経済の活性化、国際交流の促進を目指していきたい

（5）宮城県仙台市（せんだいし）・郡（こおり）市長

- ・「課題先進地域」とも言われる東北の中核都市である仙台において、産学官の連携やデジタル技術の積極的な活用により、社会を変えるイノベーションを創出していきたいと考えている。
- ・こうした中、産学官の連携深化事業が実装タイプTYPE 2に採択され、「防災環境“周遊”都市・仙台モデル」の実現を目指している。
- ・本事業においては、「デジタルマップ」や「オンライン診療」など、当市の課題解決に資するデジタルサービスや、避難指示などの効果的な情報発信に取り組む「市民／来街者ポータル」アプリを導入した。
- ・今後も市民サービスの窓口のデジタル化を拡充し、当市が掲げる、「Full Digitalの市役所」の実現につなげていく。
- ・政令指定都市の当市がこうした取組に先陣を切ってチャレンジし、規制改革やノウハウを蓄積することは東北地方全体の課題解決を図る上で重要と考えている。

（6）高知県香美市（かみし）・依光（よりみつ）市長

- ・地方の魅力的な原風景の1つである建築物を残すためには、地域の**大工職人の育成及び支援が重要であり、地方における空き家問題の解決や早急な災害復旧にもつながる**
- ・**大工職人、林業職人、鍛冶職人なども、地域経済において重要**
- ・**小中学生を対象にした山村留学の推進を**

（1）北海道東神楽町（ひがしかぐらちょう）・山本（やまもと）町長

- ・最も効果があったのは人材支援であり、地方創生人材支援制度により副町長などを迎え、新事業に取り組めた
- ・人材不足は今後の最大の課題で、最近では公務員の成り手が減っており、途中で転職する人が増加

（2）長野県中野市（なかのし）・湯本（ゆもと）市長

- ・デジ田交付金を活用し、書かない窓口、保育所でのICTの活用、令和4年度から令和6年度にかけての継続事業として、信州なかのFANPROJECT事業を推進

（3）鳥取県米子市（よなごし）・伊木（いぎ）市長

- ・デジタルも活用した人手不足への対応は必要不可欠
- ・スマートスピーカーを設置したが、ランニングコスト面での支援を
- ・周辺からの転入超過で人口増となっているが、小手先の人口増加施策では圏域全体では結局人口は減少（人口KPIも留意）
- ・これまでの地方創生施策も活用しないよりも活用したほうがベターだが、東京一極集中是正に対しては小粒で、次のステップが必要

（4）佐賀県みやき町（みやきちょう）・岡（おか）町長

- ・子育て支援等で人口は微増だが、転入元は近隣市町村で、福岡一極集中は変わっていない（人口の奪合い、課題）
- ・市町村単位ではなく、エリアで盛り上げていく施策が必要

（5）岡山県奈義町（なぎちょう）・奥（おく）町長

- ・若者に魅力を感じてもらうために子育て支援に取り組み、令和元年には2.95の合計出生率を実現
- ・子育て中の方が子育てアドバイザー・地域の方に相談できる仕組みづくり、空いた時間に労働できるような仕組みづくりを推進

（6）福井県坂井市（さかいし）・総合政策部次長

- ・ デジ田交付金による空き家の改修などで、民間資金を呼び込み、民間主導でインバウンド向けホテルが10棟完成

（7）宮崎県延岡市（のべおかし）・読谷山（よみやま）市長

- ・ 交付金の採択額が全国3位、企業誘致で良い効果が出ており、市は元来製造業中心だが、14社ものIT関連企業が進出
- ・ R元、2、4年度は、25～39歳人口が転入超過となり、自然減を加味してもトータルで増えている。また、製造業の元来イメージからデジタル業へイメージチェンジ
- ・ 交付金の効果として、人口のトータルの数字の増減だけではなく、様々な地方創生の効果があることを考えて、これからも継続してほしい

（8）長野県須坂市（すざかし）・三木（みき）市長

- ・ 地方創生により、子育て世代を中心に社会増を実現
- ・ 自然、伝統的建造物など、地域資源を用いた「まるごと博物館構想」により、市職員と住民が連携し、自信・誇りに
- ・ 地域未来投資法を活用して50haの土地を開発し、大型ショッピング施設、ホテル、製造業など、企業誘致を推進。須坂市のみならず北信州にプラス

（1）秋田県由利本荘市（ゆりほんじょうし）・湊（みなと）市長

- ・移住・定住促進のため、デジ田交付金（推進タイプ）を活用し、複合機能住宅を整備し、多様な人材確保と関係人口を創出
- ・推進タイプを活用し、保育園におけるおためし移住体験プログラムも実施。多様な移住の実現や地域の賑わいづくりにつなげている
- ・デジタルの力を活用した行政サービスの効率化・職員の負担軽減に向け、実装タイプを活用して、移動市役所の取組を実施
- ・公共施設の整理・削減を進める中で、行政サービスの質を落とさずにサービス維持、職員の負担軽減を図るためにもデジタルを活用しながら行財政改革を進めたい

（2）岐阜県・清流の国づくり政策課長（代理）

- ・地方大学・産業創生法に係る例外措置は若者の流出に拍車をかけるもの
- ・地方大学の定員増を行ってもなお不足する分に限ったり、デジタル人材が地方に還流・定着するなどの運用改善をお願いしたい

（3）宮城県白石市（しろいし）・山田（やまだ）市長

- ・交付金を活用した「しろいしSunPark」（農商工振興施設及び子育て支援・多世代交流複合施設）では、特に子供の屋内型遊び場が人気。これまで38万人が来訪。
- ・このうち市外からの来訪者が85%を占めており、交流人口の創出にも寄与
- ・PFIを活用した防災公園や道の駅を整備したスマートインターチェンジもオープンに向けて準備中
- ・東北初の小中一貫の不登校特例校である「白石きぼう学園」を開校し、県外からの移住者も多い
- ・きぼう学園には企業版ふるさと納税を通じて、様々な企業からの支援もいただいております。制度延長をお願いしたい

（4）広島県呉市（くれし）・新原（しんはら）市長

- ・平成30年7月豪雨の際に、企業版ふるさと納税を活用し、多額の寄付をいただけたことに感謝
- ・バスタプロジェクトを中心とする交通まちづくりの拠点として推進している「呉駅周辺地域総合開発」における公民学連携の取組等に企業版ふるさと納税を活用
- ・企業版ふるさと納税は本年度までの時限措置だが、地方創生にとって一番大事な制度であり、制度の延長をお願いしたい
- ・交付金の活用にあたっては、市全体で協議を行っている
- ・呉市では教育に関するDXの推進にあたり交付金を活用し、保護者用の連絡アプリなどを導入することで、母親も自分の時間を持つようになり、女性活躍に繋がっていくのではないかと考えている
- ・男女の固定観念をなくしていくとともに、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を、交付金の活用も含めて検討し進めていきたい

【テーマ】女性・若者にとって魅力的な地域づくり

（1）大分県日田市（ひたし）・棕野（むくの）市長

- ・ 当市では、若い世代の社会減は近年減少傾向にあり、消滅可能性自治体から脱却。出生率は全国平均と比べても高水準
- ・ 当市では、子育て支援の徹底強化のため、保育料、小中学校の医療費・給食費の3つの無償化や、フリースクールの利用料補助、保健・福祉・教育のワンストップ相談の実施を行っている
- ・ 地方の若者世代の人口増は全国の出生数の底上げにつながることから、出生率の高い自治体に対する交付金を検討して欲しい
- ・ 当市では災害対策にも女性視点を取り入れており、「女性防災士会」を設立したり、ジェンダーバイアスをなくしていく取組として、性別問わない「ひた魅力発信隊」の募集などを行っている
- ・ 若い女性に選ばれるまちとは、女性に限らず多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きることができるまちと考えている

（2）山形県酒田市（さかたし）・矢口（やぐち）市長

- ・ 当市では人口減少が著しく、10年間で約1割減少
- ・ その要因は、若い女性が都会へ流出（社会減）し、その結果、婚姻数・出生数が減少（自然減）していると考えている
- ・ 若い女性の流出の要因は、①仕事の選択肢が少なく、所得水準が低い、②ジェンダー意識が古く、若い女性が自由に生きられないという全国の調査結果がある
- ・ このため、当市では経済界も巻き込み、「日本一女性が働きやすいまち」を目指した宣言を行っている。具体的には、①働きやすい職場環境整備（市の宣言に賛同するだけで、市の認証マークを使用でき助成金も得られる仕組み）、②家庭との両立支援、③女性のチャレンジ支援（女性がITの勉強をし、地元の中小企業のDX化の仕事やテレワークでDXの仕事をする取り組み）に取り組んでいる
- ・ 女性がこれ以上がんばるのではなく、経営者や家庭のジェンダー意識の改革が重要

（3）千葉県君津市（きみつし）・石井（いしい）市長

- ・ 当市では平成7年をピークに人口減少が続いているが、近年は人口の社会動態が改善傾向
- ・ 令和5年度は、31年ぶりに社会増を達成するとともに、清和地区ではこども・若者世代でも転入超過を達成
- ・ 廃校を活用し、公民館・こども園・コワーキングスペース・行政施設等の複合施設「おらがわ」として新たな地域づくりの拠点に
- ・ 地域課題解決のための地域団体「コミュニティ清和」も立ち上がり、若い女性や市外の若者も関わりながら精力的に活動を展開し、定住促進の効果も見られ始めている（無印良品のWEBメディアにも掲載）
- ・ 令和6年度から、地域を元気にしたいという思いを持った方々が集い、自らの手で地域課題の解決を図る「きみつ地域づくり協議会」制度を開始し、コミュニティ清和をその第1号に認定。女性に選ばれる地域になるためには、女性の方で地域をエンパワーメントしていくことが重要

【テーマ】女性・若者にとって魅力的な地域づくり

（4）福井県大野市（おおのし）・石山（いしやま）市長

- 当市では少子化・高齢化に加えて人口の社会減が継続。近年、女性の転出は緩やかになっているが、依然として続いている
- 働く場の創出という観点からは、女性の地域おこし協力隊が活躍。かわいいコンテンツ作りによる地方暮らしのイメージアップも重要
- 当市では25-49歳の女性の就業率は91.3%と非常に高く、忙しい女性へのケアが必要。このため、働く人や子育て世代にやさしい企業の認定や、家事援助やリフレッシュなどに使える子育て応援チケットの配布等を行っている
- 地域で活躍する女性のロールモデルを発信し、「私たちもやってみよう」という雰囲気づくりに取り組んでいる
- 魅力的な地域づくりのためには、地域の個性を生かしながら、働く場、自分の時間の創出や確保が重要であり、そのためには①地方暮らしのイメージアップ、②女性が活躍しやすい地域社会づくり、③国の役割としての一極集中の是正とインフラの充実をお願いしたい

（5）鳥取県琴浦町（ことうらちよう）・福本（ふくもと）町長

- 当町は、「田舎暮らしの本」で住みたい田舎ランキングにおいて、子育てが住みたいまち部門、シニア世代が住みたい町部門で全国1位、若者世代が住みたい町部門で2位となった
- 人口は減少しているが、地域おこし協力隊など県外からの移住は年々増加。移住希望者には、お試し住居、住居補助、人の輪の構築など、町を挙げてサポートしている
- 当町のファンになってもらうために、「琴浦町ファンサポーター」という名刺も作成
- 子育てにも力を入れており、男性の育休促進、学校行事など夫婦の協力体制の構築などにも取り組んでいる

- 地方創生推進交付金により古民家を改修した移住定住支援センター『七ヶ宿暮らし研究所』を核として、移住相談・体験（お試し住宅）や情報発信を通じたサポート、移住フェアや交流イベントを開催するなど町のファンづくり（交流・関係人口の拡大）に取り組み、毎年50人程度の移住相談者が来訪。
- また、町の利便性向上のため、同センターを運営している七ヶ宿まちづくり株式会社（30名体制）が、カフェレストラン、入浴施設、移動販売、キャンプ場、宿泊施設など町を活性化させる拠点を管理・運営し、町外の交流人口の拡大を図っている。
- 第2期七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略にて「移住者数：令和6年度までに40人」を掲げ、第1子30万円、第2子50万円、第3子以降70万円を支給する子育て応援支援金や18歳までの医療費助成、保育料、学校給食費の無償化、子育て世帯を対象にした地域担い手づくり支援住宅の支援を行い、仙台を中心とした子育て世代の移住者が増加。2021年度には40名が移住し目標達成。



「七ヶ宿暮らし研究所」による交流イベント
～ワイン用ブドウの収穫体験～



「なないろひろば」

- 2019年4月に新装オープン。
- レストラン・カフェには図書館コーナーやキッズスペースもあり、またファミリーマート+COOP、ガソリンスタンドにおいて食品や生活用品が購入可能。町営バスでの来場ができ、一方で町内の移動販売の拠点ともなっている。



「しちかしゆ暮らしのガイドブック」

移住までの7STEPや七ヶ宿町を地区を紹介



「wood&Spa や・すまっしえ」（左）
「Book&Cafe こらっしえ」（右）
町営バス（左手前）



ファミリーマート+COOP
七ヶ宿店



「なないろひろば」を拠点とした便利屋商店
（移動販売車）

七ヶ宿暮らし研究所移住相談件数（年度別）

R1	R2	R3	R4	R5
41	26	34	20	22

※移住を目的とした転入者のみカウント

事例：山形県鶴岡市（鶴岡サイエンスパークの整備、移住促進）

つるおかし

- 2001年、山形県・鶴岡市・慶應義塾大学により、サイエンスによる地方都市の発展を目指す先端生命科学研究所が設立されたことを契機に、**バイオベンチャー、教育機関、宿泊滞在施設、子育て支援施設を備えた「鶴岡サイエンスパーク」を鶴岡駅近くに順次整備。**
- 地方創生拠点整備交付金などの国の支援の活用による**ベンチャー企業向けレンタルラボの整備のほか、関連研究機関などを積極的に誘致。**また、鶴岡市も、移住促進のため、**相談・交流の場づくり、結婚・子育て支援、住宅支援、食料支援等を充実。**
- 鶴岡サイエンスパークにおける雇用の創出が進むとともに、**地域の経済波及効果も生んでいる。**

鶴岡サイエンスパークの全景



鶴岡サイエンスパークの従業員数



(備考) 鶴岡市提供資料により作成

バイオベンチャー企業の概要

HMT 世界トップクラスのメタボローム解析技術
ヒューマン・メタボローム・テクノロジー株式会社

慶應先端研から最初に生まれたバイオベンチャー、革新的メタボローム解析技術「CE-MS法」を用いてメタボローム解析を行い、薬学、機能性食品の開発、発酵プロセスの最適化などの分野で研究開発を支援しています。2013年には東証マザーズ（現東証グロース市場）に上場し、山形県庄内地方に本社を置く企業では唯一の上場企業となっています。

2023年からは機能性素材開発における革新的なワンストップソリューションサービスの提供を開始。世界トップレベルの網羅性を誇る次世代メタボローム解析プラットフォームを開発しています。



Spiber 構造タンパク質で持続可能な社会をめざす
Spiber株式会社

微生物を用いた構造タンパク質素材「Brewed Protein™」（ブリード・プロテイン™）の生産と産業化に取り組んでいます。主原料を石油などの化石資源や動物資源に依存せず、植物由来の糖類を使用する独自の発酵（ブライキング）プロセスによってつくられる構造タンパク質は、分子レベルでの改良を繰り返すことにより、用途に応じて素材の特徴をデザインすることが可能です。

アパレル分野や輸送機器分野など、様々な産業における脱石油・脱アニマルのニーズに対し、大きな役割を果たせる可能性を秘しており、持続可能な社会の発展に資する次世代の基幹素材と目されています。



METCELA 心臓疾患の革新的な治療法の開発
株式会社 メトセラ

既存治療による効果が不十分な慢性疾患に対して、線維芽細胞および幹細胞を用いた新たな治療法を提供する臨床開発ステージのスタートアップ。創薬研究、プロセス開発、投与方法の最適化を一体的に実施することにより、革新的な治療法を提供することを目指しています。

INCENS 高感度分析技術の開発
インセムズテクノロジー株式会社

高感度質量分析システムの研究開発および販売を行っています。最先端の分析技術を研究者に提供することにより、健康長寿社会の実現に貢献します。革新的で独自のあらゆる生体分子計測技術を創り、オンリーワン企業を目指します。

FERMECUTES 納豆菌粉で世界の食糧問題を解決
フェルメクテス株式会社

長年食されてきた納豆菌を新しいたんばく質源として提供し、食糧問題の解決に貢献します。納豆菌を原料とした二次加工食品の製造、納豆菌粉を原料とした二次加工食品・レシピ開発に取り組んでいます。



Saliva Tech 唾液でがんリスク検査
株式会社 サリバテック

がんのリスクを唾液で手軽に検査できる「サリバテッカー」を開発し、販売しています。唾液中の代謝物を超高感度分析装置を用いて測定・解析することで、現在、がんに関連している可能性を調べることができ、全国1800施設超の医療機関で取り入れられており、ウェブサイトででも検査を受け付けています。

MOLCURE AI×バイオロボットで医薬品の開発支援
株式会社 MOLCURE

AI×バイオロボット×実験自動化を活用して、新規バイオ医薬品の探索をおこなうプラットフォームを提供しています。遺伝子工学実験から得られたサンプルを次世代シーケンサーでビッグデータに変換し、AI技術を用いて医薬品分子のデザインを行います。

鶴岡サイエンスパークの経済波及効果
(2019～2021年度の年間平均)

経済波及効果（総合効果）41億6百万円

発生要因別にみると

事業体別の内訳		消費や投資の種類別の内訳	
ベンチャー企業	3,187 百万円	事業活動による物的経費	2,775 百万円
先端研	721 百万円	従業員・教職員・学生の消費	695 百万円
その他	199 百万円	施設整備費	337 百万円
		訪問者の消費	300 百万円

- ・笠間市は、平成18年に1市2町が合併し誕生した人口73,000人（2020年国勢調査）の地方都市。
- ・水戸市内等への通勤世帯が多く、高齢化も進展し、買物困難者も増加。特に、山間部や昭和の後半にかけて宅地造成された地区などを主として、コロナ以降、地域の催しなどコミュニティの交流機会が減少、ゴミ出しや草刈りなど日常生活の課題が顕在化。
- ・市は、「新たなサービスの提供と持続」と「行政サービスの範囲の拡大・複雑化」への解決策として、公民連携推進条例を制定した上で、①健康・福祉、②移動、③買物、④地域活動の4つの分野の課題について実験的なサービスを行うモデル事業を実施中。
- ・その一つとして、デジタル田園都市国家構想交付金（R4補正：デジタル実装タイプTYPE1）を活用し、市民の移動負担、行政サービスの向上、デジタルデバイス対策等を主な目的として「動く市役所」の運用を開始し、行政手続やデジタル機器操作などの申請・相談等を実施。
- ・令和6年からは、「動く市役所」を公民館での定期集会と併せて、移動販売車と同時運行する取組を試験的に実施。地域の住民が、地域活動→買い物→行政相談と分野横断的に行える機会を創出することで、住民の利便性向上と地域コミュニティの交流の場づくりと活性化を推進。

＜市民から寄せられる悩み・相談・要望等＞

- ✓ 高齢化にコロナ禍が重なり、お祭りや敬老会などの交流機会や地域コミュニティの活動が減った。この先、地域活動を維持できるか不安
- ✓ 近くに気軽に相談できる人や頼れる人がおらず、地域のゴミ出しや草刈りなど日常生活や住環境の困りごとが増えた
- ✓ 高齢となり免許返納するつもりだが、足腰が弱りバス停までの移動が難しく、スーパーまで食品や日用品の買物に行けなくなってしまう
- ✓ 集団検診など市役所にオンライン申請できることは知っているが、パソコンやスマホに慣れておらず、不安で利用できない
- ✓ デジタルを利用しつつも、地域の人と交流したり、商品を手に取って買物したりして、地域の中でリアルな日常生活を楽しんで元気に暮らし続けたい



市役所

- ※「動く市役所」
- ・オンライン相談
 - ・各種申請手続きの支援
 - ・スマートフォンの操作相談（市職員が対応）
 - ・集団健診のWeb予約サービス
 - ・電子回覧板の確認・検索方法
 - ・LINEの使い方
 - ・スマホ・ウェアラブル端末の貸出など



動く市役所



移動販売車



スーパー店舗

- ※「移動販売車」
- ・生活必需品の購入
 - ・交流の場の創出
 - ・販売員による見守りなど



（備考）笠間市ウェブサイトや笠間市からの情報提供により作成。

- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、スクールカウンセラーや不登校対策指導員の配置などの児童・生徒、保護者、教員への支援等を通じて、子育て世帯への支援を実施。
- また、地域コミュニティの活性化に向け、**ふれあい地区館活動**（小学校区単位で住民による運営委員会を組織し、住民による運営を基本として地域で行う生涯学習活動）を町内8つの小学校区で展開し、住民同士がつながりを持ちながら住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを推進。
- 併せて、旧都市基盤整備公団（現UR都市機構）から譲り受けた土地を有効活用し、**土地区画整理事業や開発行為による市街地整備**を進めたことにより、**良好な住宅地の供給**に併せて、**企業や商業施設の立地**が進んだ。
- その結果、**全国の町村の中で転入超過が2022年、2023年の2年連続1位**となった。また、**常住人口が目標の5万人を突破**。

子育て世帯の経済的負担の軽減

- 18歳までの医療費の無料化
- 第3子以降の給食費無料化
- 第3子以降の出産祝い金の支給
- 小学校新入生へのランドセルの無料配布
- 中学校等新入生への学校用衣料品等購入補助券の配布 等

ふれあい地区館について

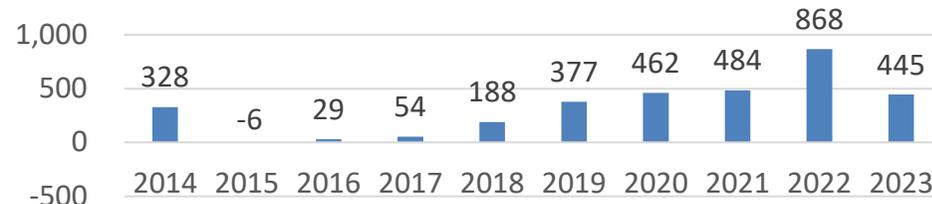
- 地方創生拠点整備交付金を活用し、閉校となった小学校をふれあいセンターに改修。ふれあい地区館をはじめとした、コミュニティ活動の拠点として有効活用。



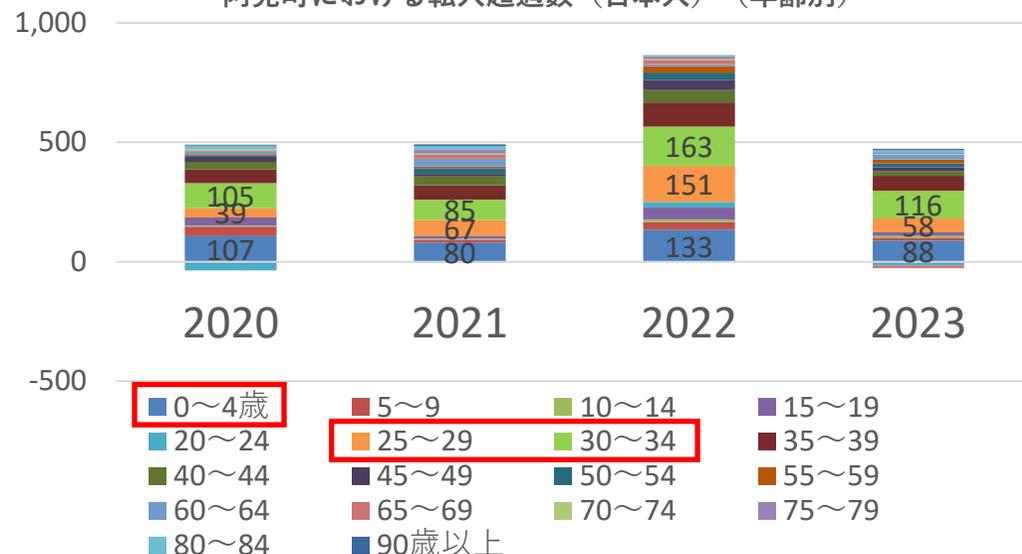
<活動内容>

- 高齢者部会（健康教室・園芸教室・芸能発表会・移動学習など）
- 成人部会（救急救命講習・そば打ち教室・移動学習など）
- 青少年育成部会（映画会・創作教室・移動学習など）
- 体育部会（ソフトバレーボール・ウォーキングなど）
- 女性部会（創作教室・健康体操教室・料理教室など）
- 世代交流事業（地区館まつり・スポーツ交流会など） 等

阿見町における転入超過数（日本人）



阿見町における転入超過数（日本人）（年齢別）



- ・ 高齢化・人口減少に伴う買物、移動、医療に係る地域課題解決に向けて、①ドローンを活用した買物支援サービス「ゆうあいマーケット」②高齢者向けドアツードアオンデマンド乗合タクシー「ぐるっとタクシー」③移動診療車を活用したオンライン診療「モバイルクリニック」などのデジタル実装を推進。令和3年度よりデジ田交付金により支援。
- ・ 「ゆうあいマーケット」、「ぐるっとタクシー」についてはケーブルテレビのリモコン操作だけで注文・予約が可能「ICTライフサポート・チャンネル」。高齢者にとってスマホ・パソコンは難しくても、テレビは簡単。
- ・ 「モバイルクリニック」は高齢者のオンライン診療の他、通院困難な妊産婦のオンライン定期健診にも活用。

【サービスの利用状況(R6.1時点)】

- ・ ゆうあいマーケット…利用登録者87世帯（対象地区高齢者480世帯）
- ・ ぐるっとタクシー…利用登録者2,738人（対象地区高齢者14,589人）
- ・ モバイルクリニック…R3.4以降の延べ利用者557人（うち妊産婦健診77人）



長谷の大自然の中で暮らす。ドローンで商品が届くのは助かります！

買物に行けない冬はありがたい!
近くの移動はシニアカーです。最寄りの店まで10km以上あるので、買い物はゆうあいマーケットがほとんどです。

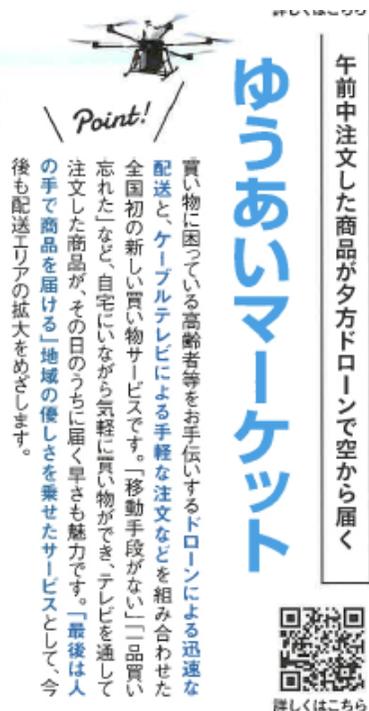
メニュー豊富でテレビ注文が楽しい
メニューは季節で変わり、「こんなモノがほしい」と伝えると加えてくれます。クリスマスにはワインを頼んで飲みました!商品を探す時間は買い物をしているように楽しいですね。

長谷の自然と向き合って暮らし続ける
自然が大好きで長谷を選び、94歳になった今も暮らし続けています。自然と向き合って生きられるのがこの地域の魅力。山あいまでドローンで商品が届くのは助かるし、生活の一部になっていますね。

長谷中尾 大出達雄さん
ゆうあいマーケット利用歴1年半
週に1回テレビで注文。
長谷に伝わる「ざんざ節」の保存会メンバーとして活躍中。愛用は電動三輪車の「シニアカー」。

対象エリア (令和4年2月)
長谷全域、高遠町東高遠、長藤、三義、藤沢、上山田、富泉新山

使用料 月額1,000円 (何回でも利用可)



Point!

買物に困っている高齢者等をお手伝いするドローンによる迅速な配送と、ケーブルテレビによる手軽な注文などを組み合わせた全国初の新しい買物サービスです。移動手段がない「品買いた忘れた」など、自宅にない物が気軽に買物ができ、テレビを通して注文した商品が、その日のうちに届く早さも魅力です。「最後は人の手で商品を届ける」地域の優しさを兼ねたサービスとして、今後も配送エリアの拡大をめざします。

ゆうあいマーケット

午前中注文した商品が夕方ドローンで空から届く

詳しくはこちら



①ゆうあいマーケット

- ・ KDDI等と連携して2020年8月より開始。
- ・ スーパーから公民館までドローン等で配送し、その後ボランティアが自宅まで配送。
- ・ CATVより約400点の商品を注文可。月1000円で何回でも利用可。



②ぐるっとタクシー

- ・ 2020年4月より開始。65歳以上の高齢者や障がい者を対象。
- ・ CATVからの予約で250円/回で、平日9:00~15:00利用可。



③モバイルクリニック

- ・ かかりつけ医と相談の上、通院困難な高齢者等に対して、移動診療車を派遣。
- ・ 同乗の看護師がサポートしながらオンライン診療を実施。



事例：長野県安曇野市（「自然保育」を通じた子育て環境の整備）

- 安曇野市では民間の認可外保育施設が自然保育（野外保育）を牽引する中、全ての公立認定こども園でも、子どもたちの探求心を大切に、安曇野の自然環境と地域資源を生かして生きる力を育む「**あづみの自然保育**」を推進。
- 地域住民との交流を通じて**食育、環境教育、地元産業への理解、地元への愛着の醸成を促進するとともに、子どもたちが自然の中で伸びのびと成長し、学ぶことができる子育て環境の魅力を発信。** ※2024年度SDGs未来都市 自治体SDGsモデル事業に選定
- 移住支援制度として、UIターン就業・創業移住支援金、空き家バンク、空き家リフォーム補助、空き店舗等改修事業補助金、新規就農支援等を実施しており、**子育て世代を中心に、少なくとも14年連続で社会動態プラスを実現。**

あづみの自然保育とは

子どもたちの探究心を大切に、安曇野の自然環境と地域資源を活かして生きる力を育む「あづみの自然保育」。市では、すべての公立認定こども園で取り組んでいます。

季節の移ろいを感じられる園がたくさん！

子どもたちは自然の中で、目を醒かせ、耳を澄ませ、体で感じながら、たくさんの経験を重ねます。自然の中では、葉っぱ1枚とってもさまざまな形・色・味わいがあり、全く同じものはありません。一つ一つを大切にできる気持ちが子どもたちの心の根っこになるように保育を行っています。



園の畑で育てた野菜を取収穫、調理してみんなで味わう



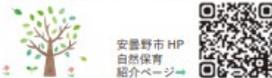
竹林で竹を切って運び、短冊を飾り七夕まつりを楽しむ



園舎の近くの農家さんの畑で、旬のりんご狩り体験

各国の様子を写真で紹介！

紙面で紹介しきれないほどの自然体験が各園で行われています。市HPにて、各国の自然保育の事例を紹介しています。ぜひ、のぞいてみてくださいね！



安曇野市HP自然保育紹介ページ

積極的に利用したい！

移住支援制度 安曇野市への移住を応援します。

1 UIターン就業・創業移住支援金

東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、愛知県、大阪府から移住し、企業に就労、もしくは創業した人を対象とした支援金です。単身世帯で60万円、2人以上の世帯で100万円が給付されます。18歳未満の子どもがいる家庭は1人につき100万円の加算があります。※移住・就労・創業に関しての要件あり（R6現在）

2 空き家バンク

地域や用途別に、移住による住まいや店舗探しなど、多様なニーズに応える空き家情報を提供します。市に登録している仲介事業者を通じて、安全・安心な物件のマッチングをサポートします。

3 空き家リフォーム補助

安曇野市空き家バンクを通じて購入（賃貸）した物件では、リフォーム補助に加え、引越費用や仲介手数料の補助が受けられます。

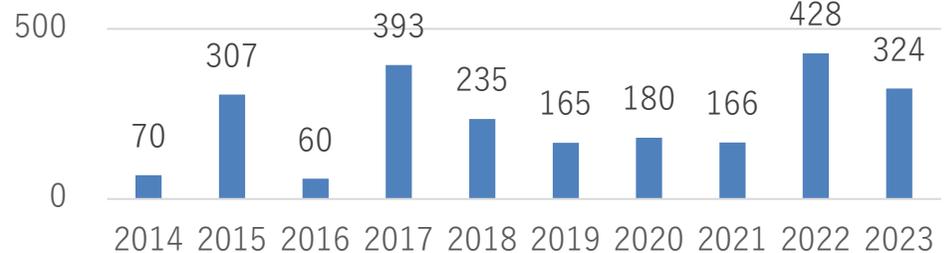
4 空き店舗等改修事業補助金

事業を営むための空き店舗等の改修等に要する経費の2分の1を、上限80万円まで補助します。

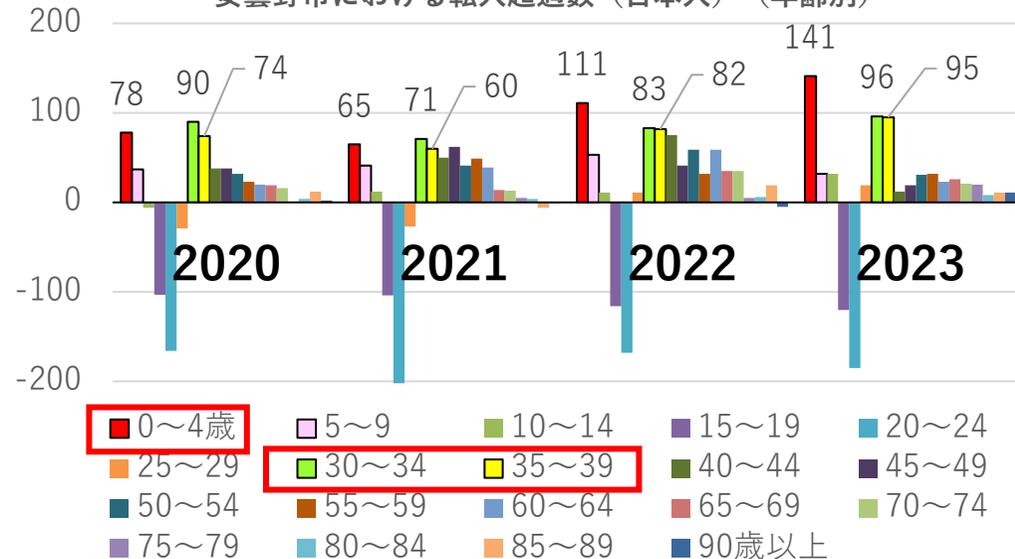
5 新規就農支援

新しく農業を始める人をサポートします。就農後3年間経営を確立するための資金や、住居賃借料の補助が受けられます。

安曇野市における転入超過数（日本人）



安曇野市における転入超過数（日本人）（年齢別）



事例：福井県鯖江市（女性が活躍できるまちづくり）

さばえ

- 「めがねのまちさばえ」として眼鏡フレームの国産シェア9割を担う。その他、繊維、漆器、IT産業が集積したものづくりのまち（市の工業出荷額等は約1,900億円）
- ものづくりは古くから分業・家族経営ということもあり、家族で支えあい仕事と育児・介護の両立が図られている。鯖江市の女性就業率は57.9%と（福井県2位・県内1位）、共働き率は64.5%と全国1位。合計特殊出生率も1.5と高水準（全国平均1.26）。ジェンダー平等のまちとして令和元年に「SDGs未来都市」に選定。
- 平成26年に女子高校生によるまちづくりチーム「鯖江市役所JK課」を発足（令和5年度までに延べ139人が参加。）。自らが企画したイベントなどに大人を巻き込むことで、若年女性の社会参画を推進。続いて「鯖江市OC課」ができるなど、あらゆる世代の女性の社会参画が進む。
- 夢みらい館・さばえ（男女共同参画・女性活躍推進）、さばえSDGs推進センター（SDGs推進）にて、イベント等を実施。



Sustainable Development Goals

メイドインサバエ「グローバル」

鯖江SDGsのコンセプト眼鏡。SDGs目標5の「ジェンダー平等実現」を17目標をつなぐブリッジとして配置。



さばえ38(サンパチ)組

女性活躍の推進に取り組む市内企業の経営者の集まり（現在38名の経営者が参加）。女性活躍の重要性を発信し、市全体の企業経営者の意識改革を促す。



お洒落でゆるい運動会（令和元年11月）

若年女性の運動離れ改善に向けて、鯖江市役所JK課がスポーツ庁と連携し、頑張らなくていい、ゆるくて楽しい運動会を開催。1府8県12団体67人の高校生が参加。



Sabota(さばた)

鯖江市役所JK課が考案したアプリ。平成26年7月から運用開始。鯖江市図書館の空席状況検索（つくえなう!）などが利用可能。



鯖江市OC課

JK課に触発されて平成26年に発足。「OC」は「おばちゃん」の意で、40～50代女性を中心メンバー。



男女共同参画・女性活躍推進の拠点施設

夢みらい館・さばえ



さばえSDGs推進センター（令和2年9月オープン）

- 2008年に全国に先駆けて定住相談ワンストップ窓口として「定住サポート総合窓口」を設置し、空き家バンク、定住希望者相談活動等を開始。
- 「第5次綾部市総合計画」の策定を機に、2011年に、「交流から定住へ。定住から地域振興へ」を目的に定住交流部を新設。
- 2021年に策定した「第6次綾部市総合計画」では、「移住立国プロジェクトの推進」「空き家流動化の促進による定住者の確保」等を盛り込み、「定住世帯数：360世帯（2025年度）」を目標に、移住・定住促進を加速。
- その結果、「定住サポート総合窓口」を活用した定住実績は計386世帯・887人（2023年度末）となり、目標を前倒しで達成。

「定住サポート総合窓口」の活動内容

- 空き家バンク：【実績】登録件数77件（2024年4月1日現在）
- HP・メルマガによる市内イベント・空き家の情報発信：
【実績】定住希望登録者693世帯（2024年4月1日現在）
- 定住相談
- 就職、就労相談（ハローワーク、市農政課、林政課、京都府等との連携）

空き家の流動化を促進させるための施策

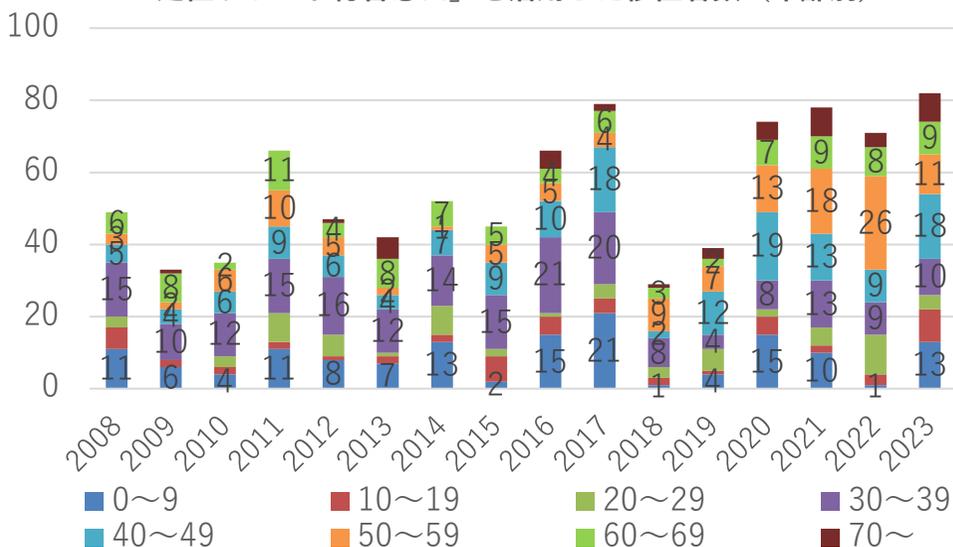
- 空き家提供者への謝礼（10万円）：【実績】23件（2023年度）
 - 空き家実態調査による空き家バンクへの登録呼びかけ：
【実績】空き家総数1,145戸のうち使用可能932戸、不可213戸（2022年度）
- 等

定住者を誘導するための施策

- 空き家活用定住促進事業費補助金（定住希望者が空き家を購入又は賃借して行う改修工事に対する補助（上限90～180万円））：
【実績】28件（2023年度）
- 空き家見学ツアーの開催：
【実績】48世帯（2020年度）※Zoomによるリモート開催
- 定住支援住宅の整備（市が空き家の所有者から10年間無償で借りて、トイレの水洗浄化等の改修（上限300万円）、定住希望者へ賃貸（月額3万円））

等

「定住サポート総合窓口」を活用した移住者数（年齢別）



（備考）綾部市ウェブサイト及び提供情報により作成。



- こどもを核としたまちづくりのため、**①所得制限を設けない経済的負担の軽減**、**②一人ひとりに応じた質の高い教育の推進**、**③子どもの状況に応じた適切な支援**、**④子育てと仕事の両立のための環境整備**（保育所待機児童の解消 等）等を推進。
- その結果、**子育て世代を中心に転入超過**となり、**11年連続人口が増加**している。

①所得制限を設けない経済的負担の軽減

- 明石独自の5つの無料化
 - 18歳までの子ども医療費無料化
 - 中学校給食無料化
 - 第2子以降保育料無料化
 - 高校生世代への児童手当の支給
- 公共施設利用料無料化
- おむつ定期便（生後3か月～満1歳まで）



②一人ひとりに応じた質の高い教育の推進

- 少人数学級の拡充（小1：30人以下、中1：35人以下、小中一貫校の全学年：30人程度）
- 学校図書館の充実（学校司書の全校配置、読書バリアフリー環境整備）

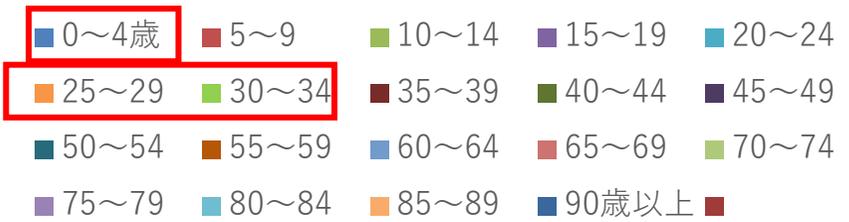
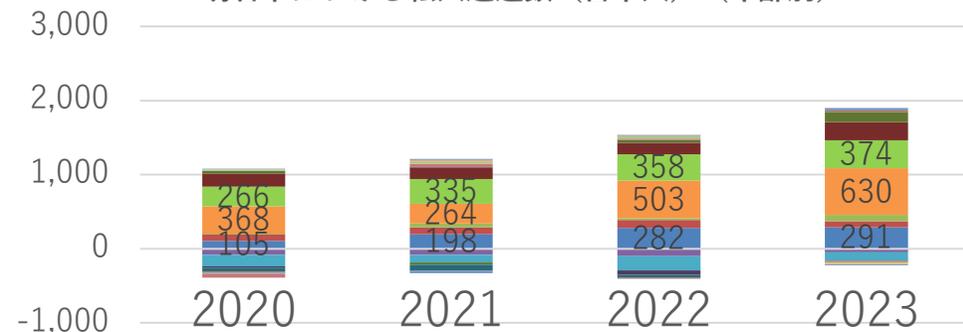
③子どもの状況に応じた適切な支援

- こどもの居場所づくりの推進（あかしリースペース・ストロックの開設、あかし版子ども食堂の充実など）
- 児童虐待防止（児童相談所の開設、里親の推進など）
- 子ども養育支援（ひとり親家庭への養育費・面会交流に関する支援など）
- こどもの夢応援プロジェクト（高校生への給付型奨学金、学習・生活サポート）

明石市における転入超過数（日本人）



明石市における転入超過数（日本人）（年齢別）



事例：岡山県総社市（企業誘致、子育て支援、障がい者雇用、移動支援）

- 交通アクセスの利便性などを生かし、物流施設や鮮度が必要となる食料品メーカーなどの企業誘致を推進し、地域の雇用を創出。
- 「子育て王国そうじゃ」を掲げ、「つどいの広場」設置(2023年度で延べ約19,000組が利用)、中学生以下の医療費無償化、幼稚園給食開始など子育て支援を進め、子育て世帯の転入者を呼び込み、2021年の合計特殊出生率は1.58(全国平均:1.30)を記録。
- 「障がい者千五百人雇用」を掲げ、マッチングや定着支援を進め、2024年2月時点で就労者数1,333人(2011年:180人)を達成
- 2011年から予約型乗り合いタクシー「雪舟くん」を本格運行（2023年は年間で約44,000人が延べ人数として利用）。
- 社会的弱者に徹底して寄り添う施策と宅地造成などのインフラ整備を進めた結果、人口増加と転入超過が継続。

企業誘致

- 工業地の価格も岡山市と比べ安価であることに加え、高速道路のICが市の中心部の近くにあることを生かし、物流施設や鮮度が必要となる食料品メーカーなどの企業誘致を推進し、地域の雇用を創出。

飛行機で	岡山空港からタクシーで約25分
JRで	岡山駅から伯備線で約25分 岡山駅から桃太郎線(吉備線)で約30分
お車で	岡山自動車道 岡山総社インターチェンジから約10分 山陽自動車道 倉敷インターチェンジから約15分

子育て支援

- 0歳から3歳までの子どもと親・妊婦が交流できる「つどいの広場」を4か所設置(2023年度で延べ約19,000組が利用)。
- 中学生以下の医療費無償化。



つどいの広場(天満屋ハピータウンリブ総社店)

障がい者雇用

- 企業・就労継続支援事業所と障がい者のマッチングと定着支援に取り組んでおり、2024年2月時点で障がい者の就労者数1,333人(2011年:180人)を達成。給与・賃金や生活の質の向上にも取り組んでいる。

移動支援

- 予約型乗り合いタクシー「雪舟くん」。2023年は年間で約44,000人が延べ人数として利用。



雪舟くん
予約型で乗り合い方式のみんなの乗り物

～利用の仕方～

- 電話で予約する (予約電話番号 92-1111)
- 目的地でおりる
- 乗車に移動

利用には登録が必要!

初回入いただくこと
●ご利用される方のお名前・電話番号
●利用したい日時と目的地
●送迎に行く場所と目的地

2,300円払い乗車

運行の決まり
◆運行日 平日のみ
◆予約受付時間
月曜日 午前7時00分～午後5時55分まで
月曜日以外 午前7時30分～午後5時55分まで
(土日・祝日・年末年始は受付していません)

予約型乗り合いタクシー「雪舟くん」

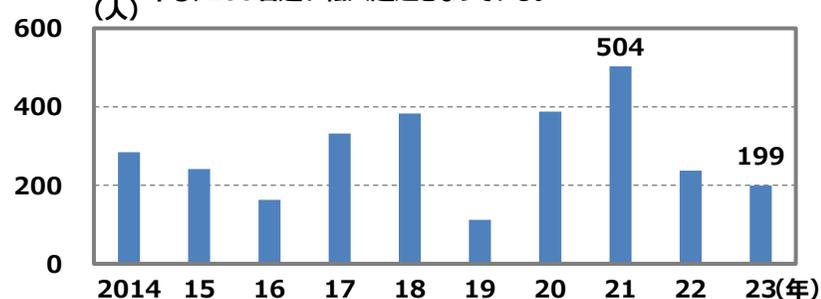
総社市の人口推移

- 社会的弱者に徹底して寄り添う施策と宅地造成などのインフラ整備を進めた結果、総社市は人口増加が継続。



総社市の転入超過数

- 2021年には、500人を超える転入超過(社会増)を記録。2023年も、200名近い転入超過となっている。



(備考) 総社市ウェブサイト、内閣府「地方版子ども・子育て会議の取組に関する調査」岡山県総社市ヒアリング結果、厚生労働省「人口動態調査」及び総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)により作成。

事例：岡山県奈義町（子育て支援の充実による合計特殊出生率の向上）

2012年に「子育て応援宣言のまち」を掲げ、2024年度までの合計特殊出生率2.30以上の維持を目標に各種施策を推進。

①子育て世帯の経済的負担の軽減（医療費の高校生までの無料化、高校生の就学支援、在宅育児支援等）、②地域ぐるみでの子育てサポート、③地方創生推進交付金を活用した子育て世代等を対象とした就労支援等を実施。

こうした取組を通じて、2019年には合計特殊出生率2.95を達成するとともに、2022年以降は転入者が転出者を上回っている。

①子育て世帯の経済的負担の軽減

- 医療費の高校生までの無料化
- 高校生の就学支援
生徒1人に年額240,000円を支給
- 在宅育児支援手当
児童1人につき月額15,000円を支給
- 子どもの各種ワクチン接種助成
- 出産祝金
- 奨学金英金（大学生等）等

②「なぎチャイルドホーム」を基軸にした、地域ぐるみでの子育てサポート

- 子育て世代が気軽に通える施設として開放している「なぎチャイルドホーム」では、常駐する「子育てアドバイザー」に育児に関する相談を乗ってもらうことが可能。
- 地域住民による子どもの一時的な預かり（「すまいる」）や、親同士が当番で保育する「自主保育たけの子」の取組も実施。
- 利用者は月平均967名。（令和4年度実績。一部町外在住の利用者も含む。）



③子育て世代等を対象とした就労支援

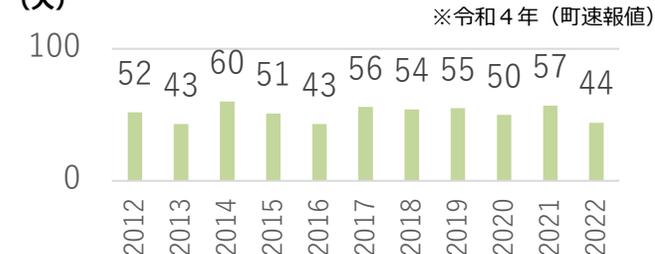
- 「しごとコンビニ事業」：町の強みである「子育て」を軸に、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進するため、ワークシェアリングにより、「ちょっとだけ働きたいと」、「ちょっとだけ手伝って欲しいを人とデジタルで結び、地域の課題や困りごとを解決する仕組みを構築。
- オンラインで仕事の受発注ができるようにすることで、子育てママが空いた時間に「しごとえん」にこなくても在宅で働けるように。その上で、必要に応じてPCスキルアップ研修を実施し、テレワーク人材を育成。
- 「スマホよろず相談所」：しごとコンビニのママが講師となって、スマホデビューした高齢者に対する行方スマホ教室を開催するほか、スマホについていつでも相談できる「スマホよろず相談所」を開設。
- 20代から80代の311名（人口の約5%）がしごとコンビニ事業に登録。令和3年度の仕事受注件数は972件。
- 「しごとえん」では、親同士が子どもを預かり合うサービス（「こもりん」）も実施。



奈義町と全国の合計特殊出生率の比較



奈義町の出生数



	「住民基本台帳人口移動報告」における転入超過数（-は転出超過）					
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023
転入超過数	-178	-39	4	-38	20	20

- 島根県隠岐郡知夫村は、隠岐諸島の最南端に位置し、本土島根県の七類港から44kmの距離に位置する。島の大部分にわたって山が連なるほか、海蝕により雄大な海蝕崖が形成され、一部は大山隠岐国立公園の指定を受けている。
- 知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口の「30 減 5 増」を戦略目標として、その重要施策として、①住宅・雇用・暮らし面にわたって、新規移住者を受け入れ確実な定着を図るとともに知夫里島の将来を担う若い担い手を確保していく施策、②子どもと教育者の転入－転出－転入の波を循環的・安定的に生み出しながら、都市と地方が共生する「島留学」をはじめとする教育移住の取組を積極的に図る施策を掲げ、積極的に推進。
- 上記の取組の結果、当初の戦略目標を超えて、平成27年10月から平成28年9月の1年間では人口増加率（3.25%）と社会増加率（4.55%）において群を抜いて島根県トップに躍り出ており、『知夫村の奇跡』と形容されるような状況が現出。更に平成27年8月から平成29年5月までの22ヶ月間にわたって、月平均1.15人増という趨勢傾向が続き、力強い人口増と人口構成の若返りを達成。

移住定住促進のための住宅建設

- 平成29年度に移住、定住促進のための住宅建設（8戸）を実施。これに伴い、平成30年度には定住者が3名増加。



島留学

- 平成29年より島外出身の小中学生（小学5年生～中学3年生）が寮で暮らしながら島唯一の学校：知夫村立知夫小中学校に通う知夫里島島留学を実施。
- 大人も子どもも全員が家族のような近さで暮らすことができる島ならではの強みを生かし、「600人の家族とくらす島留学」をコンセプトに、少人数の島の強みを最大限生かした教育の場の提供を目指す。
- 令和2年の夏からは、主に大学生や20代の大人を対象とした「大人の島留学」制度を開始。本制度は、就労型の留学として滞在しながら島で働ける。



事例：熊本県南阿蘇村（震災からの創造的復興）

- 平成28年熊本地震により南阿蘇村は甚大な被害を受ける。死傷者約180名、住宅損壊約2,900棟。
- 東海大学阿蘇キャンパスも被災・移転。地域に若者を呼び戻すため、令和4年度より「アイデアITカレッジ阿蘇専門学校」を開校（地域活性化伝道師の井手氏が設立）。外国人材も含め地域で不足するIT人材を育成・確保。
- 世界農業遺産に認定された豊かな農業資源・自然環境を活用し、復興後さらなる農業・観光振興を図る。令和3年度にはSDGs未来都市、熊本県の「スーパー中山間地域」としても選定。地域農産物の需要拡大に向け、Toppanデジタル(株)と連携し、需給マッチングアプリ「ジモノミッケ!」の実証・実装に取り組む。
- 県内の震災遺構58カ所を「回廊型フィールドミュージアム」として整備・保存。中核遺構となる旧東海大学阿蘇キャンパスに震災ミュージアム「KIOKU」を併設（地方創生拠点整備交付金により整備）。



○アイデアITカレッジ阿蘇専門学校
インド、中国、フィリピンなど多国籍な学生を受け入れ。現在26名の学生が在籍。提携企業から講師を招き、農業DXや観光DXなど南阿蘇ならではの地域資源を活かした実践的なカリキュラムを実施。IT人材育成の他、リカレント教育による関係人口の創出にも取り組む。



○スーパー中山間地域
熊本県のモデル的中山間地域（広告塔）として3地域を選定（山鹿市、高森町、南阿蘇村）。南阿蘇村では「南阿蘇の風景をつくるごはん」として、有機農業による里山の景観保護に取り組む。地産地消、新規就農者の確保にも併せて取り組む。



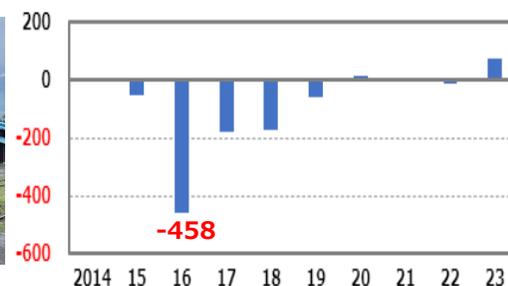
○熊本地震震災ミュージアム「KIOKU」の内部。様々な震災遺物を展示。毎月約5,000人が訪問。



○南阿蘇版ジモノミッケ！
Toppanデジタル(株)が開発。地域の生産者・実需者の情報を登録し、スマホ等でマッチングするシステム。南阿蘇村では令和5年度に実証実験を行い、今後はデジタル技術を駆使し、地域内流通の活用化に取り組む。



○南阿蘇鉄道
震災の影響で一部区間不通となっていたが、令和5年7月に全線運転再開。運転再開を記念して人気漫画ONEPIECE（作者が熊本県出身）とのコラボ列車の運行を開始。現在の利用者は震災前から1.8%増。



南阿蘇村の転入超過数
発災直後（2016年）は転出超過であったが、令和5年には約70人の転入超過（社会増）を達成。